

第40回武蔵野市地域公共交通活性化協議会 次第

(令和7年度 第3回)

令和8年2月25日(水)
午前10時から12時
市役所 西棟811会議室

1. 開 会
会長挨拶

2. 議 事

(1) 協議事項

①武蔵野市地域公共交通計画の策定

- ・パブリックコメントの結果報告及び武蔵野市地域公共交通計画(案)について

(2) 報告事項

①ムーバスのダイヤ改正について

②NTT モビリティの取組について

3. 閉 会

配付資料

- 資料1 武蔵野市地域公共交通計画(素案)に関する意見と市の対応(案)
- 資料2 武蔵野市地域公共交通計画(案)
- 資料3 ムーバスダイヤ一部改正について(関東バス株式会社)
- 資料4 ムーバスのダイヤ改正について(小田急バス株式会社)

武蔵野市地域公共交通計画（素案）に関する意見と市の対応（案）

令和8年2月25日
第40回 武蔵野市地域公共交通活性化協議会
【資料1】

※ 意見は基本的にそのまま掲載しておりますが、明らかな誤字脱字は事務局にて修正しております。また、固有名詞等は伏せて記載しております。

※ 評価内容

- ◎：ご意見を受けて計画(素案)から修正します。
- ：ご意見を前期個別施策実施または後期個別施策策定の際の参考とさせていただきます。
- ：ご意見として承ります。

No.	計画のページ	項目	評価	意見	市の対応（案）
1	-	全般	□	本計画を全体的に見た限り、計画行政として機能していないと感じる。	基本理念・目標を達成できるよう努めてまいります。
2	-	全般	□	井の頭通りは狭い道路ではなく普通のサイズのバスが通れる(大型観光バスが普通に通っています)ので、ここを通るのが「狭い道路を通るためのバス」であるムーバスだけに限定するのは沿線住民にとって不便なだけでメリットを感じません。	井の頭通りは路線バスや観光バス等が通行しておりますので、ムーバスだけに限定している路線ではないと認識しています。
3	6	第2章 課題①	□	私は三鷹・吉祥寺循環のルート上(井の頭通り)にある建物に住んでいます。こちらは歩いて1分未満なので近く助かっています。一方で他の路線のバス停はムーバス・関東バスを含めて近くに無く最短でも歩いて8分はかかります。故にこの路線の運航状況次第で私の交通事情は大きく左右されます。40分に1本に減便していた時はとても不便でした。	ムーバス6号路線(三鷹・吉祥寺循環)を約7ヵ月もの間減便し、申し訳ございませんでした。ムーバス運営を持続可能なものにするため、乗務員不足の解消に向けて、運行事業者と連携して取組みを進めてまいります。
4	8	第2章 課題②	□	井の頭通りは高架下の交番から東の方は関東バスも数多く通り、交番から西の方を通るムーバスとは何倍もバスの交通量が多いです。6号路線は平常時に20分に1回だけなのに、そこは複数の便もあり、関東バス自体の密度も高いので数分に1回の頻度で来ます。同じ武蔵野市の吉祥寺の井の頭通りなのにあまりにもバス交通の利用のしやすさが違うので、交番から西の方へも関東バスのルートを設置していただきたいです。	ムーバス6号路線(三鷹・吉祥寺循環)は三鷹駅と吉祥寺駅間を結ぶルートのため、ムーバス以外の代替手段がありますが、ムーバス1号路線(吉祥寺東循環)はムーバス以外の公共交通手段がないため、運行本数が多くなっています。
5	8	第2章 課題②	□	6号線は減便を解消したばかりなので難しいかもしれませんが、余裕が出来たら関東バス無しでも三鷹・吉祥寺循環の本数を10分間隔にしていれば今より良くなります。この便の最終便は21時台後半であり、武蔵野市を通る一般的な路線バスが24時、さらにはそれ以降も便がある事を考えると終了時間が早い。吉祥寺駅周辺から歩かずに家まで帰る時に、タクシーではムーバスと比べ料金が非常に高くなってしまいます。そのまま増便は無理としても、22時以降は深夜料金で1回200円として24時まで運航してもらえようとして頂けたら助かります。	ムーバスは高齢者と子育て世帯などの利用を主とした運行時間帯にしているため、夜間までダイヤを増やすことは難しいと考えております。
6	8	第2章 課題②	○	地域の交通課題に対する分析に基づいて定量的な目標設定もされていて大変わかりやすい内容でした。全市民の要望に対してムーバスを含む交通手段で対応しきるのは困難なため、コミュニティ/自動運転バス、デマンド交通、シェアサイクルなど複数の交通手段の組み合わせで、市民が自己解決できる環境を整えるのもよいかと思いました。そのためにモビリティハブのような設備を設けるのというもひとつの案かと存じます。	基本理念・目標である「ライフステージに合わせて、多様な移動手段が選択できる「住み続けたいまち武蔵野」を進化させる」を目指してまいります。モビリティハブは、市内に設置する土地の確保が課題ですが、検討の際の参考とさせていただきます。
7	8	第2章 課題②	□	市の二大集客地区である、総合体育館等と武蔵野プレイス等を、直行最短で結ぶムーバスを検討して欲しい。理由は市内3地域である、最寄駅吉祥寺の東部、最寄駅三鷹の中部、最寄駅武蔵境の西部を比較して、以前から「境格差」と呼ばれる市のサービス格差があった、と聞いている。武蔵野プレイス開設により一躍、西部のサービス向上が図られたが、健康維持の運動面では、まだ「境格差」が存在すると感じている。一方逆に、中部北地区の市民が武蔵野プレイスやMIAスイングホール等に行こうとすると、路線バスを乗換えて中央快速線一駅が面倒、との声も聞く。従って、この二拠点を最短で結ぶムーバスを15分間隔で運行すると、両地区のみならずコース沿い市民の利便性も向上する。ルートは、路線バスが乏しくかつ最短となる、武蔵境駅南口始発、境南通を東へ、新武蔵境通を北へ、関前橋を右折、NTT研究所北から市役所前終着、これを往復する。尚、通常より少なくしたい停留所は、検討課題である。ムーバスとしては高速で走れるルートゆえ、移動時間の短縮も大いに期待できる。	ムーバスは路線バスとの共存が基本ですので、路線バスが通らない交通空白・不便地域を走行します。地域公共交通全体で市民の移動を支えていくことが大切だと考えておりますので、武蔵境駅から市役所方面への直行バスは現在のところ考えておりません。
8	10	第2章 課題③	○	10ページの課題③公共交通の利用に不便を感じている市民がいる、について。民生児童委員として、吉祥寺駅からも路線バス停からも距離があり、ムーバスが通っていない東町2丁目の高齢者の方々から不満の声を伺っております。市役所や体育館へも乗り換えが必要になるため、外出を諦めていらっしゃる方もおられ、何か良い案をお願いしたいです。	ムーバスだけで対応することは難しいですが、中央線から離れた地域にお住まいの高齢者や子育て世帯の方にとっては、東西方向の移動が課題だと認識していますので、ご提案いただいた内容も検討の際の参考とさせていただきます。
9	12	第2章 課題④	○	「三鷹駅北口交通環境基本方針」に基づく駅周辺部と駅前広場の交通環境の再整備に関連して、中道新道の松屋側横断歩道(以下①)の歩行者と自動車の交錯問題の解決を希望します。 <現状> ①において以下のような場面を見かけることが多く、事故防止や歩行者および車両双方の快適な交通環境のため、対策が必要と思われます。 ・平日・休日および時間帯を問わず、①の歩行者の数が多く吉祥寺方面からの自動車はなかなか通過することができない ・歩行者の通行が途絶えないことから、自動車が割り込むような形で歩行者横断中の①を徐々に通過しようとする ・途絶えない歩行者に対して、運転手が注意の声を発している ・(歩行者が停止して自動車を通過させようとして)停止線から発進し始めた自動車と、道を急ぐ横断者が駆け抜けようとするところが重なって、衝突しそうになる <対策例> 素人意見とはなりますが、安全でスムーズな交通環境実現のため、信号機設置等の方法に比べ実現難易度は高いと考えますが、再整備の一環として以下のような対応が行えうかがい検討をお願いいたします。 ・JRと協業して南口のような歩行者用の高架を設ける。 ・現状①にあたる箇所が立体交差となるように道路を高架式にする。	当該横断歩道の歩行者と自動車の交錯は、市としても課題だと認識しています。「三鷹駅北口交通環境基本方針」では、駅前広場の拡張により、公共交通とそれ以外の車両(一般車、福祉車両等)とを分離し、様々な課題解決ができるよう整理しています。現在は、現況の駅前広場空間の中で交通環境の課題を解決できる改修案も検討しています。
10	15	第2章 課題⑤	○	p.17などに記載のレモンキャブは、今後ますます需要が増えると思う。対象者の拡大(妊婦、病人、小さい子連れ)のためにも、担い手増やハードの設計を見直してほしい。需要を事業者が吸収しきれないならウーバーのような仕組みを取り入れてでも市がやるべきだと思う。	レモンキャブは道路運送法に基づく福祉輸送に分類され、公共交通の利用が著しく困難な移動制約者に限定されているため、子育て世代や妊婦などの対象者を拡大できません。子育て世帯や妊婦などの移動手段については、福祉交通と連携した新しい移動手段を検討してまいります。
11	16	第3章 基本理念	○	「住み続けたいまち武蔵野」を進化させるという基本理念に強く賛同します。特に、深刻な担い手不足への対応とムーバスの持続可能性確保は喫緊の課題であると認識しています。武蔵野市の地域公共交通が、全国のモデルケースとして再び輝くような、先進的かつ持続可能な計画となることを期待します。	深刻な担い手不足への対応とムーバスの持続可能性確保は喫緊の課題であると認識しています。乗務員不足の解消に向けて、運行事業者と連携して取組みを進めてまいります。
12	26	第4章 体系図	○	ムーバスが運賃100円のみを持続していくためにも、目標達成のための施策及び事業の基本施策②-3 レモンキャブの持続可能な運営体制の検討と基本施策④-2 自動運転技術等の交通DX化に向けた調査・検討を実現に向けて、この2点を今後は行うべきだと存じます。	「基本施策と個別施策の体系図」のとおり、まずは今後5年間で位置付けた17項目の個別施策を進めてまいります。

武蔵野市地域公共交通計画（素案）に関する意見と市の対応（案）

令和8年2月25日
第40回 武蔵野市地域公共交通活性化協議会
【資料1】

※ 意見は基本的にそのまま掲載しておりますが、明らかな誤字脱字は事務局にて修正しております。また、固有名詞等は伏せて記載しております。

※ 評価内容

- ◎：ご意見を受けて計画(素案)から修正します。
- ：ご意見を前期個別施策実施または後期個別施策策定の際の参考とさせていただきます。
- ：ご意見として承ります。

No.	計画のページ	項目	評価	意見	市の対応（案）
13	26	第4章 体系図	□	2で記載している地域公共交通の現状の課題と、4で記載している具体的な実施施策、5で記している目標値が連動していない。本来的に、2の課題の中で何を重要視し、重要な課題に対してどのように改善するために具体策を講じ、その具体策をどのように実施するのかといった点について具体的な実施目標を定めるといったプロセスが踏まれていないと感じる。本来であれば、例えば個別施策ごとに目標値を設定するなどのことをするべきではないだろうか。	武蔵野市地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえ、本市の地域公共交通の中で優先度が高いものから記載しています。また、個別施策ごとに目標値はありませんが、取り組みのスケジュールを記載しています。
14	28	第4章 施策①-2	○	乗務員不足対策として負担軽減が挙げられていますが、現金収受に伴う業務負担は極めて大きいため、「完全キャッシュレスバス」の導入を「検討」レベルではなく、期限を切った「目標」として設定することを提案します。クレジットカードのタッチ決済やQRコード決済を全面導入し、現金を扱わない車両を増やすことで、乗務員の心理的・身体的負担を軽減してください。高齢者のデジタルデバインド対策（スマホ教室や専用カードの発行等）を福祉部局と連携して行うことで、スムーズな移行が可能と考えます。	完全キャッシュレスバスは乗務員の負担軽減に寄与すると考えておりますが、この実現には運行事業者の体制を構築する必要があり、一定の期間を要するものと認識しています。今後様々な施策を検討していく中で、ご提案いただいた内容も参考とさせていただきます。
15	30	第4章 施策①-4	○	運賃見直しと待遇改善を図るためには、まず関東バスの普通運賃とPASMO・SuicaによるIC定期券の運賃改定を、小田急バスみたいに計2回実施していくこと。乗務員・運転手や整備士への待遇改善や離職防止と収益増に関しては路線バスを高く値上げすれば良い話。ムーバスの運賃見直しに関しては、高所得者層と低所得者層との間に格差が生じるため、運賃見直しの検討は一利用者として反対。 【普通運賃】 例) 230円→250円又は260円 【IC定期券】 例) 通勤定期券(3ヶ月): 28,240円→30,450円 通学定期券(3ヶ月): 22,340円→22,760円 また関東バス武蔵野営業所だけでは、運賃改定を決めることができないために、今後は市が武蔵野営業所の採用強化と離職防止を努めるため、積極的に関東バス株式会社 本社への働きかけを強め、実行していただきたい。	ご指摘いただいたことについては、運賃のあり方検討の際の参考とさせていただきます。また、運行事業者の本社と営業所双方と緊密に連携し、乗務員の採用強化と離職防対策に努めてまいります。
16	30	第4章 施策①-4	○	ムーバスへのシルバーパス利用の導入についてだが、仮にムーバスにシルバーパスを導入すれば、多くの高齢利用者が殺到して、妊婦の方やベビーカーをのせた親子連れ、小学生等の利用者たちが行きも帰りも乗り切れず、次のムーバスを12～20分以上バス停で待たなければならなくなる。というもムーバスの車両は、日野ポンチョと先月27日から東循環に導入されたEVバスも含めて、乗車定員が36人までであるからだ。また無闇にムーバスを始めとする小型のコミュニティバスへシルバーパスを導入することになれば車内混雑は上昇し、若者層やファミリー層のムーバス利用離れにも繋がりがねず、多くの市内在住者が自転車・バイクや自家用車で吉祥寺駅や三鷹駅北口、武蔵境駅へ移動し、結果的にムーバス 全路線の運営は赤字続きや運賃見直しの議論再燃となるため、一利用者としては、こちらも反対。	ムーバスのシルバーパスの適用には、ムーバスの運賃を路線バスの運賃相当にする必要がある等、多角的な視点で検討する必要があると認識しています。ご指摘いただいたことについては、運賃のあり方検討の際の参考とさせていただきます。
17	30	第4章 施策①-4	○	市の限られた財産で運営されているため、武蔵野市民100円、武蔵野市在勤、在学を含め市外在住者は150円などの収支を考慮した運賃設定にして良いと思う。	ご指摘いただいたことについては、運賃のあり方検討の際の参考とさせていただきます。
18	30	第4章 施策①-4	○	「市民も利用者もみんなで支える」というコンセプトを具現化するために、運賃改定の議論だけでなく、新しい資金調達モデルを導入すべきです。定額で乗り放題となる「ムーバス・サブスクリプション（定期バス）」の導入を検討してください。	「市民も利用者もみんなで支える」というコンセプトとの整合性や、今後の運行ルート及びダイヤ改正との整合性など、総合的に判断する必要がありますので、「ムーバスの運賃のあり方検討」の際に、ご提案いただいた内容を参考とさせていただきます。
19	30	第4章 施策①-4	◎	一口オーナー制度のような「ムーバスサポーター制度」を検討してください。単なる移動対価としてだけでなく、「地域の足を支えるための出資」という意識を市民に醸成する仕組みが必要です。	ムーバスサポーター制度は、ムーバスの愛着づくりへの貢献、運賃外収入の確保、ムーバスブランドの強化等の効果があると考えます。「①-4持続可能なムーバス運営の再構築、運行外収入確保の検討」の例に追記いたします。
20	30	第4章 施策①-4	○	p.24に、ムーバスの料金に関する記載が僅かにあり、具体的な中身がよくわからないものの、下記のような将来ビジョンのある値上げであれば賛成したい。 ・サービス向上は必須であると思う。具体的には運行者都合による運行休止を防止、現在の運行状況や乗車率の可視化、交通弱者の優遇施策。 ・自動運転導入を見据えたシステムの検討や改修。システムには整備や従業員の働き方など長期の事業設計も含む。	ムーバスの運賃は、乗務員不足への対応をはじめとした様々な課題を総合的に検討してまいります。「ムーバスの運賃のあり方検討」の際に、ご提案いただいた内容を参考とさせていただきます。
21	41	第4章 施策④-1	□	GTFSデータの活用による検索利便性の向上が示されていますが、さらに一歩進め、市内交通の「予約・決済・生活サービス」を統合した「武蔵野版MaaS（Mobility as a Service）」の構築を検討していただきたいです。ムーバス、路線バス、シェアサイクル、レモンキャブ等の検索・決済を一つのアプリで行えるようにし、市内店舗と連携したデジタルクーポンの発行や、バス利用によるポイント付与などを実装してください。これにより、素案にある「まちづくりへの貢献（クロスセクター効果）」を可視化し、地域経済の活性化と公共交通利用の動機づけを同時に図ることができます。	MaaSの構築は、様々な公共交通の検索や決済が一つのアプリで可能になるため、意義があることだと考えますが、地域公共交通の利用は市内で完結するケースは少なく、広域的な利用が主であると考えております。ひとつの自治体としてアプリケーション開発や運用を行うことは、費用や人的資源等の限界がある中では現実的ではないと考えます。
22	43	第4章 施策④-3	◎	環境配慮車両（EVバス）の導入 について、環境面だけでなく「防災機能」としての価値を明記すべきです。 提案内容：EVバスを「走る蓄電池」と定義し、災害時に避難所等へ電力を供給する「V2X（Vehicle to Everything）」体制を構築してください。これにより、車両更新コストに対する市民の納得感が高まり、安全安心なまちづくりにも寄与します。	EV車両は、平常時は環境負荷低減と静粛性向上をもたらすとともに、停電時には車載バッテリーの一部を活用し、避難所運営等の補助的な電源としての利用が期待されます。ご提案いただいた内容を踏まえ、EVムーバスの災害時の活用について追記いたします。
23	44	第5章 PDCA	□	具体的に何に対してどのようにPDCAサイクルで改善するのでしょうか。一般的にPDCAサイクルは製造業などの場合であればQC Dに着目してサイクルを回す場合が多いと思います。しかし、本計画では「多角的な視点での取組結果の評価検証」というあやふやな記載であり、事後にどうにでも評価できるような書きぶりです。適正に施策体系と評価指標を整理し、計画的かつ適正なデータ取得とデータ分析により客観的な評価をできるように記すことがPDCAサイクルのPにおける重要な項目だと思われそうですが、本計画はこのような要素を満たしているとは思えません。また課題点や達成できていない目標などに対して、どのような改善案を実施するのかといったことも読み取れません。計画にPDCAということを記載することが目的化し、実質的な改善は進んでいないのではないかなと思われそうです。役所お得意の「なんちゃってPDCA」という感想です。	武蔵野市地域公共交通活性化協議会で進捗管理を行います。年度単位で個別施策の実施結果の検証については、バスの利用実態調査やGTFS等のデータに基づいて行い、それを次年度に活かしていきます。個別施策の目標年次である5年後は、地域公共交通全体の評価指標（KPI）について目標値の達成状況等を評価し、後期の5年に行う個別施策を新たに策定します。

武蔵野市地域公共交通計画（素案）に関する意見と市の対応（案）

※ 意見は基本的にそのまま掲載しておりますが、明らかな誤字脱字は事務局にて修正しております。また、固有名詞等は伏せて記載しております。

※ 評価内容

- ◎：ご意見を受けて計画(素案)から修正します。
- ：ご意見を前期個別施策実施または後期個別施策策定の際の参考とさせていただきます。
- ：ご意見として承ります。

No.	計画のページ	項目	評価	意見	市の対応（案）
24	44	第5章 PDCA	□	記載内容的にはK G Iの誤りなのではないかと思いながら読んでおりました。もしもK P Iだとして、本計画における主要施策とその目的及び目的に対する目標設定はどのようになっているのでしょうか。またその目標を達成するために何が重要であり、どのような取組をどの程度推進することが必要であると考えているのでしょうか。もしもK P Iを活用したマネジメントにより、政策効果を達成したいのであれば、K P Iツリーを可視化するとかして、どの部分の取組がどのように目標達成に寄与すると考えているのかといったことを明示するべきではないでしょうか。また、本計画におけるK P Iの設定値は、ほとんどが中間的な目標値ではないように見受けられます。仮に中間目標的な数値だったとしても、取組努力によって直接的に可変なパラメータではなく、何かしらの取組の結果として達成されるべき数値であり、取組以外の状況によっても左右されてしまう数値なので、K P Iマネジメントには相応しくないのではと感じます。	No. 23をご参照ください。
25	44	第5章 PDCA	□	前計画での未達成項目（収支率や満足度等）に対して、今回達成するための具体的な実施策が検討以外に記載されていない。それにもかかわらず、また今回の計画でも同様の目標を出しており、どのように達成しようとしているのか不明である。「前回できなかったから頑張って取り組みます」だけで達成できるのなら計画を策定する意味はないと思う。	地域公共交通網形成計画で記載した目標は、本市として達成すべき重要な指標であると考えます。前回達成できなかった理由を踏まえながら、個別施策を実施、評価、検証をすることで、目標達成に向けて取り組んでまいります。

武蔵野市 地域公共交通計画

2026～2035
(令和8年度～17年度)



目次

1	計画の概要.....	1
1-1	計画策定の目的.....	1
1-2	計画の位置付け.....	2
1-3	計画の期間.....	2
1-4	計画の区域及び対象とする交通手段.....	3
1-5	計画の策定過程.....	3
2	地域公共交通を取り巻く現状と課題.....	4
2-1	武蔵野市地域公共交通網形成計画の検証.....	4
2-2	地域公共交通の現状と課題.....	5
3	基本的な方針・目標.....	16
3-1	基本理念・目標.....	16
3-2	目指すべき将来像.....	17
3-3	基本方針.....	20
3-4	ムーバスのコンセプトの再整理.....	22
4	目標達成のための施策及び事業.....	27
5	計画の推進及び評価方法.....	45
5-1	PDCA サイクルによる評価検証.....	45
5-2	評価指標(KPI)と目標値.....	46
6	参考資料	

1

計画の概要

1-1 計画策定の目的

(1) 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく計画であり、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、まちづくりの取組みとの連携・整合を確保する「地域公共交通の基本計画」としての役割を果たすものです。本計画に基づき、地域公共交通に関する取組みを計画的に進めることで、限られた人材や資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通の形成を図っていきます。

(2) 計画策定の背景

武蔵野市内の公共交通は、鉄道3駅・路線バス4事業者・コミュニティバス「ムーバス」1～7号路線・タクシー（特別区・武三地区）によってネットワークが形成されています。福祉交通は、公共交通での移動が困難な高齢者や障害者の外出支援事業として「レモンキャブ」及びリフトタクシー「つながり」を実施しています。

本市の交通政策は、平成6（1994）年度に全国に先駆けて交通行政の体系的な計画である「武蔵野市市民交通計画」を策定し、この計画に基づき市内のバス交通空白・不便地域の解消を目指したムーバスを運行し、広域幹線交通を担う路線バスと合わせて、市民の移動を支えてきました。平成21（2009）年度は、武蔵野市市民交通計画の地域公共交通部門として「武蔵野市地域公共交通総合連携計画」を策定し、令和元（2019）年度は「武蔵野市地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という）」を策定し、地域公共交通の活性化に向けた様々な施策を進めてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化、65歳以上の老年人口増加に伴う移動ニーズの多様化、AIやビッグデータ等を活用した自動運転をはじめとする技術革新等、地域公共交通を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、令和6（2024）年度は乗務員不足に伴い、路線バスとムーバス6号路線（三鷹・吉祥寺循環）において減便を実施せざるを得ない状況となっており、市民生活に不可欠な地域公共交通の安定した運行を確保するため、その対応は急務となっています。

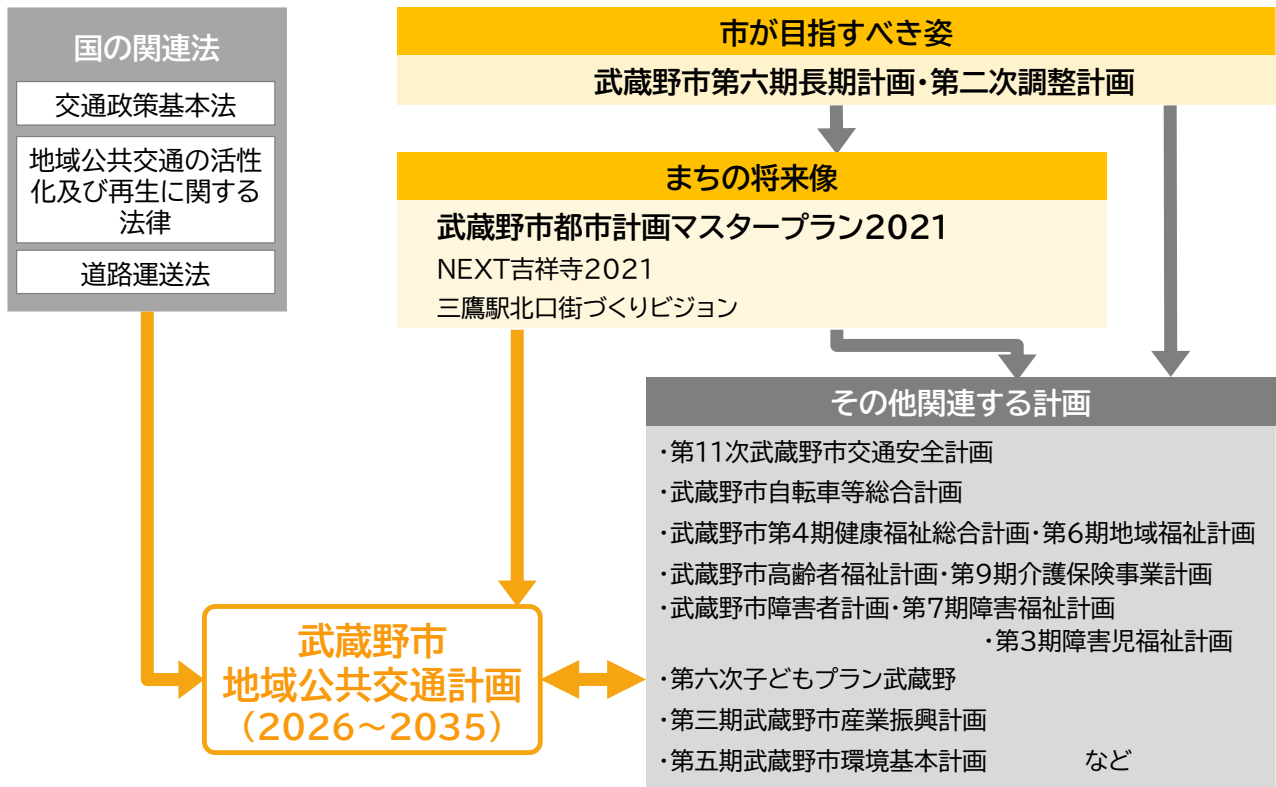
これらの課題に対応しつつ、長年にわたり築き上げてきた利便性の高い地域公共交通ネットワークを今後も発展させていくためには、総合的な視点からそのあり方を検討していくことが求められています。

(3) 計画の目的

本市における地域の課題や地域公共交通の現状と課題を踏まえ、市が目指すべき将来像の実現に向けて、地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、持続可能な地域公共交通を実現するため、基本理念、目標、基本方針及び施策体系を示す「地域公共交通計画」を策定します。

1-2 計画の位置付け

「第六期長期計画・第二次調整計画」及び「都市計画マスタープラン2021」等との整合を図るとともに、「市が目指すべき姿」や「まちの将来像」の実現に向けて、自転車・交通安全分野の計画や福祉・観光・環境等の各分野の計画と連携しながら、地域公共交通の取組みを推進する計画とします。



1-3 計画の期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

基本理念、基本方針及び基本施策は今後10年間を展望した長期的な方向性を示すものです。一方で、個別施策は今後5年間で実施する具体的な施策であり、社会状況等を踏まえ適宜見直しを行うとともに、おおむね5年後を目途に新たな個別施策を位置づけます。

	R2~R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18以降
前期計画	武蔵野市地域公共交通計画 計画期間(R8年度~R17年度)											次期計画
武蔵野市地域公共交通網形成計画	基本理念・基本方針・基本施策：今後10年間を展望											
	個別施策：今後5年間で実施					個別施策：おおむね5年後を目途に位置づけ						
← 中間見直し(おおむね5年) →												

1-4 計画の区域及び対象とする交通手段

本計画の区域は武蔵野市の全域とします。対象とする交通手段は鉄道・路線バス・ムーバス・タクシー等の公共交通に加え、福祉有償運送や福祉タクシー等の福祉交通、シェアサイクルを含む自転車等です。

1-5 計画の策定過程

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会である武蔵野市地域公共交通活性化協議会（以下「地域公共交通活性化協議会」という）を中心に、市民や交通事業者等の関係者から意見聴取及び協議を行い、その結果を踏まえて策定しました。

表 計画策定に係る主な意見聴取・関係者協議

取組名称	実施回数	検討内容	出席者 聴取対象
地域公共交通活性化協議会	R6年度：3回 R7年度：3回	関係機関と連携し、計画の内容や方向性について意見を集約・調整する役割を担う。	協議会委員 (行政関係者 交通事業者 市民代表等)
交通事業分科会	R6年度：4回 R7年度：4回	交通事業者等が中心となり、計画案や施策の方向性を事前に検討し、協議会での円滑な議論の土台を整える役割を担う。	交通事業者
パブリックコメント	R7年度：1回	計画の案に対して、市民や関係者から広く意見を募り、計画に反映させることで、透明性と合意形成を図る。	市民

表 計画策定に係る主な調査・分析

取組名称	実施内容
市民アンケート調査	公共交通の利用状況や市民要望、公共交通に対する意見等について、無作為抽出によるアンケート調査を実施した。
公共交通利用者アンケート調査	公共交通（路線バス・ムーバス・タクシー）の利用者における利用状況や意向把握のため、アンケート調査を実施した。
住民グループインタビュー	公共交通の利用状況や外出に関する困りごと、今後のムーバスのあり方等について、市内3箇所にて対話形式でのインタビューを実施した。
交通ビッグデータ分析	公共交通（路線バス・ムーバス・タクシー）の詳細な利用実態の把握のため、運行事業者より提供を受けた利用状況データを分析した。

表 その他計画策定に係る検討・協議

取組名称	実施内容
ムーバスのコンセプトの再整理	運行開始から30年が経過し、市民ニーズや社会環境が大きく変化していることを踏まえ、ムーバスのコンセプトの見直しに係る協議を実施した。

2 地域公共交通を取り巻く現状と課題

2-1 武蔵野市地域公共交通網形成計画の検証

網形成計画では、地域公共交通の維持及び充実を目的として各種施策を推進しました。計画期間は6年間とし、路線バスやムーバスを中心とした持続可能な地域公共交通ネットワークの構築及び高齢者や子育て世代等の移動支援を重点施策に位置づけました。しかし、計画策定直後に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、バスやタクシー等の公共交通の利用が一時的に大きく減少し、市民の利用動向も大幅に変化したため、計画に掲げた一部施策の実施が困難となりました。

(1) 主な取組みと成果

✓ ムーバスの持続可能な運行に向けた見直し

令和2（2020）年度の休日ダイヤの導入や令和4（2022）年度の年末年始ダイヤの導入、令和6（2024）年度の一部路線で平日ダイヤの最終便の繰り上げ及びお盆ダイヤの実施等を行いました。

✓ ムーバスブランドを活用した乗務員確保の取組み

ムーバス乗務員を対象に優良乗務員に表彰を実施しました。令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までに12人を表彰し、乗務員の士気向上に寄与しました。

✓ バス待ち環境の整備

ムーバスの三鷹駅北口バス停の路面表示を改修し、バス利用者の利便性が向上しました。

✓ 公共交通の満足度の増加

市民アンケート調査より、令和元（2019）年度の61.5%から1割増の68%を目標に掲げ、令和6（2024）年度に65.8%となりました。目標値には届かなかったものの想定外の社会情勢の変化のなかにおいても、交通事業者と連携し、公共交通の維持に努めた成果と考えられます。

(2) 主な継続課題

✓ バス交通の高密度ネットワーク・高頻度サービスの維持

深刻な乗務員不足により、これまで構築されてきた高頻度の地域公共交通ネットワークを維持することは困難になりつつあります。乗務員の確保に向けた採用活動を強化することが重要です。

✓ 交通・福祉分野の「間」需要への対応

バス停まで歩くことは難しいが、レモンキャブの対象者ではない方等を対象にした新たな移動手段について検討が必要です。

✓ 駅周辺まちづくりと連携した交通空間の有効活用

駅前広場の空間が不足していることで、駅前広場におけるバスと歩行者の輻輳^{ふくそう}及び福祉車両の駐車スペースの不足等の課題について、引き続き対応が求められます。

(3) 評価指標(KPI)の達成状況

網形成計画に位置付けた評価指標（KPI）の達成状況を整理しました。

計画の目標	評価指標	数値目標の方向性	現状値	目標値	実績値	達成状況
目標① 利便性の高い地域公共交通ネットワークが維持されている	バス交通（路線バス及びムーバス）によるカバーエリア	現状維持 路線バスとムーバスの一体的ネットワークを維持する	97.6% (2018年度)	97.6% (現状維持)	97.6% (2018年度)	○
	ムーバスの収支率	現状維持 乗務員不足等により運行経費が増加する中、運行の効率化や運賃以外の収入確保により現状の収支率を維持する	78.5% (2018年度)	78.5% (現状維持)	66.8% (2024年度)	
目標② 交通・福祉等の分野の垣根を超えた取組みにより、市民の移動が保障されている	福祉交通（レモンキャブ及びつながり）の利用者数	現状維持 既存の福祉交通のサービスを維持する	27千人/年 (2018年度)	27千人/年 (現状維持)	24千人/年 (2024年度)	
	武蔵野市の公共交通等の外出手段の満足度	増加させる 満足していない点（バス停まで遠い・タクシーを呼びにくい等）の改善を図ることで、市民の公共交通等の満足度を増加させる	61.5% (2019年度)	68.0% (約1割増)	65.8% (2024年度)	
目標③ 駅周辺の交通需要の平準化が図られている	武蔵野市の公共交通等で駐輪場関係の満足していない割合	減少させる 自転車・バス利用等の適正な転換を図ることで、駐輪場関係に対する市民の不満を減少させる	31.9% (2019年度)	29.0% (約1割減)	12.1% (2024年度)	○
目標④ 誰もが迷わず分かりやすい情報が提供されている	市内のバス交通等（路線バス・ムーバス）の利用者数	増加させる 市内の様々な公共交通等を束ねて分かりやすく情報提供することで、利用者を増加させる	216千人/日 (2017年度)	238千人/日 (約1割増)	196千人/日 (2024年度)	
目標⑤ 3駅周辺において「安全で歩いて楽しいまち」が形成されている	駅周辺の交通空間の整備・再編等に関する取組み件数	実施する 駅前広場の整備・機能拡張や、それに伴う交通結節機能の再編、案内サイン等の整備、及びそれらに関する関係者との協議・調整等を実施する	—	3件	3件	○
目標⑥ 交通サービスを提供するための基盤(交通環境)が整っている	イベント等の実施回数	実施する 乗務員確保に向けた取組み（イベント等）を実施する	—	6回	6回	○
	バス待ち環境整備を行った箇所数	実施する ムーバス等のバス待ち環境の整備を実施する	—	2箇所	2箇所	○

2-2 地域公共交通の現状と課題

市民アンケート調査や住民グループインタビュー等の調査や網形成計画の検証結果を踏まえ、本市の地域公共交通を取り巻く現状と今後重点的に対応すべき課題を5つに整理しました。

課題① 深刻な担い手不足への対応が急務である

✓Check!

- ・路線バス・ムーバス・タクシー等の公共交通の担い手不足が深刻であり、これまで構築されてきた「高頻度の地域公共交通ネットワーク」を持続可能なものとするためには、市と交通事業者が一体となった対策が必要です。
- ・乗務員の採用強化や離職防止対策等による担い手不足解消、ムーバスの運行ルート及びダイヤ改正等、多様な視点による持続可能性を高める取組みが喫緊の課題です。

公共交通が充実している地域である

- ・市内の公共交通は、鉄道3駅を起点とした路線バスが高頻度で運行されており、交通空白・不便地域にはムーバスが運行しています。両者のバス交通は、鉄道駅を始発・終着するバスを中心に、片道50本（日中3～4本/時+ラッシュ時5～10本/時）以上という高頻度の運行体系があり、利用しやすい環境となっています。
- ・鉄道・路線バス・ムーバスを補完する交通手段としては、タクシー・レモンキャブ・つながり等があり、バスでの移動が困難な高齢者や障害者の通院・買い物等の外出を支援しています。
- ・市民アンケート調査より、買い物や通勤・通学等の目的別の移動手段について、自家用車が約20%未満であるため、自家用車に依存しない生活をしている方が多いことがうかがえます。

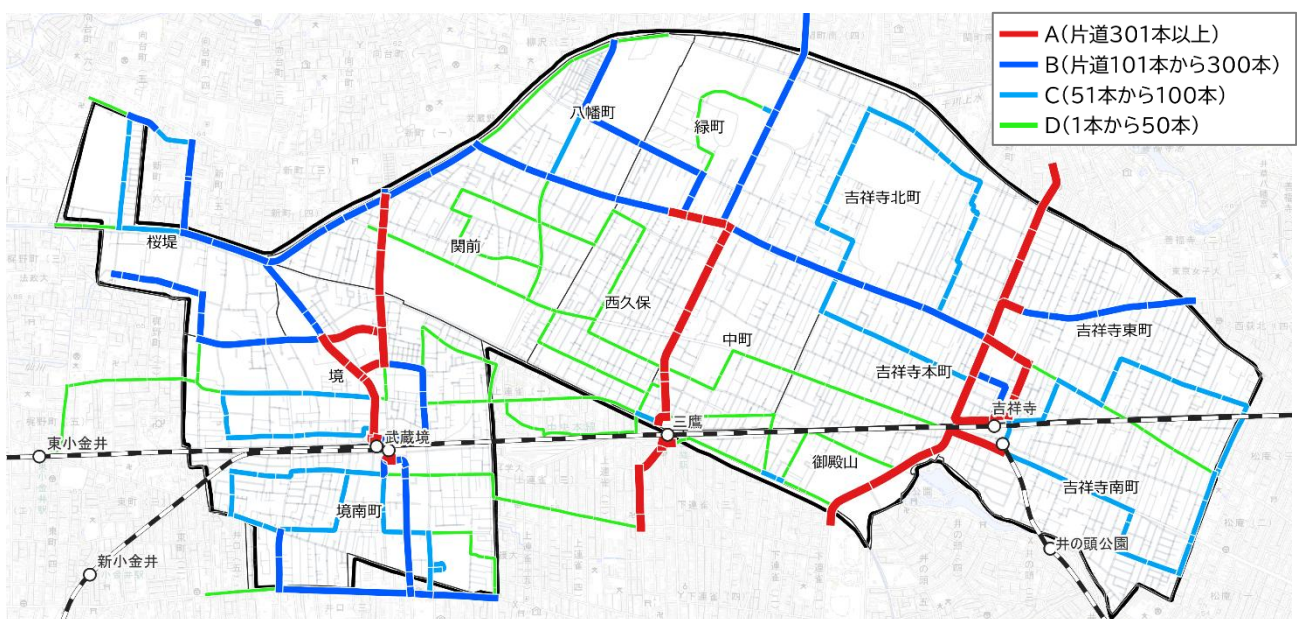


図 路線バス・ムーバス運行頻度図

出典:バス事業者のGTFSデータ(令和7年10月)を基に作成
※運行本数は各事業者の合算値

公共交通の担い手不足が深刻な状況にある

- 令和6（2024）年4月から施行された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」*の改正や乗務員の高齢化等により、全国的に公共交通の担い手不足が深刻になっており、本市においても路線バスの減便や運休が行われ、ムーバス6号路線（三鷹・吉祥寺循環）をはじめとした、市内全域での減便を実施せざるを得ない状況になりました。
- 市内に営業所があるバス事業者は、改善基準告示改正時の運行ダイヤを維持するため必要な乗務員数と比較して、現在は約13%不足している状況です。さらに、乗務員の年齢構成は50歳以上が約62%も占めています。
- こうした背景から、これまで構築されてきた「高頻度の地域公共交通ネットワーク」を今後も継続していくことは困難になりつつあります。公共交通の担い手は乗務員だけではなく整備士や事務員も不足していますが、乗務員の大部分を占める団塊ジュニア世代が令和12（2030）年代前半に60歳代に突入することを見越し、まずは乗務員の採用強化、離職防止対策及び魅力向上等の取組みを実施することが喫緊の課題です。
- 今後もムーバスを維持していくためには、ムーバスに関連する運行経費の適切な見直しを行い、バス事業者の経営基盤の安定化を図るとともに、ムーバスの運行ルート及びダイヤの改正、減便した場合の対策等を併せて検討することも重要です。
- 路線バスは近隣自治体をまたがって運行されており、ムーバスについても一部路線において三鷹市及び小金井市との共同運行を行っています。地域公共交通の維持及び向上を図るためには、自治体間の連携をこれまで以上に強化していくことが必要です。

* <自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)>

改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働大臣告示）のことを言い、トラック・バス・タクシー運転者の拘束時間・休息期間・連続運転時間等の基準がより厳格化され、具体的なルールが定められました。

【市内に営業所があるバス事業者(2社)の状況】

※路線バスとコミュニティバスの合算値

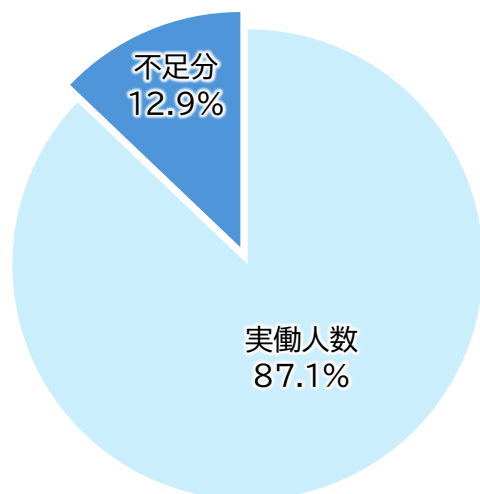


図 改善基準告示の改正時のダイヤを基準とした乗務員不足割合

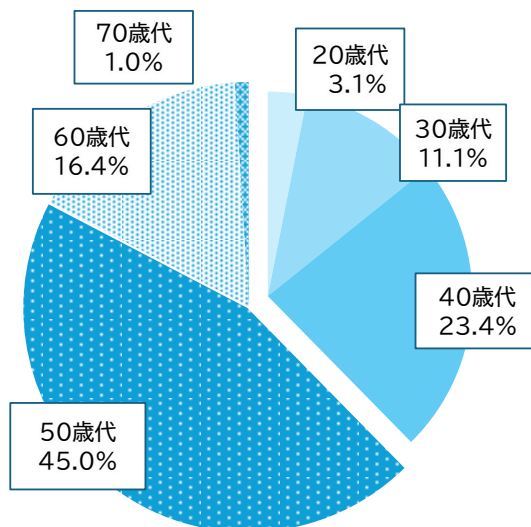


図 乗務員の年齢構成

出典：バス事業者提供データ(令和7年9月)を基に作成

課題② ムーバスだけでは多様な市民ニーズに応えきれない

✓Check!

- ・ムーバスは高齢者や子育て世代だけの利用に限らず、買い物や通勤・通学等で全世代の移動手段として利用されています。一方で、市民ニーズは多様化しており、ムーバスだけでは多様な市民ニーズに応えきれない現実があります。
- ・運行開始から30年が経過し、市民ニーズや社会環境が大きく変化していることを踏まえ、ムーバスのコンセプトを再整理するとともに、長年親しまれてきたムーバスの価値について、これまで以上に市民・利用者と共有していく必要があります。

高齢者の日常生活の重要な移動手段になっている

- ・ムーバス利用者アンケート調査より、ムーバスを利用している方は65歳以上が約56%を占めており、そのうち週1回以上利用している方は約78%であることから、ムーバスの7路線9ルート全ての路線において利用頻度は高いです。
- ・また、仮にムーバスがなくなった場合、外出頻度が減ると回答した方が約63%を占めており、日常生活への影響の大きさがうかがえます。
- ・このことにより、ムーバスは高齢者の日常生活を支える重要な移動手段になっていることが分かります。

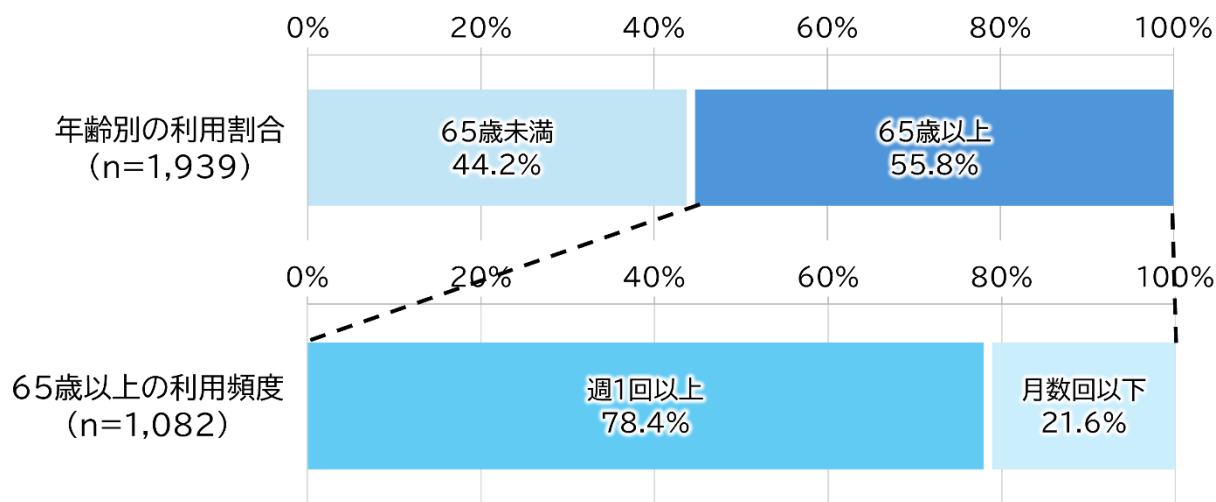


図 年齢別の利用割合及び利用頻度(ムーバス利用者アンケート調査)

自分の生活リズムに合わせて交通手段を選択している

- ・ムーバスは運行当初、高齢者と子育て世代をターゲットにしていたのですが、ムーバス利用者アンケート調査より、利用目的は買い物・通勤・通院が上位を占めていますので、特定の世代に限らず、多様な目的で利用されていることが分かります。
- ・路線バス及びムーバス利用者アンケート調査より、路線バスは往復利用が約78%になりますが、ムーバスは「行きだけ」「帰りだけ」の片道利用が約49%になります。往復利用にとらわれず、路線バスや徒歩と組み合わせる等、自分の生活リズムに合わせて交通手段を選択していることがうかがえます。

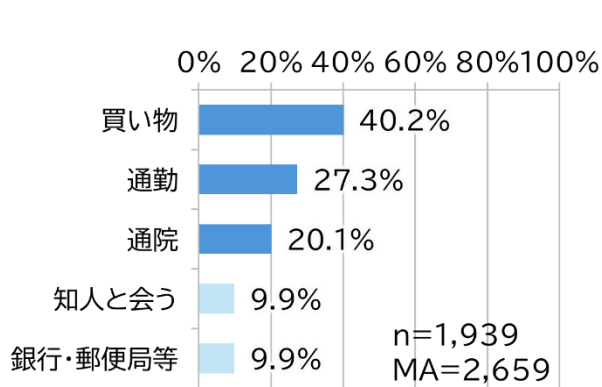


図 ムーバスの利用目的

(ムーバス利用者アンケート調査:上位5項目 ※複数回答可)

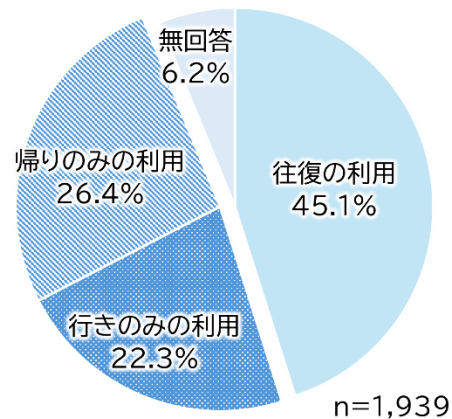


図 ムーバスの利用形態について

(ムーバス利用者アンケート調査)

将来の移動に対する不安解消に貢献しており、まちづくりに寄与している

- ・ 市民アンケート調査より、ムーバスが運行していることの価値について「将来の移動に関する不安が軽減される」「将来も安心して住み続けられる」等の項目が上位を占め、本市にこれからも住み続けたいと考える方の増加に寄与していることが分かります。
- ・ 住民グループインタビューでは、ムーバスは「移動の足」である、譲り合いや助け合いの気持ちといった車内のコミュニケーションが地域づくりに貢献している等、まちづくりに一定の役割を果たしていることがうかがえます。

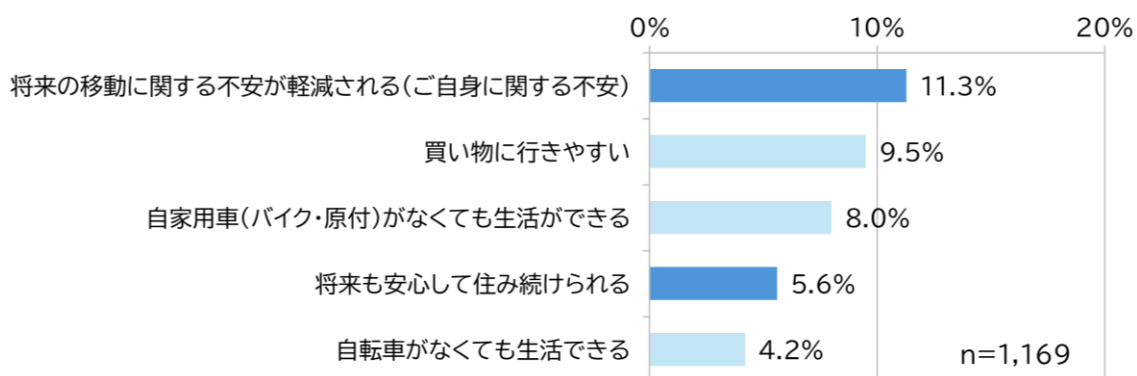


図 ムーバスの最も重要な価値
(市民アンケート調査:上位5項目)

ムーバスのコンセプトが市民・利用者へ十分に浸透していない

- ・ ムーバスは運行当初から利用ニーズの変化に併せ、市民や利用者の意見を取り入れながら運行ルートの設定やダイヤの見直しを図ってきたこともあり、利用目的は多様化しています。一方で、ムーバスだけでは多様な市民ニーズに応えきれないという現実的な課題も抱えています。運行開始から30年が経過し、市民ニーズや社会環境が大きく変化していることを踏まえ、ムーバスのコンセプトを改めて整理することが必要です。
- ・ 年間約2万人の転入・転出(市民の約15%が毎年入れ替わり)があることを踏まえ、今後も地域公共交通としての機能を維持していくためには、ムーバスの価値についてこれまでに以上に市民・利用者と共に共有する必要があります。

課題③ 公共交通の利用に不便を感じている市民がいる

✓Check!

- ・足腰が弱くなり、ムーバス等の公共交通が利用しづらくなったとしても、すぐにレモンキャブを利用できるわけではありません。中央線から離れた地域においては、東西方向の移動に公共交通の乗り継ぎが必要になるため、移動に不便を感じている方がいます。
- ・妊娠期から子育て期は移動の負担が大きく、ムーバスは混雑状況によってベビーカーが乗せづらい状況になることを踏まえ、タクシーによる個別輸送の活用等の対策が必要です。
- ・タクシー配車アプリの普及により、タクシーのつかまりにくさは改善しつつあるものの、電話では呼びにくい状況が続いており、高齢者の利用に配慮したサービスが必要です。

公共交通と福祉交通が連携した新たな移動手段が求められている

- ・令和7（2025）年度に実施した将来人口推計では、15～64歳の生産年齢人口は減少、15歳未満の年少人口は生産年齢人口と比べて緩やかに減少、65歳以上の老年人口は増加が見込まれています。このことにより、高齢者と子育て世代の移動支援の必要性がこれまで以上に高まると想定されます。
- ・武蔵野市民社会福祉協議会のヒアリングより、足腰が弱くなり最寄りのバス停まで歩くことが難しくなったものの、レモンキャブの登録対象には該当しない方等が存在するため、公共交通と福祉交通が連携した「間」需要への対応が求められています。

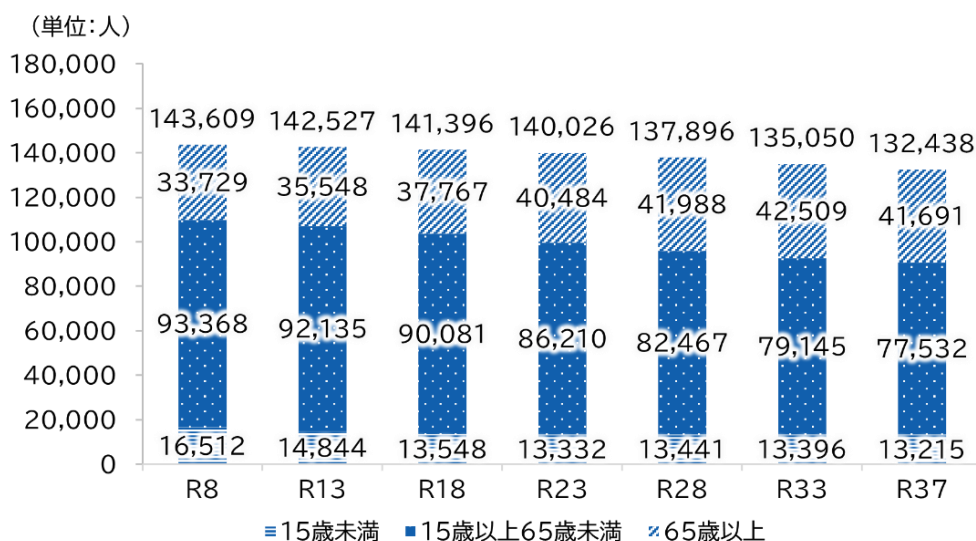


図 武蔵野市の将来人口推計(日本人人口)

- ・ムーバスのバス停は、高齢者が無理なく歩ける距離として約200m間隔で設置されていますので、高齢者目線の交通空白地域をバス停から200m以遠と考え、これと高齢者率が25%以上を占める地域を重ね合わせました。その結果、重なった地域が一定存在しているため、このような地域に「間」需要が発生すると想定されます。
- ・ムーバスは基本的に始発終着が同じ駅になるため、駅間の移動は鉄道が主な移動手段になります。例えば、中央線から離れた地域において、武蔵境から吉祥寺方面、武蔵境から市役所方面等への移動は駅までムーバス等を利用し、その後鉄道や路線バスに乗り換える必要があり、移動に不便を感じている方が一定数存在します。

…バス停から 200m 以遠と高齢者率 25%以上が重なっている地域

交通空白地域(バス・ムーバス200m以遠)
高齢者率が20%以上の区域
子育て世代が20%以上の区域

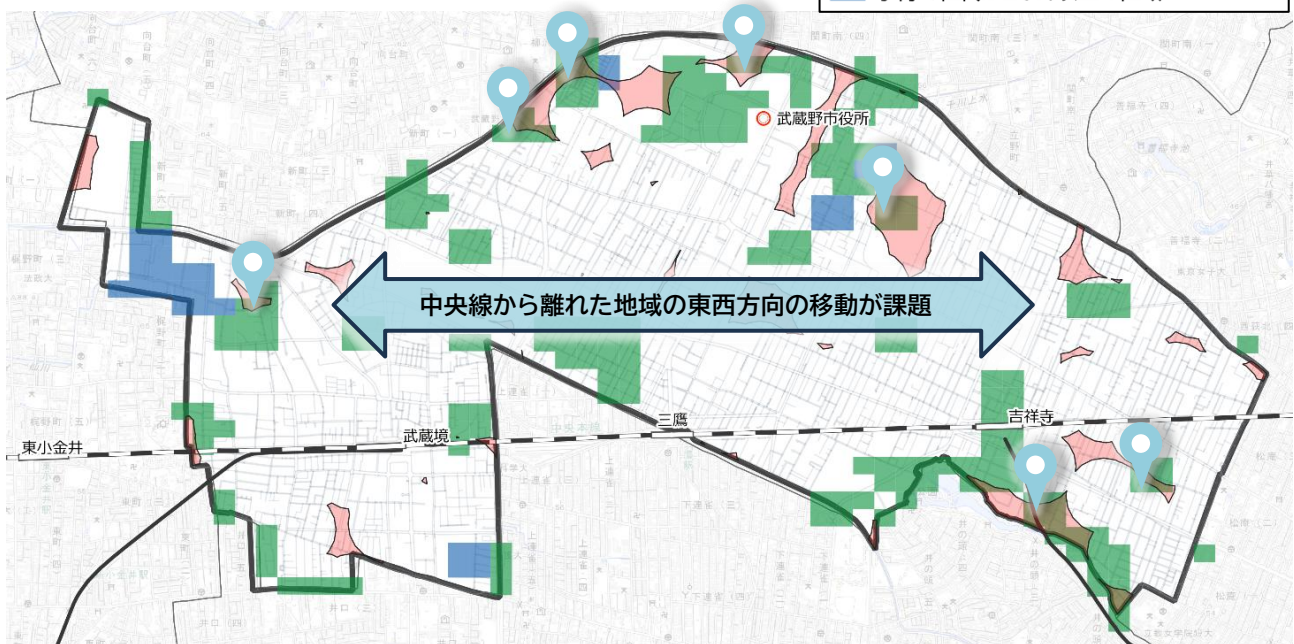


図 高齢者目線の交通空白地域(バス停から200m以遠)と高齢者・子育て世代分布状況

妊娠期から子育て期における外出の負担軽減が求められている

- ・ 住民グループインタビューより、妊娠中は自転車に乗れず、子どもが1歳までは電動アシスト自転車が使えないことから、保育園の送り迎えにムーバスを利用している、ムーバスが混雑していてベビーカーが乗せづらい、混雑情報が把握できるシステムがあると良い等の意見がありました。
- ・ ムーバス利用者アンケート調査より、満員で乗れなかった経験「よくある・時々ある・まれにある」が約 27%であり、満員で乗れない経験のある方が一定数いることが分かります。
- ・ このため、移動の負担が大きい妊娠期から子育て期における、タクシーによる個別輸送の活用等、子育て世代の移動について対策が求められています。

タクシーを利用しやすい環境が求められている

- ・ タクシー事業者は、タクシー配車アプリを活用することで、タクシーのつかまりにくさは改善され「需給バランスがある程度取れてきた」と考えています。一方で、タクシー利用者アンケート調査では、「街中で走っている流しのタクシーがつかまらない、電話で呼んでも来ないことがある」という声が約 43%となっています。
- ・ タクシー配車アプリの普及により、タクシー事業者の効率性や利用者の利便性が高まっていますが、機械に不慣れな方にとっては依然として利用しづらい状況もあるため、高齢者等の利用に配慮したサービスが必要です。
- ・ 市民アンケート調査より、高齢者の運転免許返納意向は令和元（2019）年度から低下傾向にありますので、運転免許返納後も安心して移動できる環境整備が求められています。

課題④ 公共交通がより安全に運行できる道路や駅前広場が必要である

✓Check!

- ・三鷹駅及び吉祥寺駅では交通量に対して駅前広場の空間が不足しており、三鷹駅北口は、タクシーや福祉車両の乗降環境が不十分な状況です。また、吉祥寺駅南口は、路線バスと歩行者が輻輳^{ふくそう}するため、安全性の確保が課題であり、吉祥寺駅北口駅前広場のバス停留所不足の課題も含めた一体的な検討が必要です。
- ・バス運行ルート上には、歩行者や自転車が多い道路や交差点が多く、バスと自転車が交錯する懸念があるため、公共交通がより安全に通行できる環境が必要です。また、自転車走行空間の整備やシェアサイクル等による地域課題の解決等、地域公共交通と自転車の連携が求められています。

三鷹駅北口は福祉車両等の乗降環境が不十分である

- ・三鷹駅北口駅前広場は、一般車両の専用乗降スペースがなく、右側停車の危険な車道内乗降が発生しています。また、タクシー及び福祉車両の乗降は、バスの降車場及び停留所の間に位置しており、特に福祉車両は乗り場に正着できず、西側の桜通りで乗降させる等の状況が発生しています。
- ・「三鷹駅北口交通環境基本方針」では、駅前広場の拡張や公共交通とそれ以外の車両（一般車両・福祉車両等）の分離を掲げており、具体的な改修計画の検討が進められています。併せて、駅前広場における公共交通の乗り換えをスムーズにさせるための案内看板等の検討も必要です。



三鷹駅北口駅前広場の現状写真

吉祥寺駅南口はバスと歩行者の輻輳^{ふくそう}により安全性が低下している

- ・吉祥寺駅南口は、井ノ頭通りが広域交通を担う幹線道路としての役割と交通結節点としてバス乗り場の役割の両方を有していますが、十分な道路空間が確保されていません。また、パークロードでは、駅前の道路上で路線バスの降車を行っていることから、バスと歩行者が輻輳^{ふくそう}しています。
- ・吉祥寺駅周辺部の交通環境については、南口駅前広場の早期整備に向けて取組むとともに、北口駅前広場のバス停留所不足の課題も含めた一体的な検討が必要です。



吉祥寺駅南口の現状写真

公共交通がより安全安心に通行できる道路環境が必要である

- バス運行ルート上には、歩行者や自転車が多い道路や交差点が多く、特にムーバスは住宅地内の道路を運行するため、より安全に通行できる環境が求められています。そのため、道路の交通安全施設であるカーブミラーや啓発看板等について、乗務員の目線で改善が必要な箇所における対策を道路管理者と協議していくことが必要です。道路環境の改善により、乗務員の勤務環境が改善されるため、長期的には離職防止につながります。
- バス運行ルート上の路上駐車の実態を交通量調査等により把握し、バスの定時性を確保する検討が必要です。

地域公共交通に貢献する自転車施策が求められている

- バスと自転車の交錯による事故を防ぐため、自転車走行空間を整備して自転車が適切な位置を通行することを促すとともに、交通安全ルールとマナーの啓発を警察と連携して行う必要があります。
- なお、自転車にはシェアサイクル等による地域課題の解決ができる公共性の高い側面があることから、地域公共交通と自転車の連携が求められています。

安心して利用できるバス待ち環境の整備が必要である

- 停留所で高齢者等が安心してバスを待つことのできる環境が不足しており、特に駅前広場のバス待ち環境の改善が求められています。市と交通事業者により、一部整備が進められてきたものの、設置場所の制約等により十分な改善には至っていません。今後は、停留所の利便性を重要な要素として位置づけ、更なる環境整備に取り組む必要があります。

COLUMN

地域公共交通を補完する自転車の可能性

自転車は、多くの方にとって身近で自由な移動手段です。近年では、地域全体で支え合う公共的な交通の一部としての役割が期待されています。例えば、シェアサイクルは駅周辺や公共施設等に設置することで、鉄道やバスとの乗り継ぎをスムーズにし、短距離移動の利便性を高めます。また、ムーバス等の減便時には地域内の移動を補完する役割を担う可能性があります。



課題⑤ 新技術の活用による交通課題の解決が求められている

✓Check!

- ・バス事業者の GTFS*データの整備が完了したため、今後はスマートバス停の設置、複数事業者における横断的な案内及びアプリによるルート検索等の取組みが求められています。
- ・EV（電気自動車）や FCV（燃料電池自動車）等の環境に配慮したムーバス車両の導入、AI やビッグデータ等を活用した自動運転技術等の交通 DX 化に向けた検討が必要です。
- ・レモンキャブの運行管理者の担い手を確保するため、運行管理者の負担を軽減できる、運行・運営の実情に即した予約・運行管理システム等の構築と導入が急務です。

GTFS データの活用による、バス利用者の利便性向上が求められている

- ・各バス事業者が単独でバスロケーションシステムを整備していたため、複数事業者で統合されたシステムがなく、利用者が「どの事業者のバスが運行されているのか」を把握する必要がありました。
- ・市内全ての路線バス事業者は、令和6（2024）年度に GTFS データの整備が完了したため、今後は GTFS データを活用したスマートバス停の設置、複数事業者における横断的な案内及びアプリによるルート検索等の取組みが求められています。

* <GTFS(標準的なバス情報フォーマット)>

GTFSとは、公共交通機関の時刻表や地理情報等を定義した共通のデータ形式です。バス事業者等が提供する公共交通機関の情報が、アプリケーション開発者や経路検索サービス事業者によって相互に利用可能になり、利便性が大幅に向上します。

* <スマートバス停>

スマートバス停とは、デジタル技術を活用して、より便利で分かりやすいバス利用を実現する新しいかたちのバス停です。例えば、遅延を加味した到着時刻のリアルタイム表示や運行情報や工事によるルート変更等のお知らせを自動更新することが可能になります。



時刻 plansno	系統 route	経由・行先 via - departure	発車案内 departure
9:12	6号線 三鷹・吉祥寺循環 Mitaka・Kichijyoji Cycle	吉祥寺駅行き To Kichijyoji Sta.	まもなく soon
9:14	2号線 吉祥寺北西循環 Kichijyoji Northwest Cycle	けやき並木経由 吉祥寺駅行き Via Keyakinamiki To Kichijyoji Sta.	約3分後 about 3 min
9:15	1号線 吉祥寺東循環 Kichijyoji East Cycle	吉祥女子中・高校前経由 吉祥寺駅行き Via Kichijyoji High School ToKich	約4分後 about 4 min
Info	吉祥寺東循環「松籟公園」バス停先で工事のため		

スマートバス停の現状写真

環境に配慮した車両や自動運転等の交通 DX 化に向けた検討が必要である

- 地域公共交通の持続可能性を高める観点から、EV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）等の環境負荷の少ない車両への転換をしていく必要があります。ムーバスは令和7（2025）年度にEV車両を1台導入しましたが、今後も車両の更新時期に併せて、環境に配慮した車両導入の検討が必要です。
- AIやビッグデータ等を活用した新技術により、自動運転や効率的なダイヤ改正等の交通DX化を図ることで、乗務員の人手不足解消・利用者の利便性向上等が期待されます。

レモンキャブの運行管理者の負担を軽減する取組みが求められている

- レモンキャブは、予約受付・コーディネート・配車・車両管理等を行う運行管理者、実際の運行を担う運行協力員を店主や地域住民等のボランティアが担っています。
- 本格運行から25年が経過し、今後5年間で運行管理者の約半数が75歳の定年を迎えます。これまで培われてきた知識と経験が引き継がれ、運行を安定的に維持・継続するためには、運行管理者の担い手の確保が重要です。現在の予約及び運行管理の仕組みでは運行管理者の負担が大きいことから、運行管理者の負担を軽減する取組みが急務になっています。

COLUMN

ムーバス運行を支える人的体制の変化

ムーバスの運行は、コミュニティバス専属の乗務員のみで成り立っているものではなく、路線バスの乗務員と人的基盤を共有する形で支えられています。

ムーバス運行開始当初は、路線バスの乗務員が定年退職後に再雇用され、ムーバスの運行に従事するという体制が成立していました。これは、路線バス側に一定の人的余力があることを前提とした運行モデルで、ムーバスと路線バスが相互に補完し合う関係の中で、安定的な運行が維持されてきた経緯を示しています。

しかし近年では、路線バスそのものが乗務員不足の状況に直面しており、定年後も引き続き路線バスの担い手として活躍している状況にあるため、従来のように路線バスの人的余力を背景としてムーバスの運行を支えるという前提条件は、運行開始当初と比べて大きく変化しています。さらに、ムーバスの運行を支えてきた時給制の嘱託職員についても、近年では採用が難しくなっている状況が見られます。

このように、路線バスとムーバスは、それぞれ異なる役割を担いながらも、乗務員の確保や配置といった面では相互に依存する関係にあります。そのため、いずれか一方のみの人材確保では、安定的なムーバスの運行体制を維持することが難しくなりつつあります。



3 基本的な方針・目標

3-1 基本理念・目標

「武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画」及び「武蔵野市都市計画マスタープラン2021」で掲げる「目指すべき姿」と「まちの将来像」を実現するために、本計画の基本理念を『ライフステージに合わせて、多様な移動手段が選択できる「住み続けたいまち武蔵野」を進化させる』と定めます。これは、公共交通施策における考え方（基本理念）であるとともに、10年後の地域公共交通が目指すべき将来像（目標）として掲げるものです。

【第六期長期計画・第二次調整計画】

目指すべき姿

- 誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち
- 都市基盤 基本施策3：誰もが利用しやすい交通環境の整備（②市民の移動手段の確保）

【都市計画マスタープラン 2021】

まちの将来像

- 様々な交流が生まれ、歩いて楽しい居心地が良いまち
- 多様な暮らし方が選択できる、住み心地の良いまち
- 暮らしやにぎわいを支える環境が整い、安心して住めるまち



【地域公共交通計画】基本理念・目標

ライフステージに合わせて、多様な移動手段が選択できる

「住み続けたいまち武蔵野」を進化させる

本市は、高齢化の進展や生活様式の変化等により、市民の移動ニーズが多様化しています。通勤・通学に加え、買い物・通院・子どもの送迎等、安心して自由に移動できる環境が求められています。こうした背景から、誰もが年齢や生活環境に応じて選択できる移動手段を確保し、「住み続けたいまち武蔵野」をさらに発展させていくことが重要です。

鉄道・路線バス・ムーブス・タクシー・レモンキャブ・自転車・徒歩等の交通手段を組み合わせ、市民1人ひとりのライフステージに応じた移動のしやすさを追求します。特に高齢者や子育て世代が安心して利用できる交通サービスの充実を図ります。

これにより、市民が将来にわたり安心して暮らし続けられるまちを築き、地域の交流や経済活動の活性化につなげます。また、市民・交通事業者・行政が連携して持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築を目指します。

3-2 目指すべき将来像

(1) 地域公共交通ネットワーク

本市の地域公共交通は、基幹交通である鉄道と路線バスが「ベース」を担い、補完交通であるタクシーやレモンキャブ等が「オプション」として選択の幅を広げています。ムーバスだけは基幹交通と補完交通の両方を担い、高齢者や子育て世代等が安心して外出できる「地域の足」となっています。この3つの交通手段を組み合わせることで、鉄道3駅を中心とした地域交通拠点を軸に、年齢や生活環境に応じて誰もが都市機能にアクセスできる地域公共交通ネットワークを目指します。そのため、運行する交通手段ごとに特性に応じた機能と役割を設け、目指すべき方向性を明確にするとともに、取組みを実施する指針の一つとします。

表 基幹交通と補完交通の機能・役割

交通手段		機能・役割
基幹交通 (ベース)	鉄道 路線バス	市内外の地域交通拠点を結び、通勤・通学や買い物等に利用される大量・中長距離輸送の「まちの骨格」となる交通手段です。多くの方の移動を支える役割を担います。
	ムーバス	基幹交通だけでは行き届かない、住宅地等をきめ細かく結ぶ中規模の短距離輸送の交通手段です。高齢者や子育て世代等が安心して外出できる「地域の足」としての役割を担います。
補完交通 (オプション)	タクシー レモンキャブ 武蔵野市方式の デマンド交通 シェアサイクル 等	基幹交通とムーバスでは対応が難しい移動ニーズを補う交通手段です。ドア・ツー・ドアの移動サービスであるタクシーやレモンキャブ等は、制約のある方を支えるセーフティーネットとして重要な役割を担います。また、公共交通と福祉交通を連携させた武蔵野市方式のデマンド交通のほか、シェアサイクル・子育て世代へのタクシー助成等の移動サービスは「すき間」を埋める役割を担います。

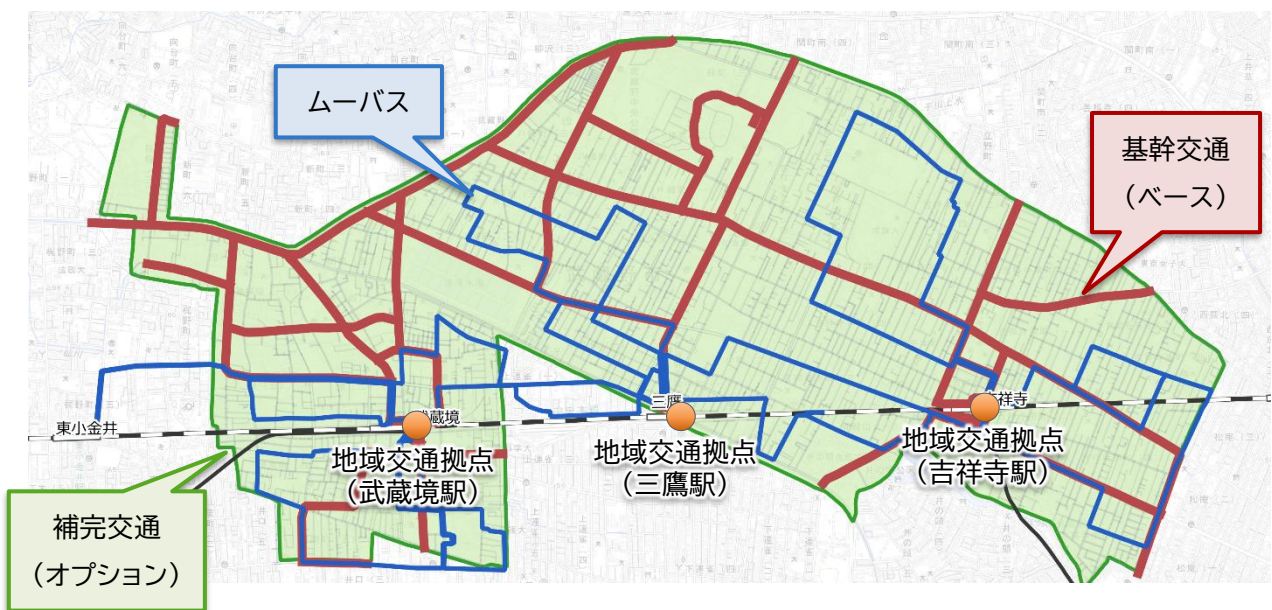


図 目指すべき地域公共交通ネットワーク

(2)路線バスとムーバスの関係

- ムーバスは交通空白・不便地域の解消を目的としており、駅と公共施設あるいは公共施設同士を結ぶのではなく、生活道路を運行してお住まいのエリアから駅に出ることができる地域の足を提供しています。
- 運行開始から 30 年が経過した現在は 7 路線 9 ルートの運行により、市内の交通空白・不便地域の 97.6% をカバーしており、当初の目的はおおむね達成されています。残る 2.4% は主に成蹊大学や NTT 武蔵野研究開発センターの大規模施設が占める地域であり、市民の移動ニーズは限定的です。
- 路線バスとムーバスの乗車人数データを地点別に分析すると、武蔵野赤十字病院・亜細亜大学・けやきコミセン等の主要施設ではムーバスの利用が多く、路線バスとの重複が少ないことが確認できます。これは、両者が異なる移動ニーズに対応し、競合せずに役割分担できていることを示しています。特に深刻化する乗務員不足の状況下では、この役割分担を維持しながら、路線バスとムーバス双方の運行水準を安定的に確保していくことが、本市の地域公共交通ネットワークを持続可能なものとするために不可欠です。

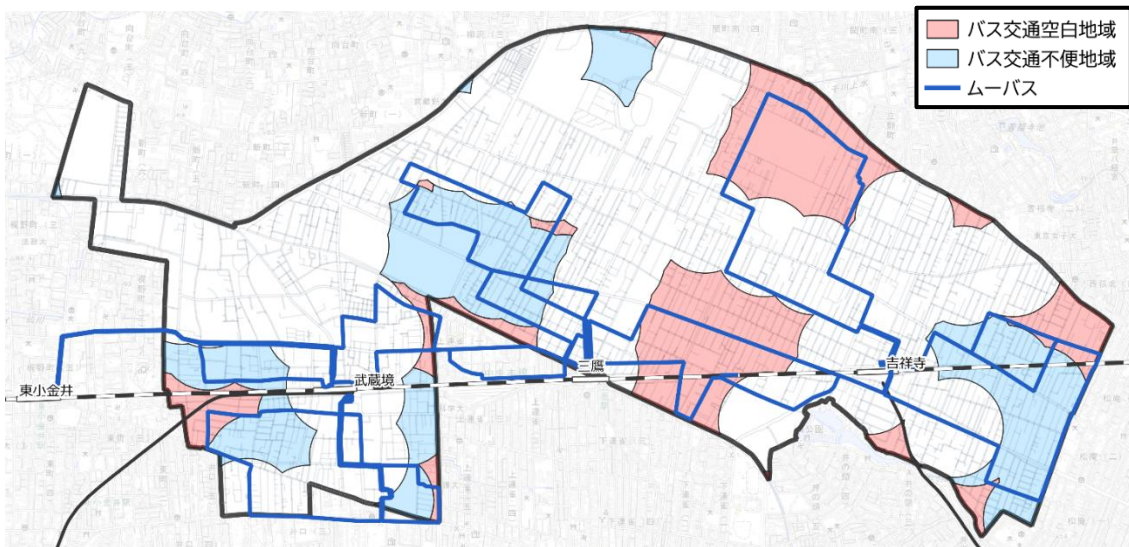


図 交通空白・不便地域とムーバスの走行エリア

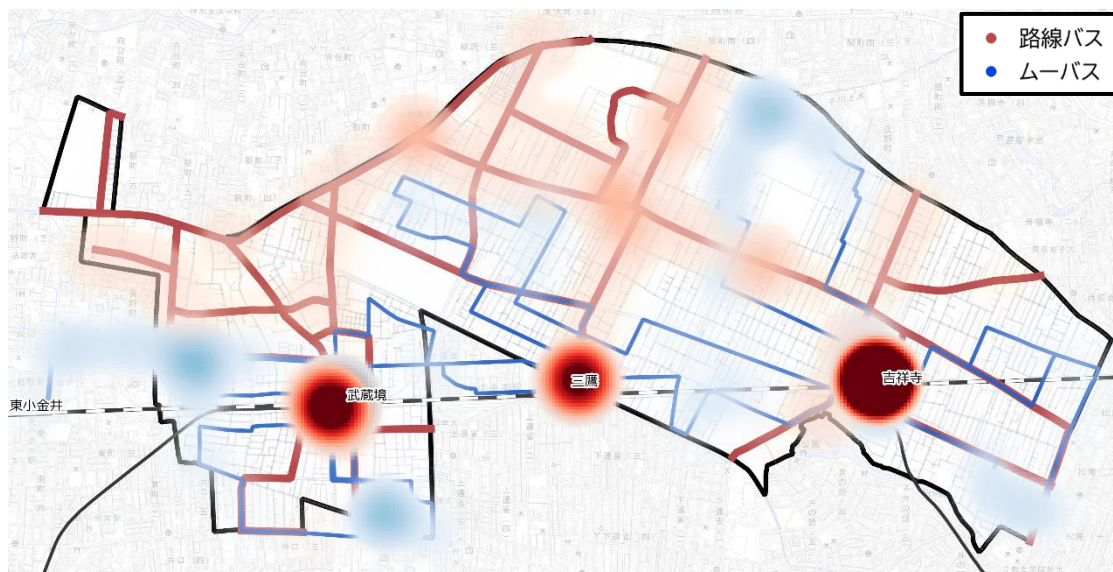


図 路線バスとムーバスの役割分担状況
※利用が多い乗車地点を色の濃淡で表現

(3)目指すべき将来像

本市の地域公共交通の特徴は、徒歩と路線バスまたはムーバスを組み合わせることで、市内のどこからでもおおむね20分以内に鉄道3駅へアクセスできるという高い利便性を有しています。この「20分圏域」という考え方は、本市の地域公共交通の質の高さを示しており、市民の日常生活を支える基盤となっています。

買い物・通勤・通学・通院等、暮らしのあらゆる場面で安心して移動できることは、「住み続けたいまち」としての魅力を高める大きな要素でもあります。一方で、地域公共交通を取り巻く状況は変化しており、全国的に深刻化する公共交通の担い手不足や生活様式の変化等を踏まえ、「今の形をこのまま将来まで守り続ける」ことを目的とするのではなく、総合的な視点から今後の地域公共交通のあり方を検討していくことが求められています。

本市は、「20分圏域」という考え方を一つの目安としながらも、市民が安心して移動できる環境を守り続けることを目指します。市民が「移動しやすい」と実感できる環境を守り続け、地域公共交通を次の世代へつなげていきます。

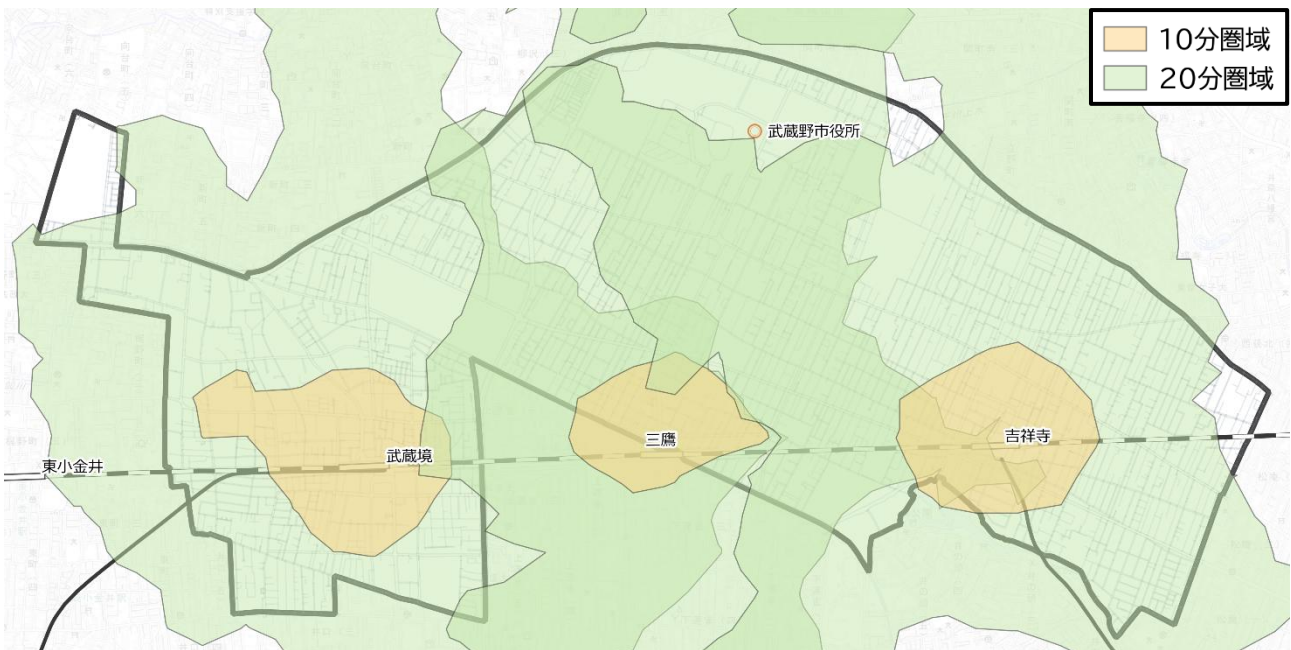


図 鉄道3駅における閑散時間帯(21時)の20分圏域
徒歩+バス(路線バスまたはムーバス)

<設定条件>

- ① バス事業者の GTFS データ(令和7年10月)を使用
- ② 21時に駅へ20分以内で「到達」する場合の圏域図
- ③ 徒歩の最大歩行距離は1km として設定

3-3 基本方針

本市の地域公共交通は、乗務員等の担い手不足や多様化している市民ニーズへの対応、安全安心な交通インフラ整備等、様々な課題が顕在化しています。これらの課題を解決し、市民が安心して移動できる環境を整えるためには、「持続可能性」と「安全性・利便性」の2つの視点を両立させることが不可欠です。

基本理念を具体化するため、2つの基本方針を掲げます。基本方針①はソフト対策、基本方針②はハード対策、これらを支える横断的な手段として新技術（テクノロジー）の活用を位置づけます。これらの方針をもとに、市民・交通事業者・行政が一体となって取り組むことで、誰もが安心して暮らし続けられる地域公共交通の姿を実現していきます。

基本方針①：【ソフト】担い手確保とサービスの多様化の両立を目指す

地域公共交通の持続可能性を高めるためには、公共交通の担い手不足への対応が重要です。特に、バス乗務員をはじめとした整備士、事務員の担い手不足が深刻化しており、路線バスやムーバスの安定した運行を大きく揺るがす要因になっています。交通事業者のみでの解決は困難であるため、市と交通事業者が連携して、採用活動の強化や離職防止対策等、安心して就労できる環境整備を推進します。また、ムーバスだけでは多様な市民ニーズに応えきれない現状を踏まえ、運行当初から守り続けているコンセプトや現状の課題について、これまで以上に市民・利用者と共有する取組みを行います。さらに、高齢者や子育て世代等が公共交通の利用に不便を感じているため、新たな移動手段の導入可能性の検討とともに、レモンキャブの持続可能性の確保を図ります。

基本方針②：【ハード】インフラ整備により、安全性と利便性の高い交通環境を創出する

公共交通のより安全な運行のためには、駅前広場や道路といった交通インフラを整備することが重要です。駅前広場や駅周辺の交通環境の改善に合わせ、鉄道・バス・タクシー・自転車等の異なる交通手段を円滑に乗り継げるようにすることで利便性の向上を図ります。また、公共交通や自転車等がより安全に通行できる道路空間の整備、自転車施策との連携、バス待ち環境の整備等により、誰もが安心して快適に利用できる交通環境を創出します。

【テクノロジー】新技術の活用により、様々な交通課題を解決する

近年は、AI やビッグデータ等を活用した新技術が急速に進化しており、交通分野においても幅広く活用が進んでいます。本市においても、これらの技術を積極的に取り入れることで、運行の効率化や利用者の利便性向上、さらには環境負荷の軽減といった様々な交通課題の解決につながります。

基本理念・目標

ライフステージに合わせて、多様な移動手段が選択できる
「住み続けたいまち武蔵野」を進化させる

基本方針

方針①【ソフト】
担い手確保と
サービスの多様化の
両立を目指す

方針②【ハード】
インフラ整備により、
安全性と利便性の高い
交通環境を創出する

【テクノロジー】

新技術の活用により、様々な交通課題を解決する

目標達成のための施策及び事業⇒第4章

図 地域公共交通計画の基本方針の考え方

3-4 ムーバスのコンセプトの再整理

本市のコミュニティバス「ムーバス」は、平成7（1995）年11月26日に運行を開始し、令和7（2025）年で30周年を迎えました。全国の先駆けとなる市内循環型の小型バスとして誕生したムーバスは、年間約260万人（令和6年度実績）が利用しています。

高齢者や子育て世代等をはじめとした全ての世代において、日常生活に欠かせない移動手段として定着し、現在では「なくてはならない交通」として広く市民に受け入れられています。ムーバスは単なる移動のための乗り物ではなく、市民の生活の安心感を支え、定住意識を高める「まちの公共インフラ*」としての役割を担っています。

* <まちの公共インフラ>

公共インフラとは、市民の暮らしやまちの活動を支える「社会的基盤」のことです。

ムーバスは道路・橋・上下水道・電気・通信等と同じように、安心して生活するために欠かせないものになっています。

■ ムーバスの30年

1989頃	○	市長宛てに一通の手紙が届く
1995	○	1号路線（吉祥寺東循環）運行開始
1998	○	2号路線（吉祥寺北西循環）運行開始
1999	○	2号路線が増便（17分間隔⇒13分間隔）
2000	○	3号路線（境南西循環、境南東循環）運行開始
2002	○	2号路線に休日ダイヤを導入（10分間隔） 4号路線（三鷹駅北西循環）運行開始
2004	○	5号路線（境西循環）運行開始 ※境・東小金井線は翌2005年運行開始
2007	○	6号路線（三鷹・吉祥寺循環）、7号路線（境・三鷹循環）運行開始 1号路線～7号路線9ルートの現行体制となる
2013	○	3号路線（境南西循環）減便（20分間隔⇒22分間隔） ※減便により利用者が減少したため、2015年に20分間隔に戻す
2015	○	2号路線増便（平日13分間隔⇒12分間隔）
2020	○	休日ダイヤの導入（1・3～7号路線）
2024	○	改善基準告示の改正により、最終便繰り上げ（3・5・7号路線）
2025	○	乗務員不足の影響により、6号路線（三鷹・吉祥寺循環）を一時減便

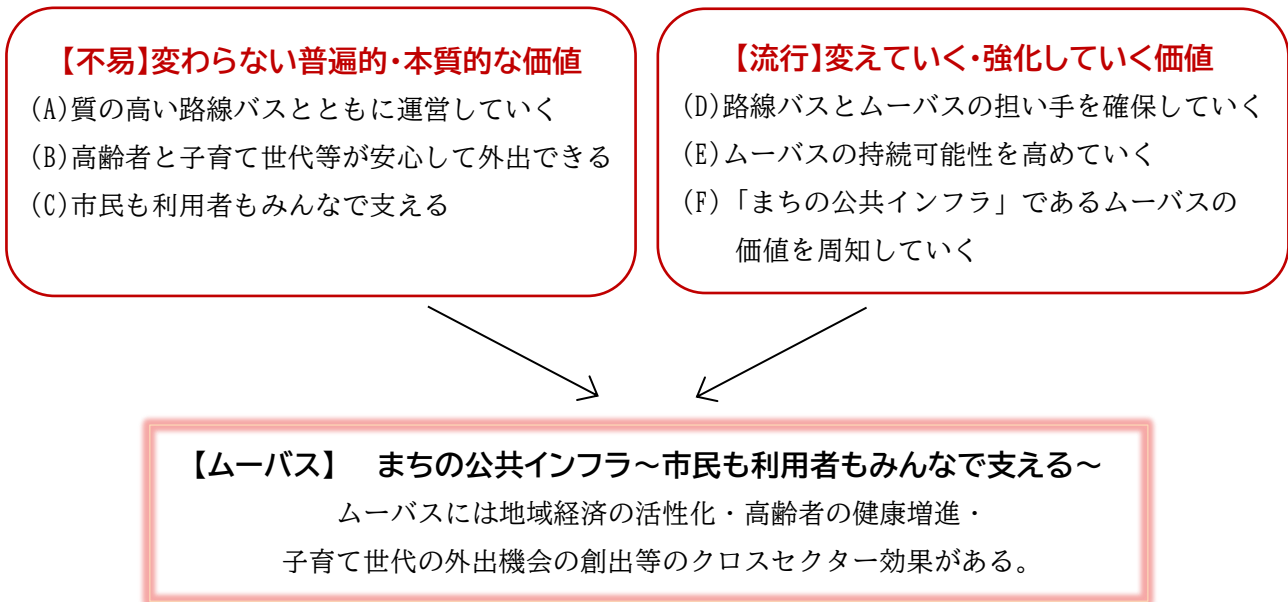
(1) 地域公共交通活性化協議会での議論と課題認識

地域公共交通活性化協議会では、ムーバスの将来像について多角的な議論が行われ、ムーバスの「市民も利用者もみんなで支える」というコンセプトの重要性を確認しました。近年は全国的な乗務員不足の影響を受け、ムーバスの安定的な運行を維持することが難しくなっています。利便性が高く評価される一方で、持続可能性に課題があることも市民・利用者と共に共有し、理解してもらう必要があります。運行開始から30年が経過した今だからこそ、ムーバスの果たす役割や価値を改めて整理し、市民・利用者とともに考えていくことが求められています。

(2)ムーバスの価値

地域公共交通活性化協議会において、ムーバスが直面する課題を解決していくためには、変えてはいけない大切なものを明確にした上で、変えていくもの・強化していくものに新しい考えや技術を取り入れていくことが重要であると整理しました。「^{ふえきりゆうこう}不易流行^{*}」の視点からムーバスの価値を改めて整理しました。

■ ムーバスの価値のイメージ図



^{ふえきりゆうこう} * <不易流行>

「不易流行」とは、俳句の世界に由来する言葉で「これまでも、これからも変わらないもの（不易）」を守りながら「これから変えていく、強化していく必要のあるもの（流行）」を取り入れて進化していくという考え方です。

COLUMN

ムーバスが創出するクロスセクター効果

ムーバスは単なる移動手段ではなく、まちづくり・健康・福祉・環境・産業振興等の様々な分野に多面的な効果をもたらしています。こうした分野を超えたつながりの効果を「クロスセクター効果」といいます。

具体的には、高齢者の外出が増えることによる健康増進、お店に立ち寄ることによる地域経済の活性化、自家用車の利用が減ることによる環境負荷の低減効果等があります。

ムーバスには人とまち、そして分野をつなぐ「まちの力の循環」を創出する力があります。そのため、ムーバスは交通施策単独で評価するのではなく、様々な分野と連携した総合的な視点から評価する必要があります。



(A) 質の高い路線バスとともに運営していく

路線バスによる高頻度なサービスが提供されており、交通空白・不便地域をムーバスが運行しているため、バス交通が充実している。現状、ムーバスの乗車場所は鉄道3駅・病院・大学・コミセン等が多く、路線バスとムーバスそれぞれの役割が明確になっている。引き続き、路線バスとムーバス双方の運行水準を安定的に確保していく。

(B) 高齢者と子育て世代等が安心して外出できる

運行当初と比べて利用者の高齢化が進んでおり、令和7年度に実施した将来人口推計より、65歳以上の老年人口は増加が見込まれているため、引き続き高齢者と子育て世代等の公共交通のニーズが高まっている。時代が変化しても、高齢者と子育て世代等が安心して外出できる環境を守り続けていく。

(C) 市民も利用者もみんなで支える

昨今の燃料費高騰や乗務員確保に資する人件費の増加等、運行コストがさらに増えることが見込まれる。ムーバス運営を持続可能なものにするため、市とバス事業者だけでなく、沿線をはじめとした地域住民と利用者とともに支えていく。

運賃については、ムーバスにおける地域経済の活性化、高齢者の健康増進等の副次的効果等を踏まえ、市民・利用者みんなで支える料金体系を総合的に判断する必要がある。

(D) 路線バスとムーバスの担い手を確保していく

運行当初は、路線バスの乗務員が定年退職後にムーバスの乗務員（嘱託社員）として運転することで経費を抑えつつ乗務員を確保していた。昨今は路線バスの乗務員を含めて高齢化が進行し、嘱託社員の採用も困難であるとともに、離職者の増加も重なり、路線バスの正社員が補完的にムーバスの運転もしている状況である。路線バスの乗務員を維持することは、ムーバスの乗務員を維持することにもつながるため、双方の担い手を確保していく。

(E) ムーバスの持続可能性を高めていく

運行を開始して30年が経過し、乗務員の高齢化やバスの走行環境等が変化しているため、改めて地域の実情に即した運行ルート及びダイヤを検討することで、ムーバスの持続可能性を高めていく。

(F) 「まちの公共インフラ」であるムーバスの価値を周知していく

質の高い地域公共交通があるから将来の移動に不安が少なく、「将来も安心して住み続けられる」という市民の声が多数聞かれる。ムーバスは市から補助金が支出されていることだけではなく、乗務員不足の現状や乗務員に対するカスタマーハラスメント等、ムーバス運行に関わる課題点を含めて広く情報発信をすることで、ムーバスの「存在感」と「信頼感」を市民・利用者と共に共有していく。

(3)ムーバスのコンセプト

地域公共交通活性化協議会での議論や市民アンケート調査等を踏まえ、これまでの4つのコンセプトに「⑤まちづくりに貢献する武蔵野市らしいバス」を加え、5つのコンセプトとして整理しました。今回の整理では、市民アンケート調査で確認された「将来の移動に対する安心感」やムーバスが創出する副次的な効果、「市民も利用者もみんなで支える」という考え方等を反映し、ムーバスが単なる移動手段ではなく「まちの公共インフラ」であることを位置づけました。

① バス交通空白・不便地域を解消する短距離交通システム

- ・バス交通空白・不便地域の解消
- ・駅とできるだけ短距離で結ぶ
- ・路線バスと重複しないルート
- ・持続可能な運行ルート及びダイヤ
- ・安全性を確保したルート

② 高齢者や子育て世代などすべての方が気軽に利用できるバス

- ・乗降しやすく、安全で快適な車両
- ・200m間隔のバス停
- ・高齢者や子育て世代などの利用を主にした運行時間帯

③ 地域の人々が育てるバス

- ・地域と連携した改善・充実
- ・地域のバスとしての魅力や楽しさの創出
- ・地域コミュニティ機能の補完

④ 武蔵野市の公共交通ネットワークづくりに貢献するバス

- ・自家用車から公共交通機関への乗換促進
- ・路線バス・タクシー・福祉交通との共存・連携
- ・駅中心部の交通混雑緩和
- ・近隣自治体との共同運行

⑤ まちづくりに貢献する武蔵野市らしいバス

- ・市民も利用者もみんなで支える料金体系
- ・地域経済の活性化や高齢者の健康増進等のまちづくりに貢献
- ・ムーバスを運営する上での課題やまちの公共インフラとしての価値等を市民や利用者で共有
- ・まちづくりとの連携（自転車、商業者、企業、大学等）

(4)今後の方向性

今後は、ムーバスのコンセプトや地域公共交通を取り巻く課題を市民・利用者これまで以上に共有しながら、さらに「愛着が持たれる交通」へと発展させていくことを目指します。また、市民にとって安心で便利であるだけでなく、次世代に引継いでいける交通として進化させていきます。

COLUMN

ムーバス 30 周年記念イベント

■ 第1部：ムーバス 30 周年記念式典

記念式典では、これまでムーバスを支えてきた交通事業者への感謝状贈呈を行い、官民連携による取組の歩みを振り返りました。ムーバスは市が一方向的に提供するサービスではなく、交通事業者・関係機関・市民の皆様の協力によって育てられてきた「まちの公共インフラ」であることを確認しました。

■ 第2部：ムーバスと触れ合おう!

ムーバストミカの販売や EV ムーバスの内覧会を実施し、子どもから大人まで多くの市民がムーバスに親しむ姿が見られました。策定中の地域公共交通計画（素案）に関するアンケートを実施し、市民の声を直接ヒアリングする取組を行いました。ムーバスを「市民みんなで支える公共交通」として捉えてもらうための、重要な啓発の場となりました。

■ 第3部：ムーバス 30 周年記念シンポジウム

「ムーバスの^{ふえきりゆうこう}不易流行」をテーマに、これまでの歩みと今後の方向性について議論が行われました。ムーバスは市民の暮らしに根付いてきたこと、路線バスと対立するものではなく、地域公共交通全体の中で補完的な役割を果たしてきたことが改めて確認されました。これらは、時代が変わっても大切にすべき「不易」になります。一方で、深刻な乗務員不足という現実を踏まえ、毎年一つでも改善を積み重ね、その取組を分かりやすく発信していくこと、市民や利用者だけでなく乗務員自身がムーバスのコンセプトを理解し共有していくことの重要性が議論されました。



4 目標達成のための施策

3-3 基本方針に基づいた基本施策及び今後5年間で取り組む個別施策を整理します。

表 基本施策と個別施策の体系図

基本方針	基本施策	個別施策
【ア】① 担い手確保とサービスの多様化の両立を目指す	① 担い手確保と持続可能なムーブス運営	①-1 採用活動の強化と多様な採用方法の実施
		①-2 乗務員の負担軽減による離職防止対策の強化
		①-3 乗務員の魅力向上に向けた取組みの実施
		①-4 持続可能なムーブス運営の再構築
		①-5 ムーブスの価値浸透につながる広報の実施
		①-6 近隣自治体や交通事業者との連携強化
	② 移動に課題を抱える市民に寄り添ったサービス展開	②-1 特に支援が必要な子育て世代への新たな移動支援
		②-2 要支援者等を対象とした新たな移動支援の検討
		②-3 レモンキャブの持続可能な運営体制の検討
	【イ】② インフラ整備により、安全性と利便性の高い交通環境を創出する	③ 駅前広場・道路空間等の改良・再整備
③-2 「吉祥寺駅南口交通環境基本方針」等に基づく駅周辺部の交通環境の改善		
③-3 安全安心に通行できる道路空間の整備		
③-4 バス待ち環境の改善を行う事業者への支援強化		
④ 地域特性を踏まえた新技術・DXの導入検討		④-1 GTFSデータの活用による利用者の利便性向上の検討
		④-2 自動運転技術等の交通DX化に向けた調査・検討
		④-3 環境に配慮した車両の導入・研究

基本施策①：担い手確保と持続可能なムーバス運営

①-1 採用活動の強化と多様な採用方法の実施

地域公共交通の持続可能性を高めるためには、公共交通の担い手不足への対応が重要であるため、採用活動の強化は不可欠です。乗務員として大部分を占める団塊ジュニア世代が令和12（2030）年代前半に60歳代に突入することを見越し、まずは乗務員の確保に向けて採用活動をさらに強化するとともに、積極的な採用活動の情報発信及び採用イベントの開催等を行います。

実施主体と取組内容(例)

乗務員の採用活動を強化

- 交通事業者は、改善基準告示の改正に対応した運行体制を構築するため、乗務員の確保に向けた採用活動をさらに強化します。大学や専門学校等への訪問、採用イベントの積極的な参加、WEB・SNS等を活用した広報活動を継続して実施します。
- 市は、令和8（2026）年度からの3年間で「緊急採用支援期間」と位置づけ、路線バスとムーバスの採用活動と離職防止対策を支援する新しい制度を創設します。

市 HP・公共施設等におけるムーバス乗務員の募集案内

- 市は、ムーバス乗務員の募集案内を市のホームページ（トップページ・バナー広告等）やバス停の上屋、公共施設の掲示板等に掲載します。

ムーバス運転体験イベントの開催

- 市とバス事業者は、乗務員採用のためのムーバス運転体験会を開催します。実際にムーバスを運転することで、市民や若年層を中心に「バス運転士の仕事」に親しみを持ってもらい、職業選択肢の一つとしての認知向上を図ります。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
乗務員の採用活動を強化	実施				
市 HP・公共施設等におけるムーバス乗務員の募集案内	実施				
ムーバス運転体験イベントの開催	実施				

基本施策①：担い手確保と持続可能なムーバス運営

①-2 乗務員の負担軽減による離職防止対策の強化

乗務員の負担を軽減して離職を防止することは、乗務員の採用活動強化と並ぶ重要な取組みです。乗務員が安心して運転できる環境整備をすることで、心理的・身体的な負担を軽減し、働きやすい勤務環境の実現を目指します。



実施主体と取組内容(例)

カスタマーハラスメント対策

- ・ 交通事業者は、不当な苦情によるカスタマーハラスメントから乗務員を守るため、車内にカスハラ防止ポスターの掲示を行う等の取組みを継続します。また、管理職研修等を通じて、乗客対応等に悩んでいる乗務員への支援体制の充実を図ります。
- ・ 市は、「施策①-5 ムーバスの価値浸透につながる広報の実施」のイベントにて、乗務員の声の紹介や乗務員への配慮を呼びかける等、まちのやさしさを広げるメッセージを発信します。

多様な働き方を広げる取組み

- ・ 交通事業者は、高齢者や子育て世代をはじめとした多様な人材を採用するとともに、人材の定着につながる短時間勤務等の働き方を広げる取組みを継続します。

乗務員が安全安心に勤務できる環境改善

- ・ 市とバス事業者は、「施策③-3 安全安心に通行できる道路空間の整備」により、乗務員の目線で改善が必要な箇所について協議し、乗務員が安全安心に勤務できる環境改善を図ります。

完全キャッシュレスバスの検討

- ・ バス事業者は、運賃の完全キャッシュレス化により、支払いの目視確認が不要になること、定時性向上による労働時間減少等の負担軽減につながるため、国・都の動向を見据えつつ、完全キャッシュレスバスの検討を行います。



実施スケジュール

	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
カスタマーハラスメント対策	実施				
多様な働き方を広げる取組み	実施				
乗務員が安全安心に勤務できる環境改善	実施				
完全キャッシュレスバスの検討	検討				

基本施策①：担い手確保と持続可能なムーバス運営

①-3 乗務員の魅力向上に向けた取組みの実施

乗務員という職業の魅力や公共交通を支える役割等を広く周知し、より身近に感じられる取組みが求められています。乗務員の魅力を積極的に情報発信することで、ムーバスの持続可能性の向上につなげます。

実施主体と取組内容(例)

乗務員の仕事と制度の「見える化」

- 交通事業者は、乗務員の1日の仕事内容から地域に貢献している実感・やりがい・喜びを広報するだけでなく、運行上の安全対策や車内ルール等についても、WEB・SNS・動画等で発信します。また、労働環境の改善内容やキャリア支援等の制度面についての「見える化」についても継続して実施します。
- 市は、情報発信できる市報・CATV・SNS・季刊むさしの等、乗務員の魅力向上につながる記事をコラムとして掲載する等、定期的にPRを実施します。

バス乗務員の表彰制度

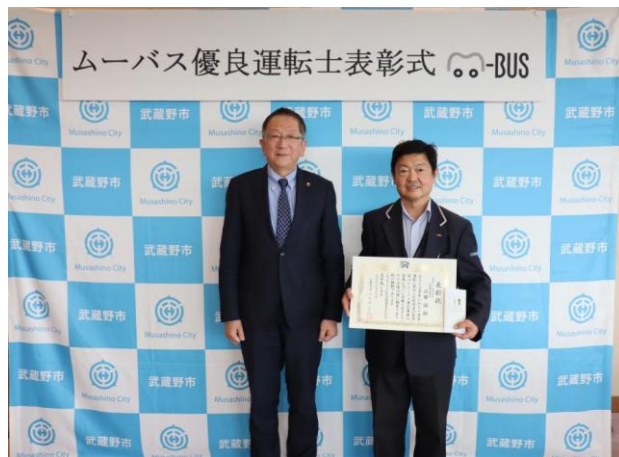
- 市は、「ムーバス優良運転士表彰制度」を路線バスの乗務員にも拡大することで、市内バス事業の発展及び利用者の安全安心に貢献する乗務員を表彰し、乗務員のやりがいを醸成します。また、「施策①-5 ムーバスの価値浸透につながる広報の実施」のイベントと併せて実施することで、乗務員の魅力を広く市民・関係者・乗務員の家族等に伝える場とします。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
乗務員の仕事と制度の「見える化」	実施	→			
バス乗務員の表彰制度	実施	→			



イベントでの広報活動



令和6年度 運転士表彰式

〈基本施策①：担い手確保と持続可能なムーバス運営〉

①-4 持続可能なムーバス運営の再構築

「まちの公共インフラ」であるムーバスを持続可能な運行システムにするために、運行ルートやダイヤの評価・検証、関連する運行経費の適切な見直し等を総合的に進め、ムーバス運営の再構築を図ります。また、乗務員不足の解決に向けて、ムーバス乗務員の雇用形態における検討も併せて行います。



実施主体と取組内容(例)

持続可能な運行システムへの再構築

- ・ 市とバス事業者は、ムーバスの7路線・9ルート全てを対象として、ムーバス利用者の利用実態調査等から移動目的や利用時間帯等を整理した上で、現在の運行ルートやダイヤの評価・検証を行います。また、乗務員不足に伴うダイヤ改正による利用者への影響等を分析し、持続可能な運行システムへの再構築を行います。
- ・ 市とタクシー事業者は、乗務員不足によりムーバスの減便が避けられない場合、市民・利用者への影響が大きいと想定される際には、道路運送法第21条に基づくタクシー事業者等による代替輸送についても検討します。

運賃のあり方検討

- ・ 市は、「市民も利用者もみんなで支える」というムーバスのコンセプトを守りつつ、昨今の燃料費高騰や乗務員確保に資する人件費の増加等、ムーバスの運行に係る負担はさらに大きくなることを踏まえて、運賃のあり方について検討します。

運賃外収入確保の検討

- ・ 市とバス事業者は、運賃以外の収入源確保を検討します。
(例) ムーバス車内やスマートバス停等を活用した広告収入、ムーバスサポーター制度(仮)の創出やふるさと納税等による市内外から寄付

ムーバス運行経費の見直し

- ・ 市とバス事業者は、ムーバスに関連する運行経費の適切な見直しを検討します。
(例) 路線バスの乗務員が運行した場合の経費、ムーバス運行に関わる各種経費、市内営業所の維持管理に係る関連経費

ムーバス乗務員の雇用形態における検討

- ・ 市は、ムーバスを持続可能な運営にするため、ムーバスを「公共交通全体で支える」という視点から、ムーバスの乗務員の多様な働き方について検討します。
(例) 市が直接雇用した人材やタクシー事業者が雇用している人材をバス事業者に出向等する仕組み

基本施策①：担い手確保と持続可能なムーバス運営

①-5 ムーバスの価値浸透につながる広報の実施

ムーバスのコンセプトや地域公共交通を取り巻く課題について、積極的に情報発信します。ムーバスへの愛着が深まる取組みを実施することで、日常的な利用や関心が高まり、市民・利用者がムーバスをともに支える関係性が育まれることを目指します。

実施主体と取組内容(例)

ムーバスに関する情報発信・啓発の強化

- 市は、ムーバスのコンセプト・乗務員不足の現状と課題・収支状況・市民と利用者からの声等についての情報発信を強化します。また、毎年一つでも改善を積み重ね、その取組みを分かりやすく発信します。
(例) ムーバス1号路線が運行開始した日(11月26日)を「ムーバスの日」と定め、様々な啓発事業を実施
- バス事業者は、乗務員自身がムーバスのコンセプトを理解し、共有できる取組みを行います。

参加型体験イベントの開催

- 市とバス事業者は、ムーバスの「まちの公共インフラ」としての価値を浸透させるため、参加型体験イベントの開催を検討します。
(例) 夏休みの自由研究のテーマとして、ムーバスの乗り方教室や営業所見学ツアー
小学生によるムーバス車内のバス停アナウンス

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
ムーバスに関する情報発信・啓発の強化	実施	→			
参加型体験イベントの開催	検討	実施	→		

基本施策①：担い手確保と持続可能なムーバス運営

①-6 近隣自治体や交通事業者との連携強化

路線バスは近隣自治体をまたがって運行されており、ムーバスについても一部路線において三鷹市及び小金井市との共同運行を行っているため、自治体間の連携をこれまで以上に強化し、地域公共交通の維持・向上を図ります。



実施主体と取組内容(例)

近隣自治体と連携した国と東京都への要望

- 市は、バス事業者に対する大型二種免許の取得に係る費用の補助等、乗務員不足の解消に資する具体的な取組みについて、近隣自治体と連携して、国及び東京都へ働きかけを行い、路線バスの運行を持続可能なものにする取組みを進めます。

交通事業分科会等の定期的な開催

- 市と交通事業者は、法定協議会である「地域公共交通活性化協議会」及び市と交通事業者から構成される「交通事業分科会」を定期的で開催し、普段の課題共有だけでなく、「施策①-4 持続可能なムーバス運営の再構築」等に対応するため、関係性の構築を積極的に行います。
- 市とバス事業者は、ムーバス利用者から寄せられた意見を共有するとともに、バス運行時における道路の通行環境の課題を整理します。安全性と利用者の満足度向上を目的として、年4回程度の意見交換を実施します。



実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
近隣自治体と連携した国と東京都への要望	実施				
交通事業分科会等の定期的な開催	実施				

②-1 特に支援が必要な子育て世代への新たな移動支援

本市では、15歳未満の年少人口は緩やかな減少傾向にあるものの、妊娠期から子育て期にかけては、通院や健診、日常的な外出機会が増加する一方で、公共交通の移動における経済的・心理的な負担が大きい状況です。そのため、子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援するまちづくりを推進するため、子育て世代への外出支援や移動に役立つ情報提供を行います。

実施主体と取組内容(例)

特に支援が必要な子育て世代への外出支援

- 市は、公共交通での移動の負担が大きい妊娠期から出産後1年程度の子育て世代の負担軽減を図るため、タクシー配車アプリ等を活用した電子チケットの配布により、タクシー利用の助成を実施します。

ベビーカー利用者の負担軽減

- 市は、混雑したバス利用に不安や不便を感じているベビーカー利用者に対して、バス利用の抵抗感を軽減することを目的に、ムーバス車内の混雑情報を提供します。また、「ベビ吉（吉祥寺におけるベビーカーの貸し出しサービス）」の貸出場所の拡充を検討します。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
特に支援が必要な子育て世代への外出支援	実施				
ベビーカー利用者の負担軽減	検討				

基本施策②：移動に課題を抱える市民に寄り添ったサービス展開

②-2 要支援者等を対象とした新たな移動支援の検討

本市では、65歳以上の老年人口の増加が見込まれるなか、足腰が弱くなりムーブス等の公共交通の利用に不便を感じながらも、レモンキャブの利用登録（福祉有償運送）の対象外となる方がいます。誰もが移動しやすい交通環境を実現するため、地域特性を踏まえた新たな移動支援策を検討します。



実施主体と取組内容(例)

武蔵野市方式のデマンド交通等の検討

- 市は、レモンキャブの登録対象外であっても、身体的な理由等からバスの利用が困難、またはバス停までの徒歩移動が負担になっている要支援者等の移動制約者及び運転免許返納をした高齢者等を対象にした、エリアを限定した武蔵野市方式のデマンド交通やドア・ツー・ドア型交通サービス（ファーストワンマイル・ラストワンマイル）等の導入可能性を検討します。
※その際は、既存の公共交通との重複・競合を避け、市内の交通資源を有効に活用することに留意します。



実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
武蔵野市方式のデマンド交通等の検討(※)	検討	□ □ □ →	実施	→	

(※)「施策①-4 持続可能なムーブス運営の再構築」により、移動のサービス水準が低下するエリアを補完する必要があるため、このスケジュールに併せて進めます。

COLUMN

デマンド交通の役割

デマンド交通は、柔軟で効率的な移動手段として注目されています。予約に応じて運行する仕組みは、路線バス等の定時定路線型交通を補完する手段として期待されています。一方で、デマンド交通は決して万能ではなく、導入にあたっては運営コストを含めた現実的な課題を正しく捉える必要があります。特に重要な論点が1人あたりの輸送コスト（単価）です。利用者負担の観点からデマンド交通の運賃を決めることが望ましいですが、実際には車両費・人件費・配車システム費・待機時間等の固定的なコストが大きく、運賃収入だけで運行を成立させることは、多くの事例で難しいのが実態です。

本市においては、デマンド交通を万能な解決策と捉えるのではなく、路線バスやムーブスの強みを活かしつつ、対象や役割を限定して導入を検討することが、持続可能な地域公共交通の構築につながると考えます。



基本施策②：移動に課題を抱える市民に寄り添ったサービス展開

②-3 レモンキャブの持続可能な運営体制の検討

レモンキャブの予約及び運行管理を行う運行管理者の負担が大きくなっています。一方で、利用者や地域の状況を熟知した運行管理者によって、最適な配車が実現されている実態があります。今後5年間で運行管理者の約半数の方が定年を迎えることにより、運行管理者が不足する等の懸念があるため、安定的なレモンキャブの運行の維持・継続に向け、運行管理者の負担軽減に資する予約・運行管理システム等の構築・導入を検討します。

実施主体と取組内容(例)

予約・運行管理システム等の検討

- 市は、運行管理者と運行協力員の予約及び運行管理業務の効率化を目的として、武蔵野市民社会福祉協議会と連携して、レモンキャブの運行・運営の実情に即した予約・運行管理システム等の構築・導入について検討します。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
予約・運行管理システム等の検討	検討	□ □ □ →	実施	→	

基本施策③：駅前広場・道路空間等の改良・再整備

③-1 「三鷹駅北口交通環境基本方針」等に基づく 駅周辺部と駅前広場の交通環境の再整備

三鷹駅北口は、駅前広場内での公共交通・一般車両・福祉車両等の動線の輻輳^{ふくそう}や一般車両・福祉車両の乗降・待機スペースの不足等の課題を抱えています。「三鷹駅北口街づくりビジョン」、「三鷹駅北口交通環境基本方針」に基づき、駅前広場及び駅周辺の交通課題の解消に向けて再整備を行います。

＜三鷹駅北口交通環境基本方針＞

駅前広場の拡張し、公共交通とそれ以外の車両（一般車両・福祉車両等）の動線を分けることで、バスや福祉車両等の乗降環境が改善されます。また、歩行空間と滞留空間を拡充し、空間に冗長性（余裕）を持たせることで、自動運転技術等の新たな移動手段への対応が可能です。さらに、補助幹線道路（三鷹駅北口に位置する三鷹通りと中町新道間をつなぐ道路）の整備に併せて、駅から放射状に延びる4路線の道路空間を再配分することで、歩行空間を充実させた歩行者中心の新たな交通環境を構築します。

実施主体と取組内容(例)

駅前広場の改修による公共交通とそれ以外の車両との分離

- 市と交通事業者は、公共交通とそれ以外の車両の分離に向けて、駅前広場での乗り換えがスムーズにできるよう、乗降場所の分かりやすい案内等についても検討を行います。

駅周辺部の交通環境の再整備・道路空間の再配分

- 市と交通事業者は、道路空間の再配分にあたって、駅に乗り入れるバス交通の安全性と定時性を確保できるよう、歩行者と公共交通を優先した空間形成と仕組みづくりの検討を行います。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
駅前広場の改修による公共交通とそれ以外の車両との分離	検討	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
駅周辺部の交通環境の再整備・道路空間の再配分	検討	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

※駅前広場は補助幹線道路開通後に改修予定

基本施策③：駅前広場・道路空間等の改良・再整備

③-2「吉祥寺駅南口交通環境基本方針」等に基づく 駅周辺部の交通環境の改善

吉祥寺駅南口は、駅前広場が整備されていないため、パークロードにおける路線バスと歩行者との輻輳やバス待ち客による井ノ頭通りの歩行環境の低下、信号待ちの横断歩行者による井ノ頭通りの滞留空間不足等、様々な交通課題を抱えています。これらの課題を解消し、安全かつ効率的なバス運行を実現するため、「NEXT吉祥寺2021」、「吉祥寺駅南口交通環境基本方針」、「吉祥寺パークエリアまちの将来像立案に向けて」を踏まえ、北口広場及び南口駅周辺の交通環境の改善を進めていきます。

＜吉祥寺駅南口交通環境基本方針＞

事業中の南口駅前広場の整備により解決する事項と整備後も残る課題を整理し、交通結節機能の強化や歩行者中心の空間形成に向けた方策を示しています。主な検討内容としては、井ノ頭通りのバス停配置の見直しや吉祥寺大通りの活用等、交通空間の再配分による環境改善が位置づけられています。

実施主体と取組内容(例)

吉祥寺駅南口交通環境基本方針等に基づく検討

- 市は、引き続き吉祥寺南口駅前広場の早期整備に向けて事業を推進するとともに、令和8（2026）年3月に策定した「吉祥寺駅南口交通環境基本方針」に基づき、吉祥寺駅南口の交通課題の解決を図っていきます。今後は、「吉祥寺パークエリアまちの将来像」の策定に議論の場を移し、総合的な視点で検討を進めていきます。
- また、「吉祥寺駅南口交通環境基本方針」で示す交通分野のほか、文化・産業等の分野を含めた総合的な視点から検討を進め、市民等との対話を重ねながら、令和9（2027）年度に向けて「吉祥寺パークエリアまちの将来像」を策定していきます。令和10（2028）年度以降は、吉祥寺南口駅前広場の進捗状況等を踏まえ、引き続き交通環境等の課題解決に向けた検討を進めていきます。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
吉祥寺駅南口交通環境基本方針等に基づく検討	検討	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■

※「吉祥寺パークエリアまちの将来像」は令和9年度に策定予定

基本施策③：駅前広場・道路空間等の改良・再整備

③-3 安全安心に通行できる道路空間の整備

公共交通や自転車等がより安全安心に通行できる道路空間の整備が求められていることから、道路管理者及び警察と連携して対応策を検討します。また、安全安心に通行できる環境整備を行うことで乗務員の離職防止につなげていきます。

実施主体と取組内容(例)

交通安全施設の改善

- 市とバス事業者は、カーブミラー・啓発看板・区画線表示・カラー舗装等の整備や信号現示の改善等、市内で優先的に改善すべき項目を整理し、道路管理者及び警察と連携して対応します。バスの運行ルート上では、歩行者や自転車が多い道路・交差点の安全対策が求められており、安全性を向上させることは乗務員の負担軽減だけではなく、離職防止と養成期間の短縮にもつながります。

バスの定時性確保の取組み

- 市とバス事業者は、バスの運行ルート上における路上駐車の実態を把握して、啓発活動を通じて定時性の確保に取り組めます。また、信号の青時間が不足していることで、バスの定時性が確保できない交差点については、警察と連携して信号現示の改善や優先信号の可否等について検討します。

自転車走行空間の整備

- 市は、「自転車等総合計画」に基づき、自転車の走行空間整備を推進します。自転車の安全性が向上するとともに、自転車が適切な位置を通行することで、公共交通や一般車両の安全性も確保されます。また、自転車ルールやマナーの啓発活動を警察と連携して実施します。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
交通安全施設の改善	実施				
バスの定時性確保の取組み	検討				
自転車走行空間の整備	実施				

基本施策③：駅前広場・道路空間等の改良・再整備

③-4 バス待ち環境の改善を行う事業者への支援強化

「武蔵野市バス施設等整備費補助金交付要綱」に基づき、現在は路線バスの停留所及びタクシー乗り場の上屋、駅前広場やバス路線等の状況を示した案内板を対象に補助金を交付していますが、補助対象事業の拡大により、バス待ち環境のさらなる改善を図ります。

実施主体と取組内容(例)

「武蔵野市バス施設等整備費補助金交付要綱」の改定

- 市は、「武蔵野市バス施設等整備費補助金交付要綱」の補助対象事業について、上屋や案内板に加え、バス停看板のLED照明・ベンチ・整列用誘導設備（ポール・路面表示）・GTFSに対応した情報提供サービス（バスロケーションシステムやアプリ）の導入等を対象に追加し、バス待ち環境のさらなる改善を図ります。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
「武蔵野市バス施設等整備費補助金交付要綱」の改定	検討	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □

基本施策④：地域特性を踏まえた新技術・DXの導入検討

④-1 GTFSデータの活用による利用者の利便性向上の検討

市内のバス事業者によるGTFSデータの整備が完了したことに伴い、利用者の利便性向上を図るため、GTFSに対応したバスロケーションシステムの導入や各種アプリとの連携を検討します。

実施主体と取組内容(例)

3駅にGTFS対応のバスロケーションシステムを整備

- 市とバス事業者は、GTFSに対応したバスロケーションシステムを搭載したスマートバス停等を3駅に設置することを検討します。また、路線バスのバスロケーションシステムについては、「施策③-4 バス待ち環境の改善を行う事業者への支援強化」において整備を進めます。

ムーバスにおける経路検索サービスとの連携

- 市とバス事業者は、ムーブスのGTFSデータが整備されたことに伴い、主要な経路検索サービス（Googleマップ・Yahoo!路線・駅すばあと・ナビタイム等）との連携について検討します。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
3駅にGTFS対応のバスロケーションシステムを整備	検討	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
ムーバスにおける経路検索サービスとの連携	検討	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

基本施策④：地域特性を踏まえた新技術・DXの導入検討

④-3 環境に配慮した車両の導入・研究

本市は、令和32（2050）年度までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「2050年ゼロカーボンシティ」を表明していることから、地域公共交通においても費用対効果等を考慮しながら、EVやFCV等の環境負荷の少ない車両への転換を検討していきます。

実施主体と取組内容(例)


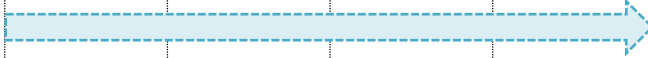
ムーバスを環境負荷の少ない車両に更新

- 市とバス事業者は、全19台のムーバス車両の更新時には、EV車をはじめとした環境負荷の少ない車両の導入を検討します。ムーバス車両の買い替え時期の目安は、使用年数が10年以上または走行距離が40万km以上としています。なお、令和7（2025）年11月より、EVムーバスを1号路線（吉祥寺東循環）に1台導入しているため、運行実績や課題等を踏まえ車両特性の検証を行います。

環境に配慮した車両の研究

- 市は、EV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）等の環境に配慮した車両の導入にあたっては、国や東京都における実証実験の事例を調査・研究します。充電・補給設備の設置場所やムーバス運行距離に対する航続距離の確保等の課題があります。

実施スケジュール

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
ムーバスを環境負荷の少ない車両に更新	実施				
環境に配慮した車両の研究	研究				

COLUMN

未来につながるEVムーバス

EVムーバスとは、電気で走る環境に優しいムーバスのことです。これまでのディーゼル車と比べて排出ガスがゼロになり、走行中の音も静かになります。ムーバスは住宅地内を巡回するため、良好な住環境を確保するとともに、まち全体の脱炭素化につながります。また、クリーンセンターのごみ発電の電力を使用し、ゼロカーボン・ドライブ（再エネ電気等によりEV車を走行させることで、走行時のCO₂排出量をゼロにする取組）の実現を図ります。さらに、災害時には蓄電池として活用することも期待されます。

今後の課題は、充電設備を設置するスペースの確保です。バスの営業所に設置するスペースが限られていることや、充電設備の音による近隣住民への影響等、様々な課題の解決が必要です。



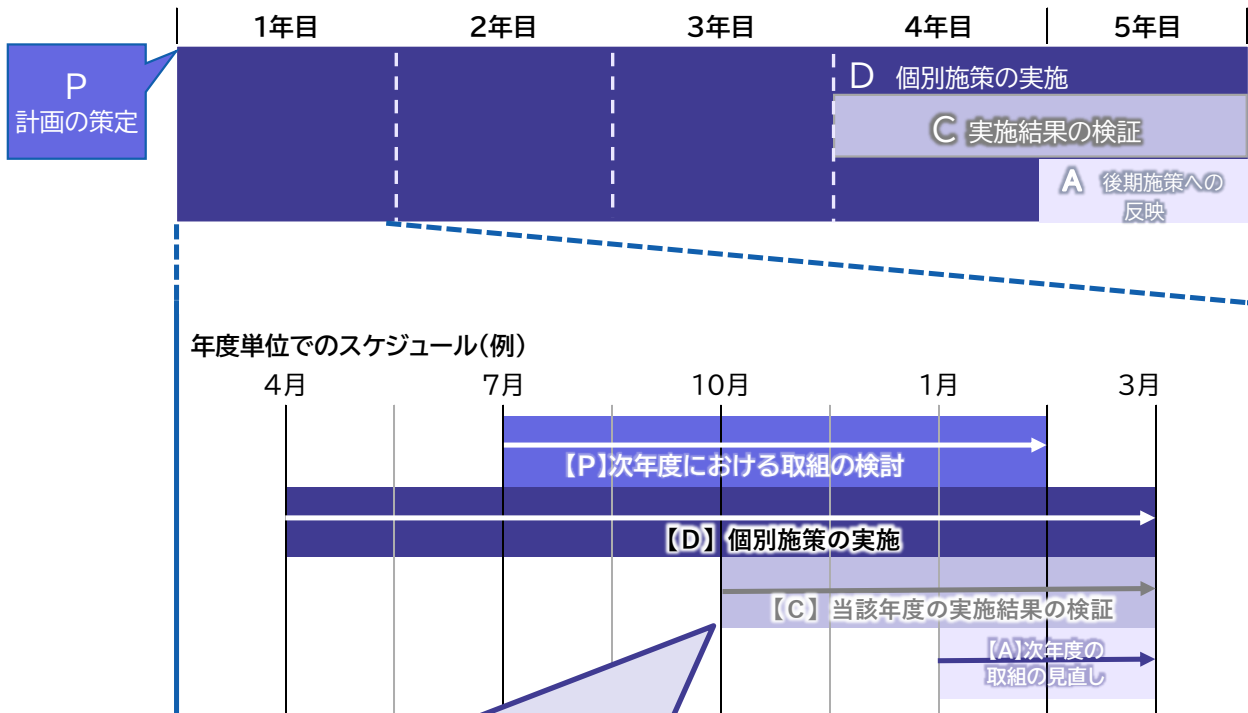
5 計画の推進及び評価方法

5-1 PDCAサイクルによる評価検証

本計画は、地域公共交通活性化協議会において、計画策定・改定（Plan）、個別施策の実施（Do）、実施結果の検証（Check）、後期施策への反映（Action）を繰り返す、PDCAサイクルの考え方により推進します。併せて、個別施策の実施状況を毎年度モニタリングし、達成状況の評価・検証を行うことで計画の実効性を確保し、必要に応じて見直しを行います。

表 モニタリングの役割分担

取組名称	実施内容
武蔵野市地域公共交通活性化協議会	地域公共交通を取り巻く課題や目指すべき将来像を踏まえ、個別施策の実施状況や実施結果の検証等について、関係機関と連携して調整を図ることで、実施状況を毎年度モニタリングします。
交通事業分科会	交通事業者を中心に個別施策に関する具体的な課題、改善策及び実施方法を検討します。
ムーバス運行事業者意見交換会	ムーバス利用者から寄せられた意見、バスが道路を通行する環境に関する課題等について情報共有を行います。



多角的な視点での取組結果の評価検証

- ・取組結果に基づく定量的な評価検証の実施
- ・バス事業者の GTFS データによる分析、ムーバス利用実態調査、交通量調査等関連する調査結果データの活用による検証の実施

図 PDCAサイクルによる評価・検証

5-2 評価指標(KPI)と目標値

本計画の達成状況を評価するための評価指標（KPI）及び数値目標を6つに整理します。

網形成計画は計画策定直後に新型コロナウイルス感染症という想定外の要因により、当初予定していた多くの個別施策の実施が困難な状況になりました。本計画策定後もバスやタクシー等の公共交通の担い手不足という課題が継続されることが想定されます。

そのため、令和12（2030）年度の目標値である「②ムーバスの収支率」「③ムーバスの公的資金投入額」「④バス乗務員の充足数」については、地域公共交通活性化協議会での議論を踏まえて「現状維持」としました。引き続き、目標値について地域公共交通活性化協議会にて議論していき、状況に応じて評価指標と目標値の再設定を検討します。

表 評価指標(KPI)の算出方法・目標値設定の考え方

評価指標 (KPI)		算出方法	設定目標値の考え方	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
①	公共交通の利用者数	交通事業者からの提供データによる測定	令和7（2025）年度の将来人口推計より、令和6年から令和12年まで約1%減少する見込みのため、公共交通の利用者数を現状維持とします。	196 千人/日	196 千人/日
②	ムーバスの収支率	運行収入／運行経費	ムーバスに係る運行経費が増加することが想定されるものの、年々利用者数の増加による運賃収入が増加しているため、現状維持を目指します。	66.8%	現状維持
③	ムーバスの公的資金投入額	市からの運行補助額		113,996 千円/年	現状維持
④	バス乗務員数の充足数	交通事業者からの提供データによる測定	令和7年4月時点のバス乗務員数（※）の現状維持を目指します。	1,031人	現状維持
⑤	レモンキャブ運行管理者数の充足数	運行管理者数を測定	運行管理者の負担軽減を図ることで、管理者数を現状維持とします。	9人	9人
⑥	公共交通の満足度	市民アンケート調査による測定	公共交通の満足度を令和6年度の約10%増加とします。	65.8%	75%

（※）路線バス4事業者における、市内または近隣の営業所単位の乗務員数

目次

1	計画策定の経緯.....	参-1
1-1	策定体制.....	参-1
1-2	策定過程.....	参-2
2	地域の現状	参-3
2-1	人口動向.....	参-3
2-2	市民・来街者の移動特性.....	参-5
3	地域公共交通の現状	参-8
3-1	路線バス・ムーバス	参-8
3-2	タクシー・福祉交通	参-10
4	武蔵野市地域公共交通網形成計画の検証.....	参-11
5	アンケート調査等の整理.....	参-13
5-1	市民アンケート調査.....	参-13
5-2	ムーバス利用者アンケート調査	参-15
5-3	路線バス利用者アンケート調査.....	参-17
5-4	タクシー利用者アンケート調査.....	参-18
5-5	住民グループインタビュー	参-19
5-6	交通ビッグデータ分析	参-20
5-7	運転士不足解消のためのアンケート調査.....	参-22

① 計画策定の経緯

1-1 策定体制

武蔵野市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

区分	所属	氏名	期間	分科会
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	小田急バス（株）バス事業本部 計画部	大庭 久継	令和6年7月9日まで	○
		古谷 弘文	令和6年7月10日から 令和7年3月31日まで	
		宮下 誠	令和7年4月1日から	
	関東バス（株）運輸部	土屋 敏和	令和7年3月31日まで	○
		畠山 英明	令和7年4月1日から	
	京王電鉄バス（株）運輸営業部	早田 俊介	令和6年7月9日まで	○
		三浦 裕介	令和6年7月10日から	
	西武バス（株）計画部	秦 野 凌		○
（一社）東京バス協会 乗合業務部	富樫 秀樹			
（一社）東京ハイヤー・タクシー協会 部・三支部	千 田 裕	令和7年3月31日まで	○	
	平峯 杉隆	令和7年4月1日から		
住民または利用者	武蔵野市コミュニティ研究連絡会	青木 一郎		
	武蔵野市老人クラブ連合会	木川 憲子	令和7年3月31日まで	
		杉 田 昇	令和7年4月1日から	
	レモンキャブ運行管理者	平野 昭夫	令和7年3月31日まで	○
高 橋 豊		令和7年4月1日から		
関東運輸局長またはその指名する者	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	佐藤 義尚	令和7年3月31日まで	
		小 林 聡	令和7年4月1日から	
	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	中山 俊夫		
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体	日本私鉄労働組合連合会 関東バス労働組合	舟山 明久		○
	全国自動車交通労働組合 総連合東京地方連合会	月村 隆浩		○
学識経験を有する者 その他交通会議の運営上必要と認める者	福島大学 経済経営学類 前橋工科大学 学術研究院 (クロスアポイントメント)	吉 田 樹		○
	東京都都市整備局都市基盤部 交通企画課	武山 信幸	令和7年3月31日まで	
		吉川 昌孝	令和7年4月1日から	
武蔵野商工会議所	玉田 千尋			
交通管理者	警視庁武蔵野警察署	木 下 潤		
道路管理者	東京都建設局北多摩南部建設事務所 管理課	犬竹 幹人	令和7年3月31日まで	
		鈴木 亜希子	令和7年4月1日から	
武蔵野市長又はその指名する者	武蔵野市 都市整備部	大塚 省人		○
	武蔵野市 健康福祉部	山 田 剛		

1-2 策定過程

(1) 武蔵野市地域公共交通活性化協議会

開催日	主な議題
令和6年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のスケジュール ・各種アンケート調査の実施方法 ・地域公共交通網形成計画の各施策の評価・検証
令和6年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の現状 ・住民グループインタビュー、交通事業者ヒアリングの結果 ・ムーバスのコンセプトの検証
令和7年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーバス利用者アンケート、路線バス利用者アンケート、タクシー利用者アンケートの結果 ・地域公共交通を取り巻く課題
令和7年6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査の結果 ・交通ビッグデータ分析の結果 ・地域公共交通を取り巻く課題（修正版） ・ムーバスのコンセプトの検証（修正版） ・武蔵野市地域公共交通計画（骨子案）
令和7年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーバスのコンセプトの検証（修正版） ・武蔵野市地域公共交通計画（素案）
令和8年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果* ・武蔵野市地域公共交通計画（案）

(2) 武蔵野市地域公共交通活性化協議会 交通事業分科会

開催日	主な議題
令和6年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のスケジュール ・各種アンケート調査の実施方法 ・地域公共交通網形成計画の各施策の評価・検証
令和6年10月28日 11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の現状 ・各種アンケート調査の調査票（案） ・住民グループインタビュー、交通事業者ヒアリングの結果 ・ムーバスのコンセプトの検証
令和7年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーバス利用者アンケート、路線バス利用者アンケート、タクシー利用者アンケートの結果 ・地域公共交通を取り巻く課題
令和7年5月20日 6月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査の結果 ・交通ビッグデータ分析の結果 ・地域公共交通を取り巻く課題（修正版） ・ムーバスのコンセプトの検証（修正版） ・武蔵野市地域公共交通計画（骨子案）
令和7年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーバスのコンセプトの検証（修正版） ・武蔵野市地域公共交通計画（素案）
令和8年2月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果* ・武蔵野市地域公共交通計画（案）

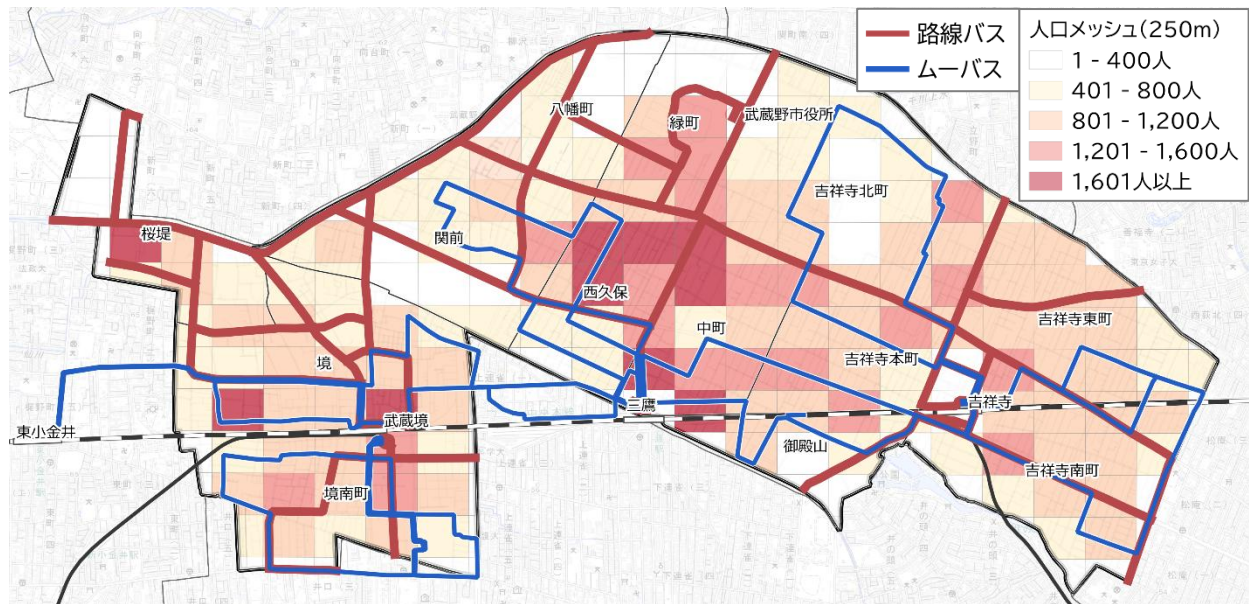
*パブリックコメントの結果：募集期間：令和7年11月15日（土）から12月5日（金）まで
回答人数：10人（意見総数：25件）

2 地域の現状

2-1 人口動向

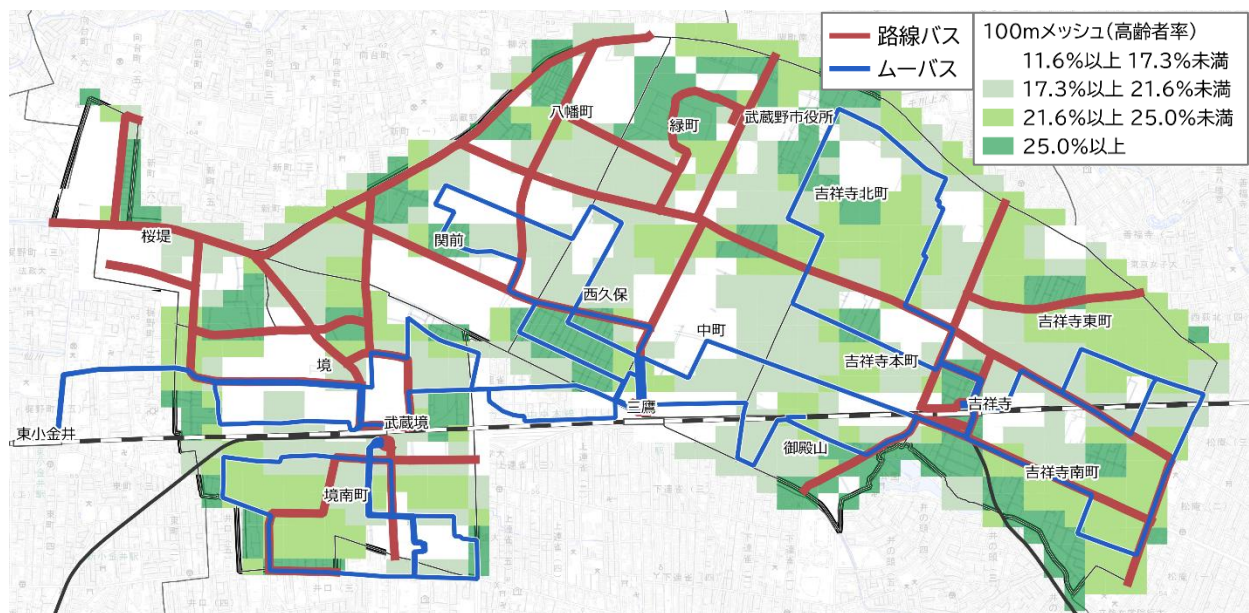
本市は、市内全域に住宅地が広がる都市構造を有しており、人口が特定の地域に大きく偏ることなく分布しています。特に人口が多い地域は、大型の集合住宅が密集している桜堤・中町・緑町等です。高齢者や子育て世代も市内全域に広く分布しているため、多様なライフステージの市民が居住しており、日常的な買い物や通院等、生活に密着した移動ニーズが市内全域で生じています。

■ 人口分布(全体)



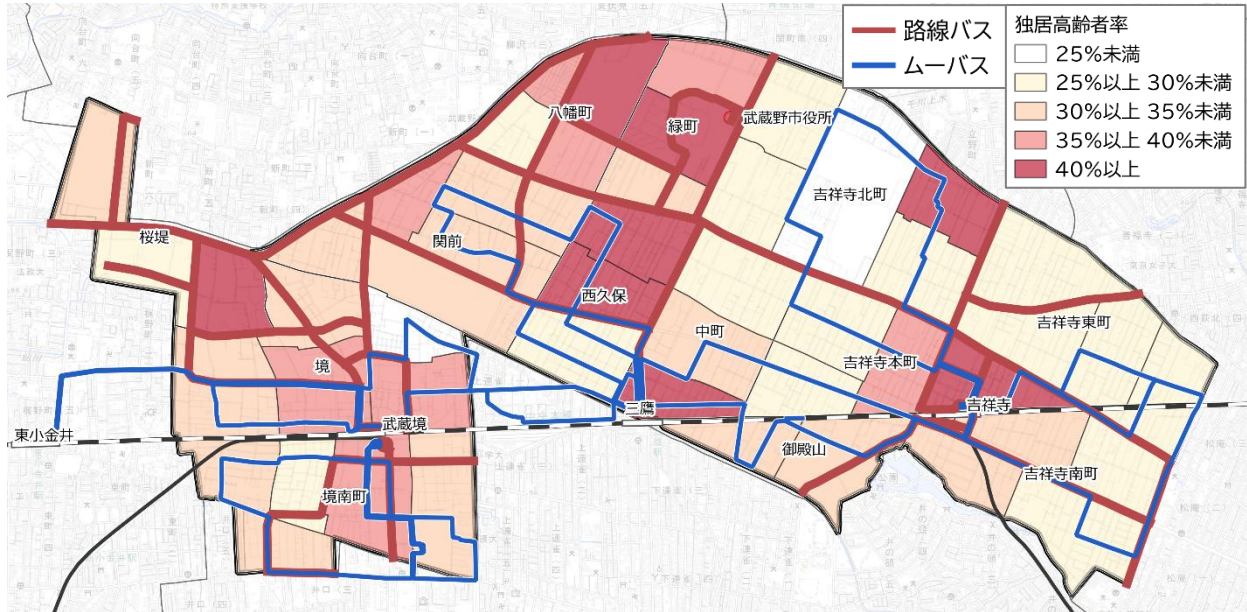
出典:国勢調査(令和2年)

■ 人口分布(高齢化率)



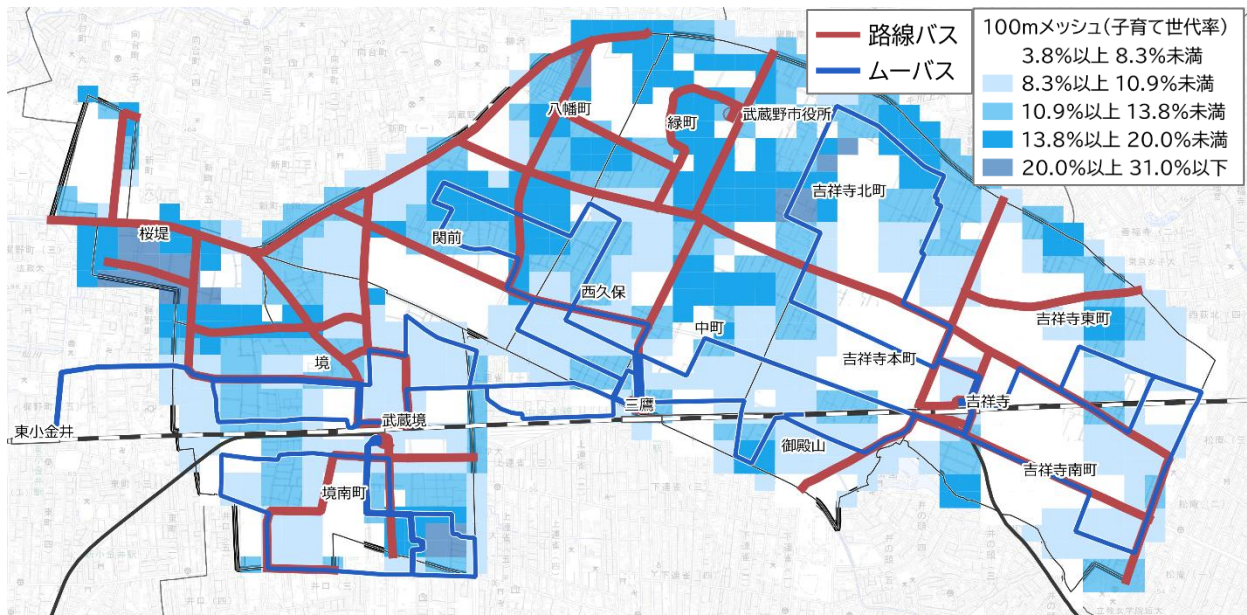
出典:国勢調査(令和2年)【本編 P11 課題③】

■ 人口分布(独居高齢者率)



出典: 武蔵野市地域生活環境指標(令和4年)

■ 人口分布(子育て世代率分布)



出典: 国勢調査(令和2年)【本編 P11 課題③】

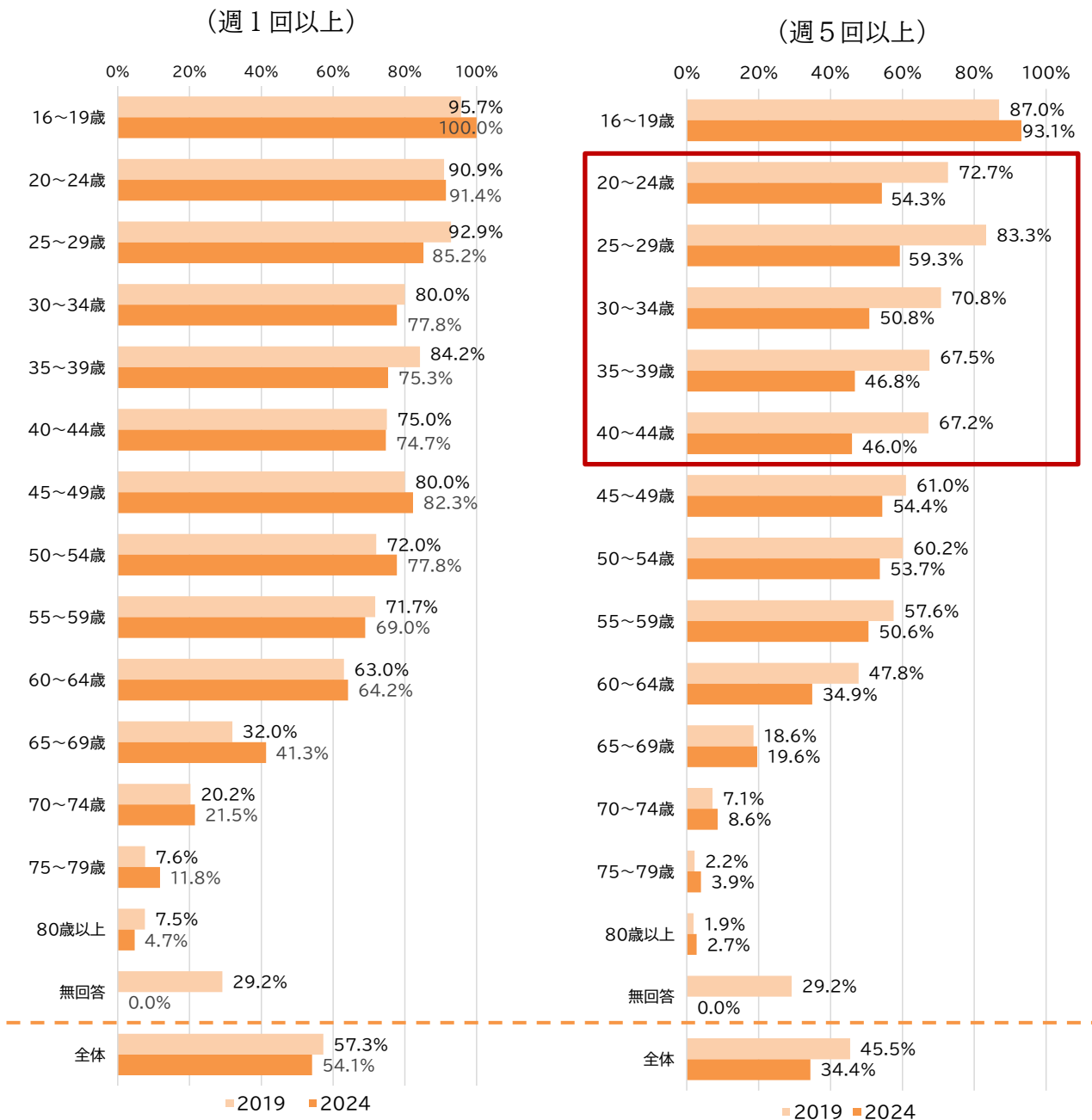
2-2 市民・来街者の移動特性

(1) 通勤・通学

市民アンケート調査より、週に5回以上通勤・通学している人の割合は34.4%であり、令和元(2019)年度に実施した市民アンケート調査結果と比較すると11.1%減少しています。また、各年齢層における外出頻度の構成比の変化については、20歳から44歳の属性が週1回では前回調査と変わりませんが、週5回以上は大きく減少していることが分かります。これは、働き方改革やテレワークの普及等の影響により、通勤頻度が低下したためと想定されます。

■ 通勤・通学頻度の経年比較

(令和元年度：n=1,205) (令和6年度：n=1,169)

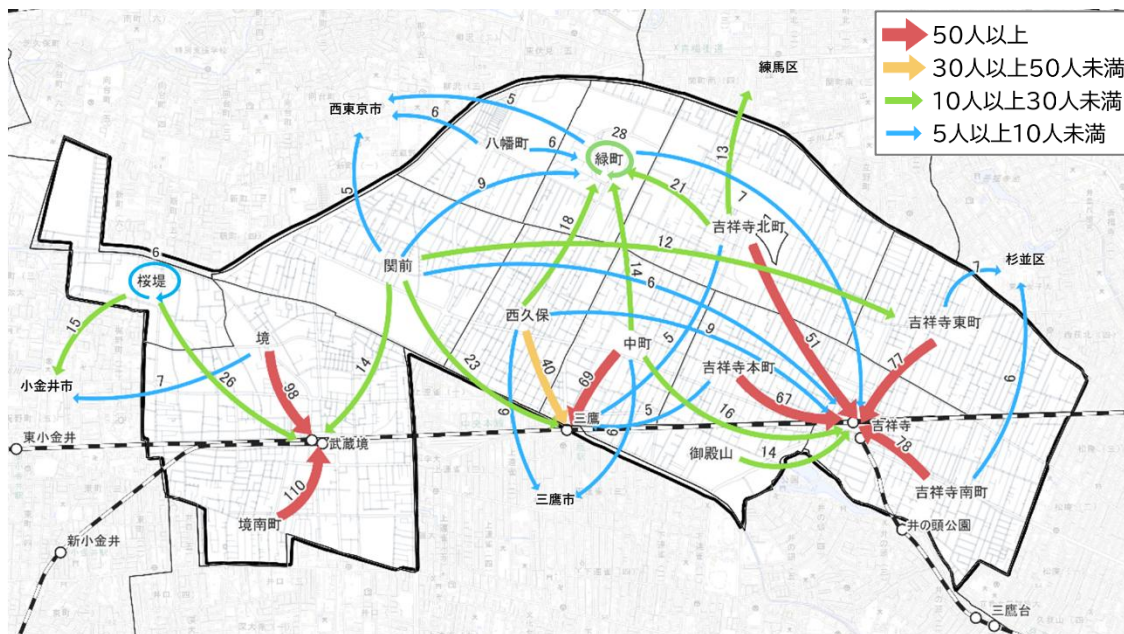


資料：市民アンケート調査(令和元年度・令和6年度)

(2) 買い物

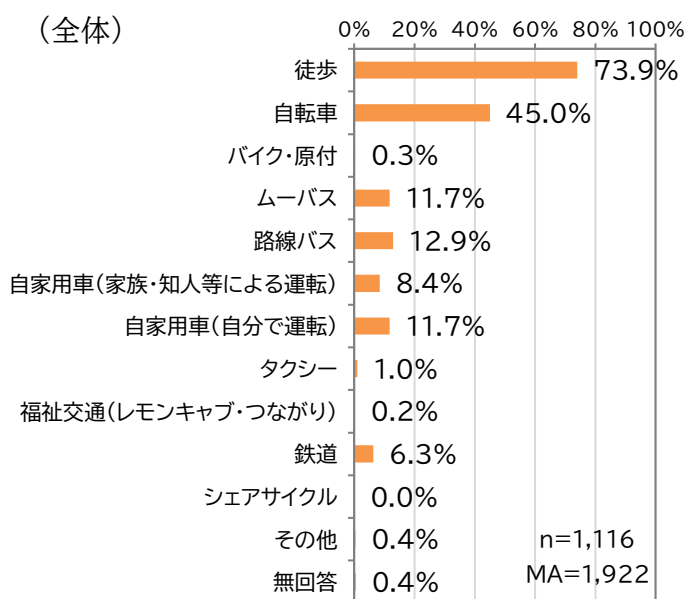
市民アンケート調査より、買い物に出かける際の移動手段は「徒歩」と「自転車」が多くを占めていますが、「路線バス」と「ムーバス」の利用も24.6%あり、駅から離れている桜堤や緑町等の地域では、路線バスやムーバスの利用が他の地域と比べて多い傾向にあります。

■ 市民の買い物流動



資料:市民アンケート調査(令和6年度)

■ 買い物(日用品・食料品)に出かける手段



(路線バス・ムーバス/居住地別)

	買い物の交通手段	
	ムーバス	路線バス
全体 (n=1,116)	11.7%	12.9%
吉祥寺東町 (n=96)	9.4%	13.5%
吉祥寺南町 (n=96)	16.7%	2.1%
御殿山 (n=23)	26.1%	4.3%
吉祥寺本町 (n=82)	9.8%	4.9%
吉祥寺北町 (n=114)	21.1%	20.2%
中町 (n=121)	9.9%	9.1%
西久保 (n=90)	13.3%	15.6%
緑町 (n=53)	1.9%	34.0%
八幡町 (n=29)	0.0%	24.1%
関前 (n=81)	11.1%	12.3%
境 (n=120)	16.7%	5.8%
境南町 (n=122)	8.2%	5.7%
桜堤 (n=69)	1.4%	36.2%

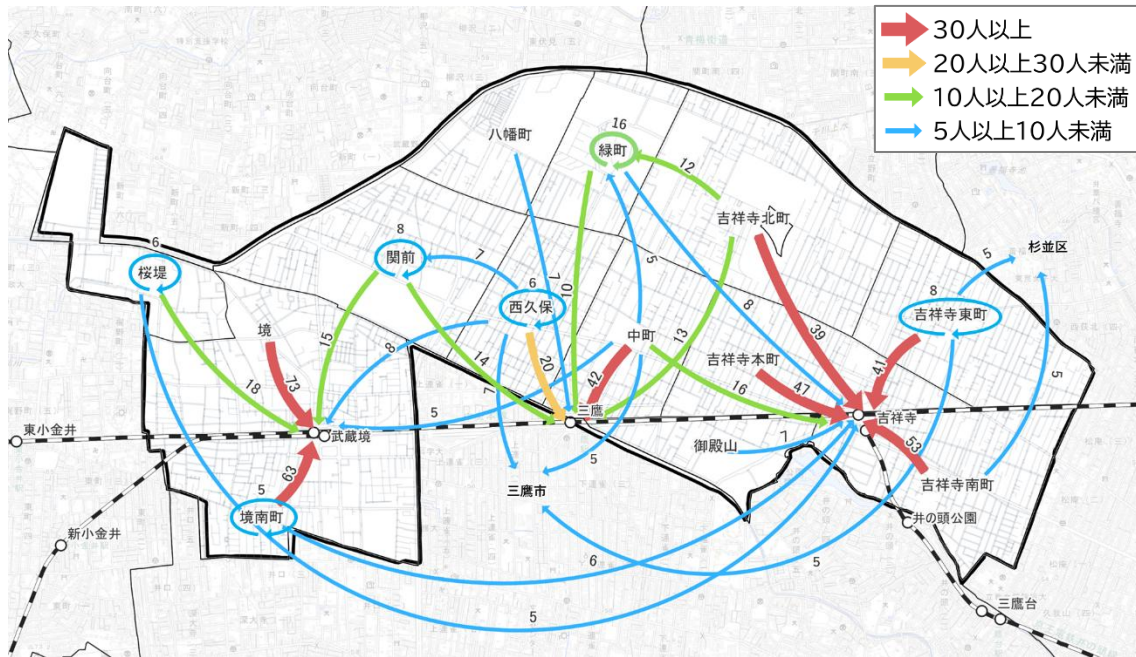
資料:市民アンケート調査(令和6年度)

※複数回答可

(3)通院

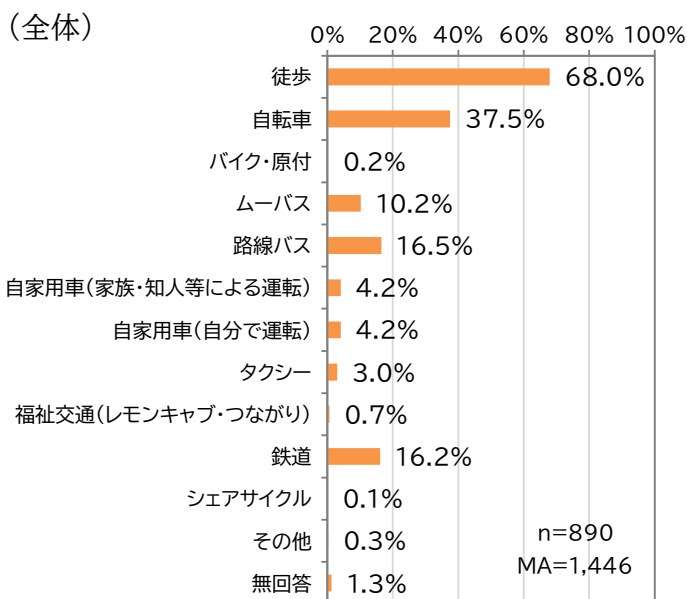
市民アンケート調査より、通院先は駅周辺が多く、吉祥寺駅周辺は市内各地から流動があります。また、通院に出かける際の交通手段は「徒歩」と「自転車」が多くを占めていますが、「路線バス」と「ムーブス」の利用も28.7%あります。駅から離れている桜堤・緑町・八幡町等の地域では、ムーブスや路線バスの利用が他の地域と比べて多い傾向にあります。

■ 市民の通院流動



資料:市民アンケート調査(令和6年度)

■ 通院に出かける手段



(路線バス・ムーブス/居住地別)

	通院の交通手段	
	ムーブス	路線バス
全体 (n=890)	10.2%	16.5%
吉祥寺東町 (n=74)	9.5%	13.5%
吉祥寺南町 (n=80)	11.3%	6.3%
御殿山 (n=17)	23.5%	5.9%
吉祥寺本町 (n=66)	9.1%	9.1%
吉祥寺北町 (n=85)	15.3%	18.8%
中町 (n=95)	3.2%	13.7%
西久保 (n=70)	10.0%	15.7%
緑町 (n=46)	0.0%	34.8%
八幡町 (n=24)	4.2%	37.5%
関前 (n=70)	15.7%	25.7%
境 (n=96)	21.9%	6.3%
境南町 (n=95)	4.2%	9.5%
桜堤 (n=54)	5.6%	46.3%

資料:市民アンケート調査(令和6年度)

※複数回答可

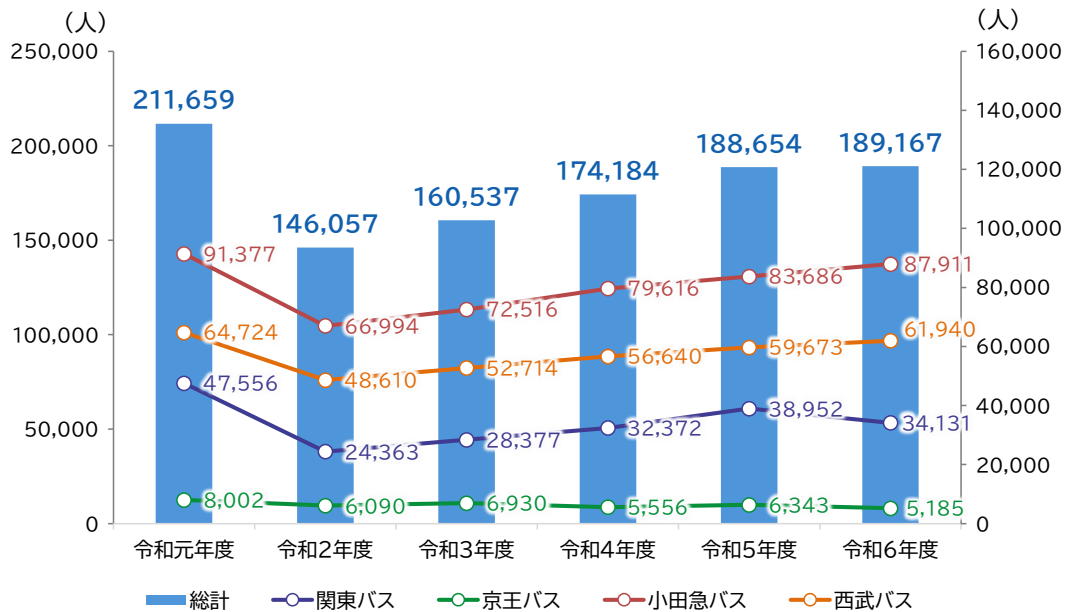
3 地域公共交通の現状

3-1 路線バス・ムーバス

(1) 路線バスの利用状況

路線バスの1日平均利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2（2020）年度から減少しましたが、現在は約19万人まで回復しました。しかし、通勤・通学頻度の減少やバスの減便等の影響により、令和元（2019）年度の約21万人の水準は下回っています。

■ バス系統別 1日平均利用者数

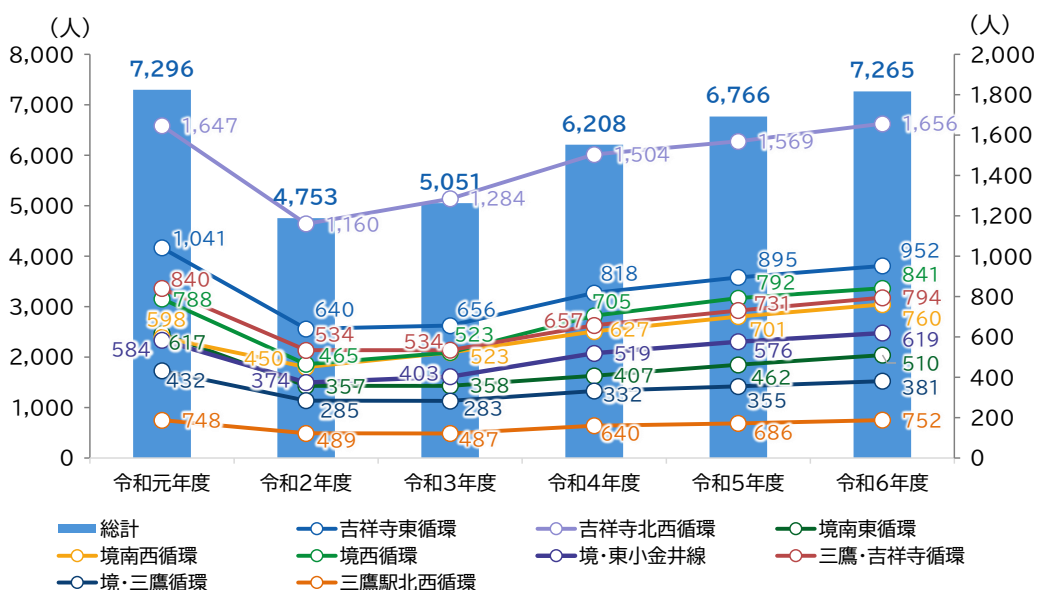


出典：市政統計【本編 P5 評価指標】

(2) ムーブスの利用状況

ムーバスの1日平均利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2（2020）年度から減少しましたが、令和元（2019）年度と同水準の約7,300人まで回復しました。

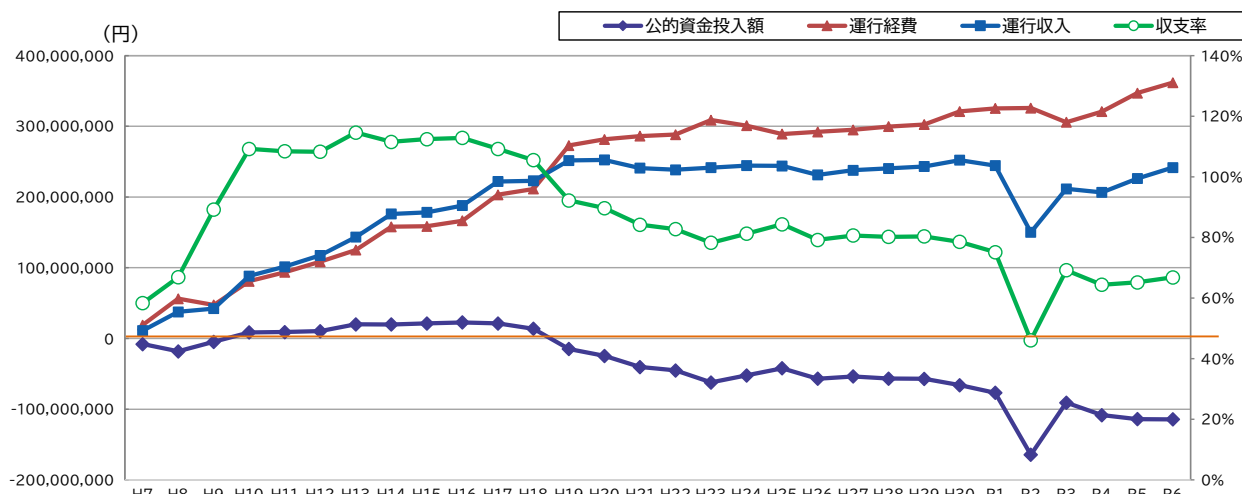
■ ムーバス系統別 1日平均利用者数



出典：市政統計【本編 P5 評価指標】

(3) ムーバスの収支状況

ムーバスの運行収入は、運賃100円を維持しているものの、利用者数の増加に伴い回復傾向にあります。一方で、燃料費や乗務員確保に係る人件費の高騰等により、運行経費は増加傾向にあり、収支率は横ばいになっています。



出典:事務報告書【本編 P5 評価指標】

(4) バス事業者の課題認識

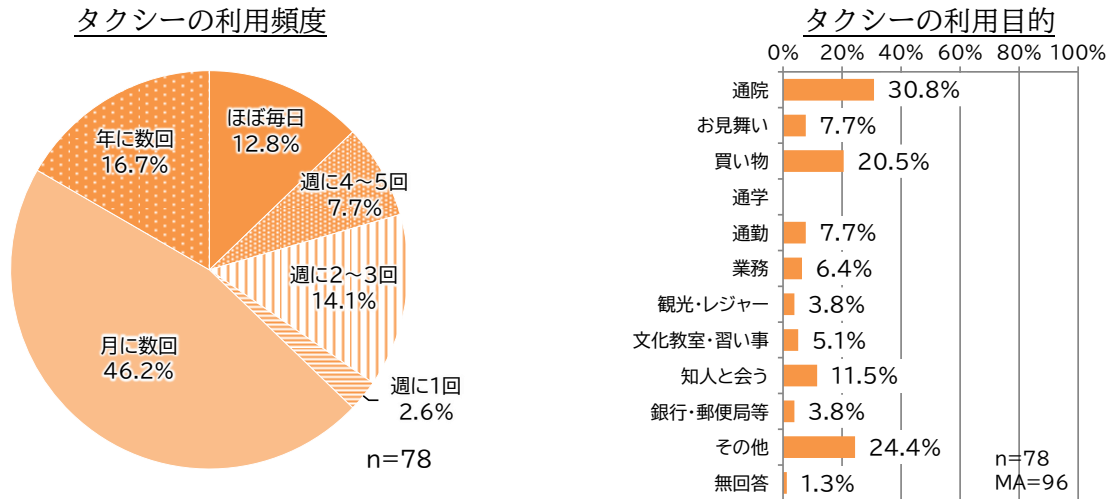
令和6（2024）年度に交通事業者へのヒアリング調査を実施しました。バス事業者は乗務員不足や駅前広場の安全性等を大きな課題として捉えています。

事業者名	事業者の認識する課題【本編 P7 課題①、P12 課題④】
小田急バス(株)	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員不足が深刻化しており、今後も現状のサービス水準を維持することが難しい。 運行管理者や整備士も不足している。 ムーバス乗務員を嘱託職員で募集しても人が集まらないため、路線バスの乗務員をムーバスの運行に充てている。 パークロードの歩行者が多いため、バスの通行が危険である。
関東バス(株)	<ul style="list-style-type: none"> 市がムーバス乗務員確保の取組みを行ってほしい。 ムーバスの全路線において、今後も現状のサービス基準を維持することが難しい。抜本的なダイヤ見直しが必要である。 吉祥寺駅北口駅前広場のバス乗降場の安全性に課題がある。
京王電鉄バス(株)	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員不足への対応策として、小田急バス株式会社との共同運行（吉祥寺駅発着）を解消し、運行の効率化を図った。 路線バスの運賃改定に伴い、ムーバスの運賃100円との金額差により、サービスに不公平感が生じている。 ムーバス乗務員を市が雇用して、事業者に出向させてはどうか。
西武バス(株)	<ul style="list-style-type: none"> 時間帯により満員通過する路線があるが増便は難しい。 ムーバスが運賃100円にすることで、サービスの競合が生じている。 需要に対して、駅前広場空間が不足している。 駅前広場のバス乗り場について、わかりやすい案内方法を検討して欲しい。

3-2 タクシー・福祉交通

(1) タクシーの利用状況

タクシー利用者アンケート調査より、タクシーの利用頻度は「月に数回」が46.2%と最も多く、週1回以上利用する人は37.2%となりました。利用目的は「通院」が30.8%で最も多く、次いで「買い物」が20.5%となっています。



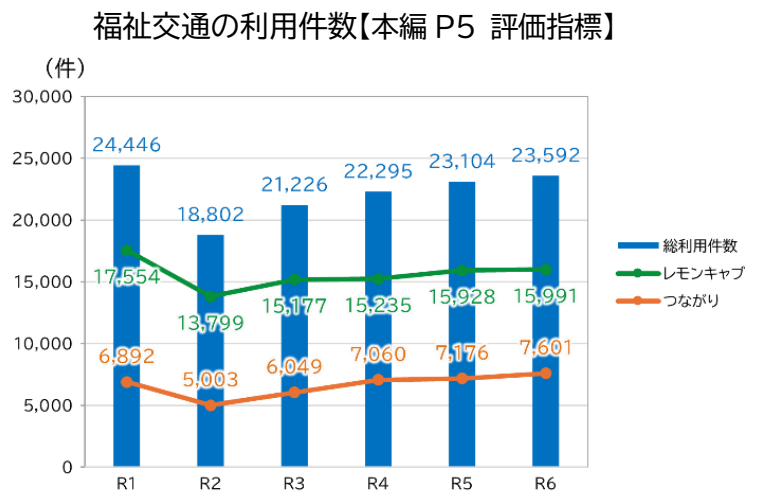
資料: タクシー利用者アンケート(令和6年度)

■ タクシー事業者の課題認識

事業者名	事業者の認識する課題【本編 P11 課題③】
一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー 協会 武三支部	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの呼びにくさはアプリ導入により改善されつつあり、需給バランスはある程度取れてきた。 ・乗務員は大手・中堅事業者は充足している。

(2) 福祉交通(レモンキャブ及びつながり)の利用状況

福祉交通であるレモンキャブ及びリフトタクシー「つながり」の利用件数は増加傾向にあります。総利用件数は令和元(2019)年度と比べて減少しています。



出典: 令和7年度版 武蔵野市健康福祉部事業概要

■ 運営主体による課題認識

事業者名	事業者の認識する課題【本編 P10 課題③】
武蔵野市民 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・レモンキャブの運行管理者の負担軽減と新たな募集を並行して進めている。 ・レモンキャブの利用条件には該当しないが、自宅から最寄りバス停まで歩くことは難しいという方がいる。

4 武蔵野市地域公共交通網形成計画の検証

「武蔵野市地域公共交通網形成計画（令和2（2020）年3月）」で位置付けた施策の取組状況について、評価・検証を行いました。

表 各施策の検証結果

施策	評価・検証結果及び本計画での方針	
施策① バス交通の高密度ネットワーク・高頻度サービスの維持	①-1 路線バスとムーバス事業による一体的なサービス提供	【基本施策①として継続】 バス事業者への支援を実施する等、市と事業者の連携を強化し、バス路線網の維持に努めた。引き続き担い手不足への対応を検討していく。
	①-2 ムーバスの持続可能な運行に向けた見直し	【基本施策①として継続】 休日ダイヤやお盆ダイヤ等の導入により乗務員の負担の軽減を図った。車内広告の導入について、バス事業者との意見交換等を行い、引き続き検討をしていく。
施策② 福祉交通の維持・確保	②-1 「レモンキャブ」・「つながり」などによる武蔵野版・福祉交通の継続	【基本施策②として継続】 レモンキャブ・つながりの事業を継続して実施した。レモンキャブは、今後運行管理の負担軽減におけるDXの活用等についても検討していく。
	②-2 主要拠点における福祉車両の乗降場所の確保	【基本施策③として継続】 福祉車両の乗降場所の確保について、引き続き各駅周辺部の交通環境の改善と一体的に検討していく。
施策③ 交通・福祉分野の「間」需要への対応	③-1 新たなタクシーサービスの検討	【基本施策②として継続】 配車アプリ等の既存の民間サービスを活用するべきであり、新たなタクシーサービスの検討は終了する。子育て世代への経済的・心理的負担を軽減し、「外出しやすさ」を増進させる場合は、タクシー券や電子クーポンの配布等を検討していく。
	③-2 バス&ベビ吉による子育て支援移動サービス	【基本施策②として継続】 ベビーカーの公共交通の利用は混雑時や乗降時等、困難を感じる場面があるため、ベビ吉の設置箇所の拡充を検討していく。なお、バスとの連動については検討を終了する。
	③-3 ちよいのり・相乗りタクシー	【検討終了】 ムーバスが市内全域をカバーしていることや費用対効果等を踏まえ、グリーンスローモビリティ等の導入可能性についての検討を終了する。
	③-4 福祉タクシーの周知・利用促進	【掲載終了】 福祉車両の情報提供は、障害者等の地域公共交通を利用できない方には必要不可欠である。周知・利用促進は継続するが、恒常的な取組みとして定着したことから、本計画の個別施策からは掲載を終了する。
施策④ 自転車交通等とバス交通の連携	④-1 バス+自転車 MaaS アプリの検討	【検討終了】 「新モビリティ分科会」にて、公共交通のオープンデータ化についての勉強会を実施したが、具体の事業化には至らなかったため、検討を終了する。
	④-2 サイクル&バスライドの検討	【検討終了】 自転車駐車場の利用体系見直しにより、既存の自転車駐車場で対応可能であるため、検討を終了する。

施策		評価・検証結果及び本計画での方針
	④-3 パーク & バスライドの推進	【掲載終了】 駅周辺の渋滞緩和及び違法駐車対策として、一定の効果がある。事業は継続するが、恒常的な取組みとして定着したことから、本計画の個別施策からは掲載を終了する。
	④-4 自転車からバスへ転換する人を受け入れるサービスの検討	【検討終了】 自転車駐車台数は一定充足していること、乗務員不足により供給拡大が困難であることから、検討を終了する。
施策⑤ 分かりやすい情報の提供	⑤-1 地域公共交通の総合案内板及び総合案内マップ	【検討終了】 吉祥寺駅南口に総合案内板を設置した。総合案内マップはGTFSの活用に移行する形で検討を終了する。
	⑤-2 主要拠点での情報提供強化	【基本施策④として継続】 市内全てのバス事業者でGTFSデータの整備が完了した。GTFSを活用したバスロケーションシステム等の導入を検討していく。
	⑤-3 バスナビによるリアルタイム情報提供	【掲載終了】 バスナビを継続して実施した。恒常的な取組みとして定着したことから、本計画の個別施策からは掲載を終了する。
施策⑥ 駅周辺まちづくりと連携した交通空間の有効活用 【本編 P5 評価指標】	⑥-1 「NEXT-吉祥寺」に基づく歩行者が優先される”歩いて楽しいまち”の形成	【基本施策③として継続】 吉祥寺パークエリアまちの将来像の動向を注視し、今後の取組内容を検討していく。
	⑥-2 「三鷹駅北口街づくりビジョン」に基づく”ゆとりある駅前空間”の創出	【基本施策③として継続】 三鷹駅北口交通環境基本方針に基づき、駅前広場の改修に合わせた、乗降スペースの検討等をしていく。
	⑥-3 武蔵境駅周辺における”安全で歩いて楽しいまち”の形成	【掲載終了】 武蔵境駅は北口及び南口の駅前広場整備が一定完了したため、本計画の個別施策からは掲載を終了する。
施策⑦ 運行環境の整備	⑦-1 ムーバスブランドを活用した乗務員確保の取組み 【本編 P5 評価指標】	【基本施策①として継続】 桜まつり等の各種イベントでムーバスの啓発活動を年1回行ったほか、優良運転士表彰、季刊むさしの特集記事の掲載等を実施した。引き続き、乗務員確保の取組みを強化する必要がある。
	⑦-2 バス待ち環境の整備 【本編 P5 評価指標】	【基本施策③として継続】 三鷹駅のムーバスバス停の整列ラインの整備、吉祥寺駅のムーバスバス停の看板整備を行った。引き続き3駅のバス待ち環境の整備を交通事業者と一体的に推進していく。
	⑦-3 次世代環境対応車両等の普及促進	【基本施策④として継続】 ムーバスのEV車両導入については、十分な検証のうえ、今後の方向性を検討していく。
	⑦-4 新たなモビリティの必要性・可能性についての検討	【基本施策④として継続】 国や東京都、他自治体の事例について情報収集を行い、AIやビッグデータ等を活用した公共交通のDX化を検討していく。

5 アンケート調査等の整理

5-1 市民アンケート調査

(1) 調査内容

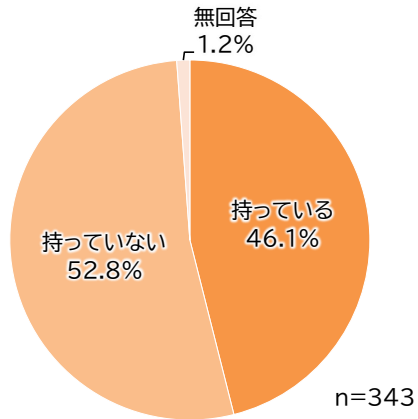
項目	内容
調査目的	市民の日常的な移動実態や公共交通の利用状況の把握
調査方法	郵送配布・郵送回収（QRコードを活用した回収含む）
調査対象	15歳以上の市民3,000人
調査時期	令和7（2025）年3月12日～3月24日
回収数	1,169枚（回収率39.0%）

(2) 調査結果(概要)

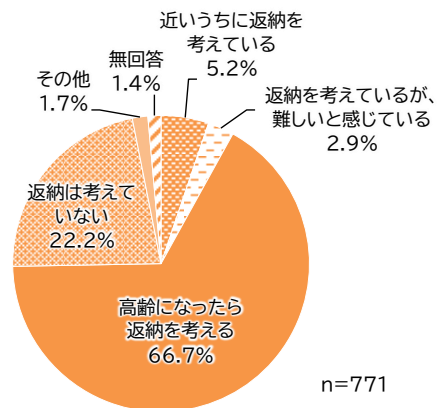
高齢者の運転免許返納意向は低下傾向

- ・70歳以上の回答者のうち、46.1%がシルバーパスを保有している。
- ・令和元（2019）年度の調査と比較すると、全ての年代で「返納は考えていない」が増加しており、75歳以上では「近いうちに返納を考えている」が大幅に減少しているため、特に高齢者の免許返納意向が低下しています。

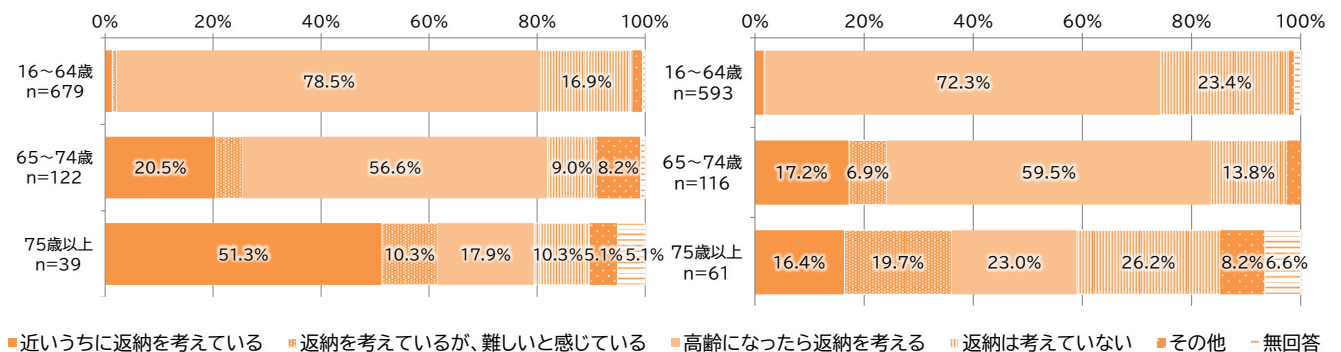
シルバーパスの保有状況(70歳以上)



運転免許の返納意向(全体)



運転免許の返納意向(左:2019年、右:2024年)【本編P11課題③】

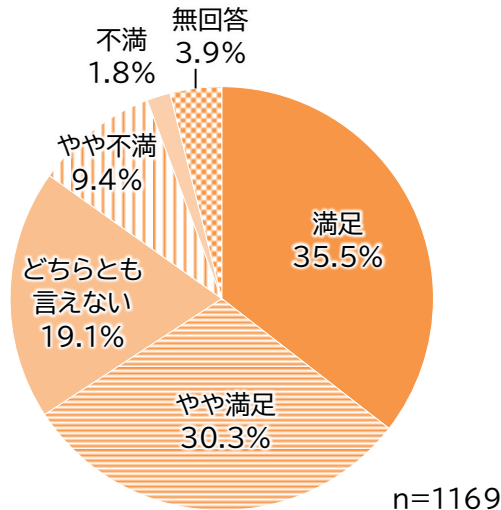


公共交通の満足度は高い水準を維持

- 公共交通等の外出手段の満足度は「満足」と「やや満足」を合わせると 65.8%であり、令和元（2019）年度から高い水準を維持しています。

公共交通等の外出手段の満足度

【本編 P5 評価指標】

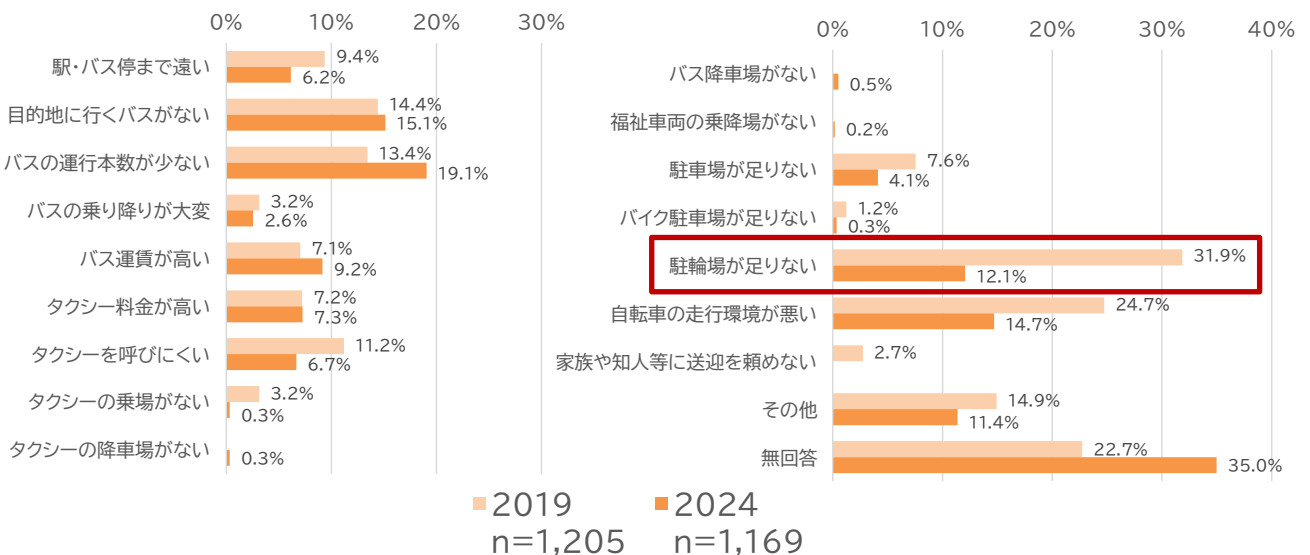


自転車関連の不満は減少、バス関連は増加

- 公共交通に満足していない点は令和元（2019）年の調査と比較すると、「バスの運行本数が少ない」と「目的地に行くバスがない」が増加しています。一方で、「駐輪場が足りない」と「自転車の走行環境が悪い」が大幅に減少しています。これは、令和3（2021）年度の駐輪場利用体系の見直しによる効果と考えます。

満足していない点

【本編 P5 評価指標】



5-2 ムーバス利用者アンケート調査

(1)調査内容

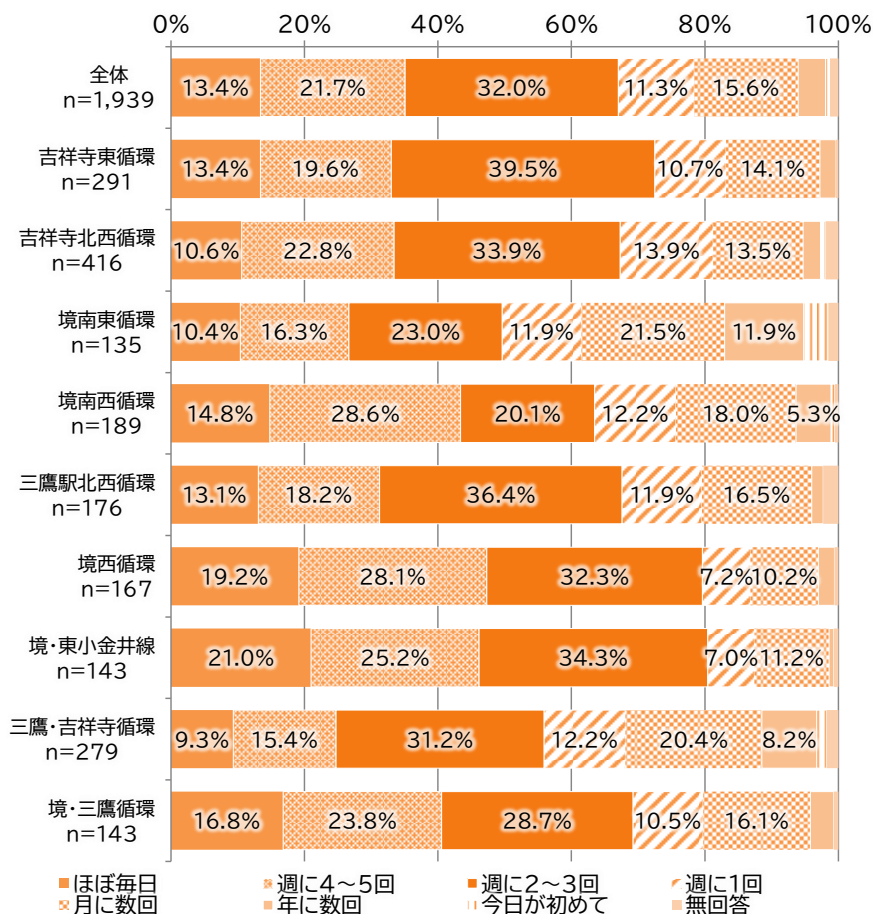
項目	内容
調査目的	ムーバスの利用状況及び利用者のニーズ把握
調査方法	直接配布・郵送回収（QRコードを活用した回収含む）
調査対象	1～7号路線の利用者（計4,760枚を配布）
調査時期	令和6（2024）年12月20日
回収数	1,939枚（回収率40.7%）

(2)調査結果(概要)

ムーバス路線は全路線で利用頻度が高い

- ・ムーバスの利用頻度は全体で「ほぼ毎日」が13.4%となり、週1回以上は78.4%になります。最も利用頻度が少ない3号路線（境南東循環）においても、週1回以上は61.6%もあることから、全てのムーバス路線で利用頻度が高いことが分かります。
- ・3号路線（境南西循環）・5号路線（境西循環・境・東小金井線）・7号路線（境・三鷹循環）では週に4～5回以上の利用が40%を超え、特に利用頻度が高い傾向があります。

ムーバスの利用頻度(系統別)【本編 P8 課題②】

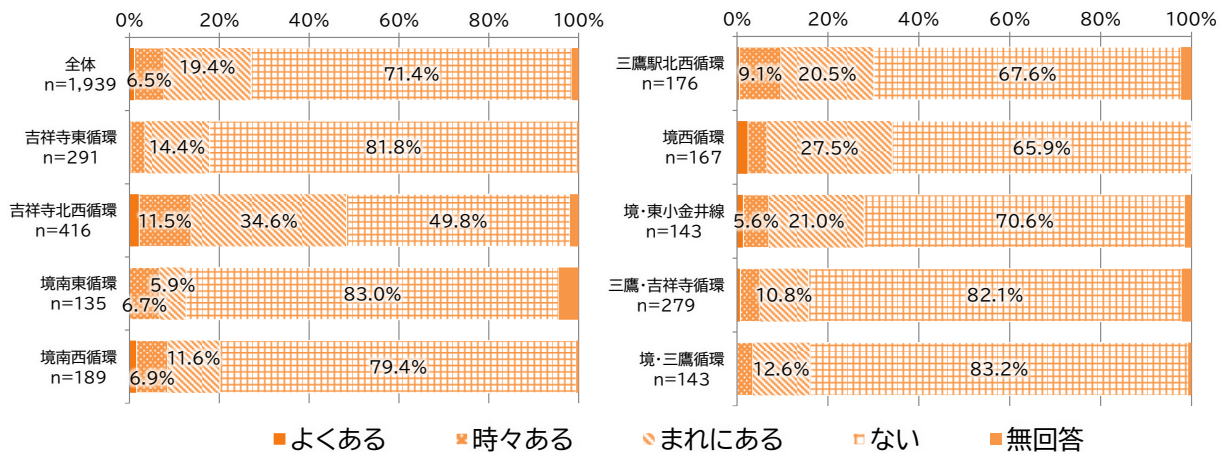


満員で乗れなかった経験が約3割

- ・ムーバスが満員で乗れなかった経験の有無は「よくある」と「時々ある」を合わせると1割未満ですが、「まれにある」を含めると約3割になります。
- ・路線別では、2号路線（吉祥寺北西循環）・4号路線（三鷹駅北西循環）・5号路線（境西循環及び境・東小金井線）が他路線に比べ高い傾向があり、特に2号路線（吉祥寺北西循環）は約5割もいることが分かります。

満員で乗れなかった経験の有無

【本編P11課題③】

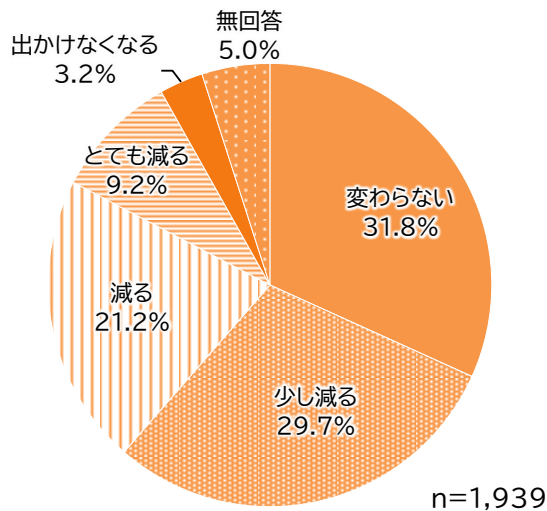


ムーバスがなくなった場合は外出頻度が減少

- ・ムーバスがなくなった場合の外出頻度は「少し減る」から「出かけなくなる」までを合わせると63.3%になります。このため、ムーバスは市民や利用者にとって、「ムーブスの存在」が外出促進に大きな効果を生んでいると考えています。

ムーバスがない場合の外出頻度

【本編P8課題②】



5-3 路線バス利用者アンケート調査

(1) 調査内容

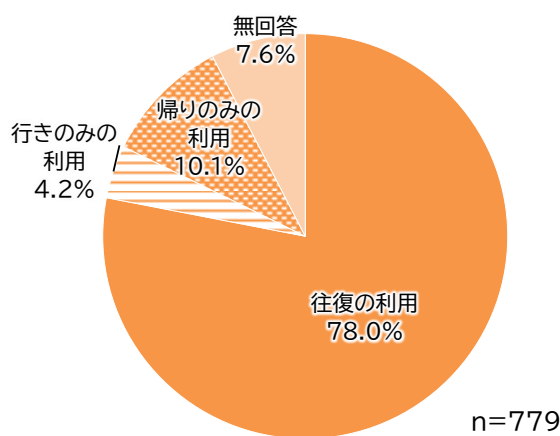
項目	内容
調査目的	路線バスの利用状況及び利用者のニーズ把握
調査方法	直接配布・郵送回収（QRコードを活用した回収含む）
調査対象	市内3駅の路線バス利用者（計2,581枚を配布）
調査時期	令和6（2024）年12月20日
回収数	779枚（回収率30.2%）

(2) 調査結果(概要)

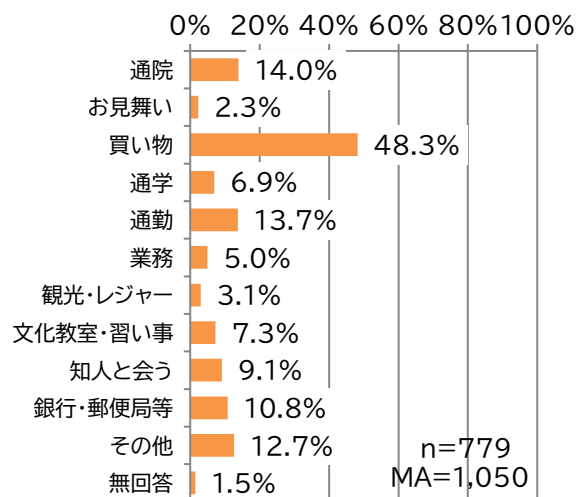
路線バスは約8割が往復利用

- ・ 路線バス利用者の78.0%が往復で利用しており、利用目的は「買い物」が48.3%、「通勤」が13.7%、「通院」が14.0%となっています。
- ・ 利用頻度は「ほぼ毎日」が14.8%、週1回以上は72.5%もあることから、路線バスはムーバスと同様に市民と利用者に「なくてはならない交通」であると考えます。

路線バスの往復利用の有無
【本編 P8課題②】

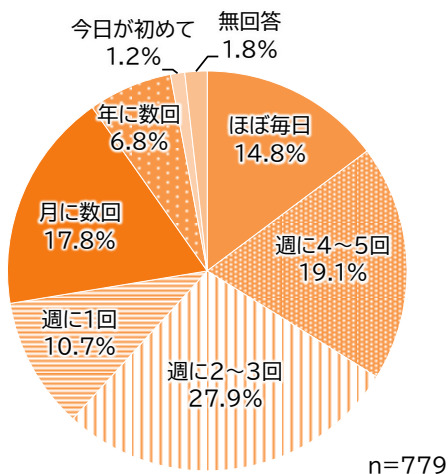


路線バスの利用目的



※複数回答可

路線バスの利用頻度



5-4 タクシー利用者アンケート調査

(1)調査内容

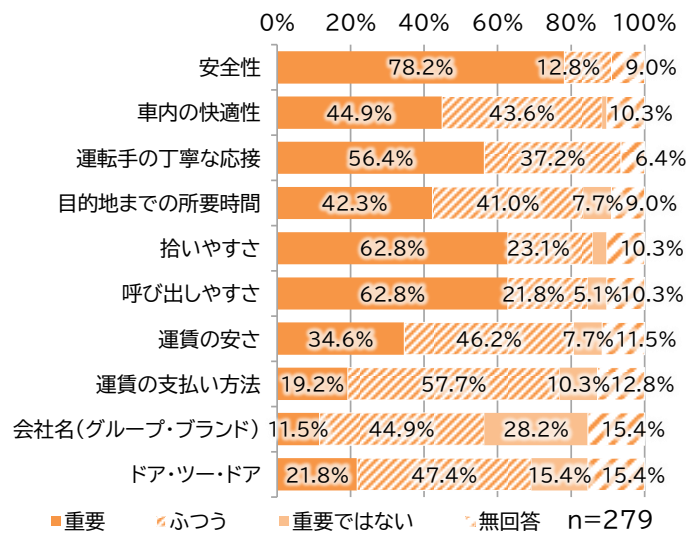
項目	内容
調査目的	市内タクシーの利用状況及び利用者のニーズ把握
調査方法	直接配布・郵送回収（QRコードを活用した回収含む）
調査対象	市内3駅のタクシー利用者及び車内配布（計343枚を配布）
調査時期	令和6（2024）年12月20日（駅）、12月16日～12月27日（車内）
回収数	78枚（回収率22.7%）

(2)調査結果(概要)

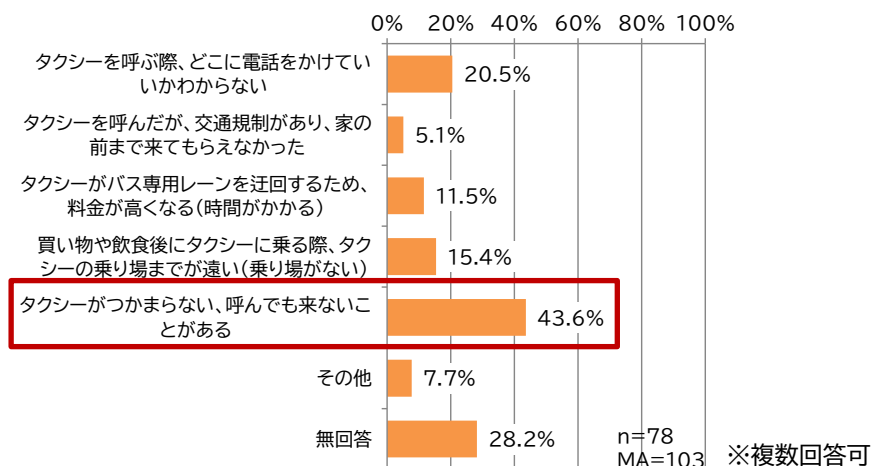
タクシーの困りごとの約4割が「つかまらない」

- ・タクシーの利用に重視することは、「拾いやすさ」と「呼び出しやすさ」が約6割を占めている。一方で、利用時の困りごとは「タクシーがつかまらない、呼んでも来ない」が約4割を占めていることから、タクシーアプリの普及により利便性が高まっているものの、まだ配車に課題があることが分かります。

タクシー利用時に重視する項目



タクシー利用時の困りごと【本編 P11 課題③】



5-5 住民グループインタビュー

(1)実施概要

項目	内容
開催日	令和6（2024）年9月10日（火）：武蔵野プレイス 9月11日（水）：御殿山コミュニティセンター 9月13日（金）：西久保コミュニティセンター 9月24日（火）：武蔵野プレイス 9月25日（水）：御殿山コミュニティセンター 9月27日（金）：西久保コミュニティセンター
参加者数	6日間計：延べ33名

(2)実施結果(主な意見)

■ ムーバスの価値【本編P9 課題②】

- ・ ムーバスは命綱であり、ないと生活できない。
- ・ ムーバスがなくなったら外出頻度が減ってしまう。
- ・ 小型のバスしか入れない狭い道を走っていて距離感が近い。
- ・ ムーバスで行けないなら外出自体をやめる。
- ・ まちづくりにも波及効果がある。
- ・ 高齢者や子育て世帯がまちへ出られる身近な交通である。
- ・ バスというより、歩きに近い「移動の足」である。
- ・ ムーバスに乗ると周りの人を助ける気持ちになる。乗降時の助け合いや防犯への効果がある。

■ ムーバス運行内容の評価【本編P11 課題③】

- ・ 運転が丁寧で、運転士の接し方も丁寧である。
- ・ 運賃100円のインパクトは大きい。利用しやすくありがたい。
- ・ ムーバスがないと生活できないので、値上げされても利用する。
- ・ 違法駐輪の減少にも貢献している。
- ・ ベビーカーが乗せられない時間がある。混雑状況が分かるシステムが必要である。
- ・ 妊娠中から保育園の送り迎えに利用している。妊娠中は自転車に乗れなく、子どもが1歳になるまでは電動アシスト自転車も使えない。
- ・ 混雑状況がわかるシステムがあると良い。
- ・ 市内に1つしかない施設（市役所、0123など）に行く便も作ってほしい。

■ ムーバスのコンセプト

- ・ 利用の少ない路線も高齢者にとっては命綱となる。
- ・ ムーバスと路線バスの「共存」を重視すべきではないか。
- ・ コミュニティボードの存在が大事である。利用者からよく見られている。
- ・ 運転手や利用者同士の声かけがあり、車内のコミュニケーションが良い。
- ・ 200m間隔のバス停は大事な考え方と思う。
- ・ サービスの存続のために利用者みんなが負担をするという考え方も重要である。
- ・ ベビ吉の情報がもっと市民に伝わると良い。

5-6 交通ビッグデータ分析

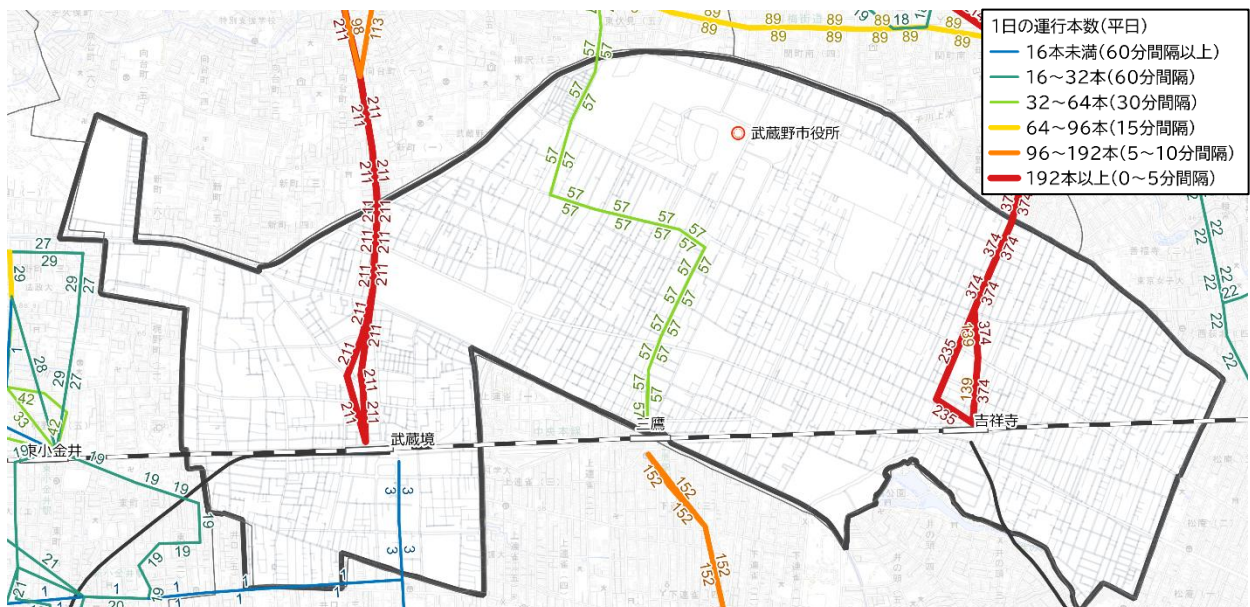
(1) GTFS データの可視化

各バス事業者が公表する令和7（2025）年12月時点のGTFSデータを基に、1日あたりの運行頻度を可視化しました。多くの路線が5分未満間隔であることから、市内の路線バスは高頻度で運行されていることが分かります。

■ 小田急バス(株)、関東バス(株)



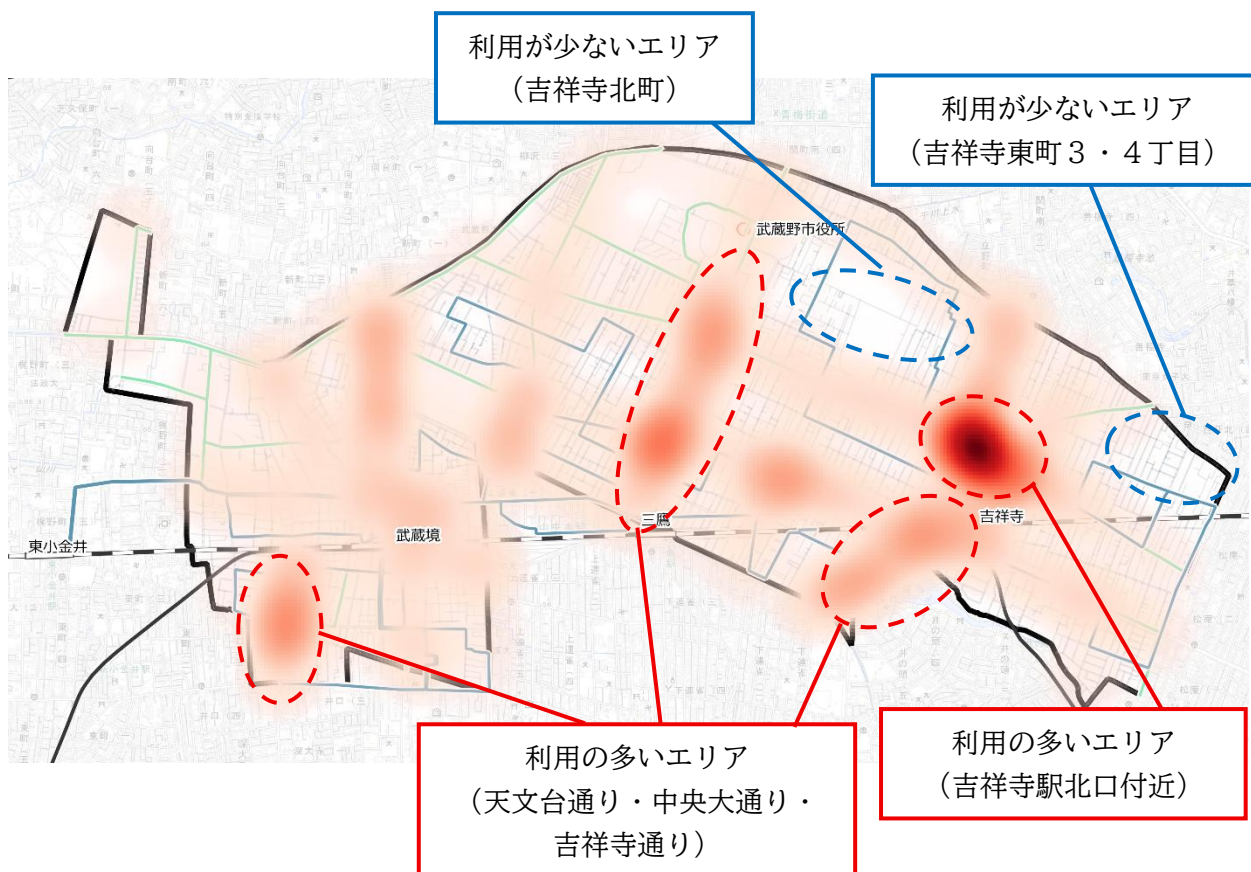
■ 西武バス(株)、京王バス(株)



- ・ 運行間隔の区分は、6～22時の16時間を運行時間とした際の目安
- ・ 1日あたりの運行本数は片道を記載
 (例) 1時間あたり12本の運行がある路線は5分間隔、12本×16時間=192本
- ・ 小田急バス(株)と関東バス(株)のデータにはムーバスも含む

(2) タクシー走行データの可視化

令和6（2024）年9月時点のタクシーアプリ（S.RIDE）における、本市周辺を発地または着地とするODデータを可視化しました。吉祥寺駅北口で特に利用が濃くなっているほか、武蔵境駅の南西付近（天文台通り）、三鷹駅北口から市民会館付近（中央大通り）、吉祥寺通り付近も比較的利用が濃い状況がみられます。一方で、吉祥寺北町（成蹊大学付近）、吉祥寺東町3丁目・4丁目付近では利用が少ない状況がみられます。



- ・ 令和6（2024）年9月1日から30日の利用頻度を色の濃さで表示
- ・ 配車アプリの仕様上、鉄道駅からの「乗車」は不可（降車は可能）
- ・ 配車及び車内決済をS.RIDEで行ったデータ
- ・ 当該期間中に市内付近を発着とする利用数は20,564件

5-7 運転士不足解消のためのアンケート調査

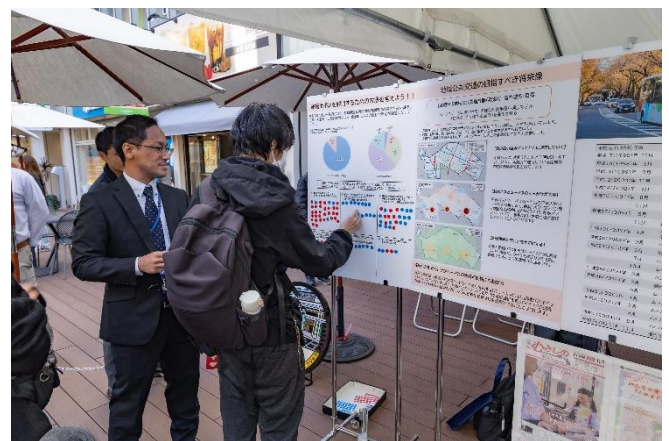
ムーバス 30 周年記念イベントの第 2 部「ムーバスと触れ合おう！」にて、運転士不足解消のためのアンケート調査を行いました。パネル展示にて運転士不足の現状を説明した後、運転士不足を解消するために必要と思うものにシールを貼っていただきました。

6つの解決策のうち、「①運転士の給与をアップさせる」が71.9%で最多になったことは、市民・利用者は仮に運賃が上がったとしても、現状の運行ルートやダイヤを守ってほしいという気持ちだということがうかがえます。

表 乗務員不足解消のアンケート調査結果

解決策案		点数	
運転士の給与アップ	⇒だけど、運賃100円でなくなる？	874	77 951
運行間隔を長くして運転士の負担減	⇒だけど、本数が減少する	60 148 208	
運転士の残業を減らし休みやすい体制を強化	⇒だけど、運転士がもっと必要	182 202 384	
パターンダイヤを崩してルートとダイヤを効率化	⇒だけど、時刻表が複雑になる	54 76 130	
市で採用した運転士をバス会社へ出向	⇒だけど、市の財政負担が増加	106 118 224	
イベントで運転士の魅力向上をPR		46 40 86	

- 1番必要と思うもの
- 2番目に必要と思うもの



イベントでアンケート調査をしている様子

武蔵野市地域公共交通計画

令和8年3月

武蔵野市 都市整備部 交通企画課

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話 0422-60-1859



武蔵野市地域公共交通計画
2026～2035
(令和8年度～17年度)

ムーバスダイヤ一部改正について

1 対象路線

関東バス(株)運行路線(4路線)

2 変更理由

慢性化している乗務員不足対策ならびに運行に伴う乗務員の負担を軽減することで離職防止を図るべく、各路線の所要時間を実態に合わせ適正化するため。

3 変更内容

(概要)

- ・夜間の運行を見直し乗務員配置の効率化を図る。
- ・一部路線で道路混雑等による定時運行できない状況を鑑み、所要時間・運行間隔を調整し運行に余裕を確保することで、運行の定時性、安全性の向上ならびに乗務員の心理的・肉体的な負担の軽減を図り、離職防止につなげる。

【吉祥寺東循環 1号路線】※吉祥寺駅発

平日 8:00～最終 21:00 の運行 → 8:00～最終 19:00 の運行へ
運行間隔 15 分間隔 → 20 分間隔へ
土休日 8:00～最終 21:00 の運行 → 8:00～最終 19:00 の運行へ
運行間隔 15 分間隔 → 20 分間隔へ

【吉祥寺北西循環 2号路線】※吉祥寺駅発

平日 8:02～最終 21:02 の運行 → 8:03～19:48 までの運行へ
運行間隔 12 分間隔 → 15 分間隔へ
土休日 8:02～最終 21:02 の運行 → 8:03～19:48 までの運行へ
運行間隔 日中 10 分間隔 → 12 分間隔へ

【三鷹駅北西循環 4号路線】※三鷹駅発

平日 8:30～最終 20:50 の運行 → 8:30～最終 19:10 までの運行へ
土休日 8:30～最終 20:30 の運行 → 8:30～最終 19:00 までの運行へ
運行間隔 20 分間隔 → 変更なし

【三鷹・吉祥寺循環 6号路線】※三鷹駅発

平日 7:00～最終 21:00 の運行 → 7:00～最終 19:00 までの運行へ
土休日 8:20～最終 20:40 の運行 → 8:00～最終 19:00 までの運行へ
運行間隔 20 分間隔 → 変更なし

4 今後のスケジュール(予定)

令和 8年 2月 25 日 武蔵野市地域公共交通活性化協議会 協議 (今実)
改正に係る届出(関東バス(株)が実施 2/25 日以降)
2月 26 日～ 順次広報(市報、HP、バス停・車内掲示等)
4月 1日 時刻表改正

改正

発車時刻予定表

吉祥寺駅北口

曜日	平日			土休日			曜日
行先	ムーバス吉祥寺東	ムーバス吉祥寺北西	ムーバス三鷹・吉祥寺	ムーバス吉祥寺東	ムーバス吉祥寺北西	ムーバス三鷹・吉祥寺	行先
番号	武蔵野市ムーバス1号路線	武蔵野市ムーバス2号路線	武蔵野市ムーバス6号路線	武蔵野市ムーバス1号路線	武蔵野市ムーバス2号路線	武蔵野市ムーバス6号路線	番号
経由	吉祥寺東循環	吉祥寺北西循環	三鷹・吉祥寺循環	吉祥寺東循環	吉祥寺北西循環	三鷹・吉祥寺循環	経由
6							6
7			17 37 57				7
8	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	3 27 50	17 57	8
9	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	37 57	9
10	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	17 37 57	10
11	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	17 37 57	11
12	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	17 37 57	12
13	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	17 37 57	13
14	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	17 37 57	14
15	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	17 37 57	15
16	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	17 37 57	16
17	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	17 37 57	17
18	0 20 40	3 18 33 48	17 37 57	0 20 40	2 14 26 38 50	17 37 57	18
19	0	3 18 33 48	17	0	3 18 33 48	17	19
20							20
21							21
22							22
凡例	混雑のため、遅れることがありますので御了承願います。 吉…吉祥寺駅行 三…三鷹駅行 迂…美大通りから松籟公園までは迂回のため通過します。 け…けやき並木行 お問い合わせは 武蔵野営業所 電話 0422-51-2191						凡例



改正**発車時刻予定表**

三鷹駅

曜日	平日		土休日		曜日
行先	三鷹駅	吉祥寺駅	三鷹駅	吉祥寺駅	行先
番号	三鷹北西循環	三鷹・吉祥寺循環	三鷹北西循環	三鷹・吉祥寺循環	番号
経由	西久保三丁目		西久保三丁目		経由
6					6
7		0 20 40			7
8	[*] 30 [*] 50	0 20 40	[*] 30 [*] 50	0 40	8
9	10 30 50	0 20 40	10 30 50	20 40	9
10	10 30 50	0 20 40	10 30 50	0 20 40	10
11	10 30 50	0 20 40	10 30 50	0 20 40	11
12	10 30 50	0 20 40	10 30 50	0 20 40	12
13	10 30 50	0 20 40	10 30 50	0 20 40	13
14	10 30 50	0 20 40	10 30 50	0 20 40	14
15	10 30 50	0 20 40	10 30 50	0 20 40	15
16	10 30 50	0 20 40	10 30 50	<u>0</u> 20 40	16
17	10 30 50	0 20 40	10 30 50	0 20 40	17
18	10 30 [*] 50	0 20 <u>40</u>	10 30 [*] 50	0 20 <u>40</u>	18
19	[*] 10	<u>0</u>	[*] 10	<u>0</u>	19
20					20
21					21
22					22
凡例	混雑のため、遅れることがありますので御了承願います。 三…三鷹止まり ※…浄水場東まで停まりません。 ★…西久保3丁目行きです お問い合わせは 武蔵野営業所 電話 0422-51-2191				凡例



現 行

発車時刻予定表

吉祥寺駅北口


曜日	平日			土休日			曜日
行先	ムーバス吉祥寺東	ムーバス吉祥寺北西	ムーバス三鷹・吉祥寺	ムーバス吉祥寺東	ムーバス吉祥寺北西	ムーバス三鷹・吉祥寺	行先
番号	武蔵野市ムーバス1号路線	武蔵野市ムーバス2号路線	武蔵野市ムーバス6号路線	武蔵野市ムーバス1号路線	武蔵野市ムーバス2号路線	武蔵野市ムーバス6号路線	番号
経由	吉祥寺東循環	吉祥寺北西循環	三鷹・吉祥寺循環	吉祥寺東循環	吉祥寺北西循環	三鷹・吉祥寺循環	経由
6							6
7			12 32 52				7
8	^注 0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 30	2 22 42	32	8
9	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 45	2 22 42	12 52	9
10	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	10
11	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 45	3 13 23 33 43 53	12 32 52	11
12	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 45	3 13 23 33 43 53	12 32 52	12
13	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 45	3 13 23 33 43 53	12 32 52	13
14	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 45	3 13 23 33 43 53	12 32 52	14
15	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 45	3 13 23 33 43 53	12 32 52	15
16	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 45	3 13 23 33 43 53	12 32 52	16
17	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 45	3 13 23 33 43 53	12 32 52	17
18	0 15 30 45	2 14 26 38 50	12 32 52	0 15 30 ^吉 45	2 14 ^け 20 26 38 50	12 32 52	18
19	0 15 30 45	2 ^け 12 22 42	12 32 52	0 30	2 ^け 12 22 42	12 ^三 32	19
20	0 15 30 ^吉 45	2 ^け 22 42	12 32 52	0 30	2 ^け 22 42	12 ^三 52	20
21	^吉 0	^け 2	^三 12	^吉 0	^け 2		21
22							22
凡例	混雑のため、遅れることがありますので御了承願います。 三…三鷹駅行き 吉…吉祥寺駅行き 迂…美大通りから松籟公園までは迂回のため通過します け…けやき並木行 お問い合わせは 武蔵野営業所 電話 0422-51-2191						凡例



現 行

発車時刻予定表


三鷹駅

曜日	平日	土休日	曜日
行先	ムーバス三鷹・吉祥寺	ムーバス三鷹・吉祥寺	行先
番号	武蔵野市ムーバス6号路線	武蔵野市ムーバス6号路線	番号
経由	三鷹・吉祥寺循環	三鷹・吉祥寺循環	経由
6			6
7	0 20 40		7
8	0 20 40	20	8
9	0 20 40	0 40	9
10	0 20 40	0 20 40	10
11	0 20 40	0 20 40	11
12	0 20 40	0 20 40	12
13	0 20 40	0 20 40	13
14	0 20 40	0 20 40	14
15	0 20 40	0 20 40	15
16	0 20 40	0 20 40	16
17	0 20 40	0 20 40	17
18	0 20 40	0 20 40	18
19	0 20 40	0 20	19
20	0 20 40	0 40	20
21	0		21
22			22
凡例	混雑のため、遅れることがありますので御了承願います。 三...三鷹駅行 お問い合わせは 武蔵野営業所 電話 0422-51-2191		 凡例

現 行

発車時刻予定表

三鷹駅

曜日	平日	土休日	曜日
行先	ムーバス三鷹北西	ムーバス三鷹北西	行先
番号	武蔵野市ムーバス4号路線	武蔵野市ムーバス4号路線	番号
経由	三鷹北西循環	三鷹北西循環	経由
6			6
7			7
8	* * 30 50	* * 30 50	8
9	10 30 50	10 30 50	9
10	10 30 50	10 30 50	10
11	10 30 50	10 30 50	11
12	10 30 50	10 30 50	12
13	10 30 50	10 30 50	13
14	10 30 50	10 30 50	14
15	10 30 50	10 30 50	15
16	10 30 50	10 30 50	16
17	10 30 50	10 30 50	17
18	10 30 50	≡ 10 30	18
19	10 30 50	10 50	19
20	≡ * 10 30 50	* 30	20
21			21
22			22
凡例	混雑のため、遅れることがありますので御了承願います。 ※…浄水場東まで停まりません ★…西久保3丁目行きです 三…三鷹駅行 お問い合わせは 武蔵野営業所 電話 0422-51-2191		 凡例

ムーバスのダイヤ改正について

1. 対象路線

小田急バス(株)運行3号路線（境南西循環および東循環）

2. 変更理由

2024年4月に施行された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」への対応として、路線バスにおいて見直しを進めてまいりました。しかしながら、深刻な乗務員不足に対する回復の兆しが見えておらず、市内全域における路線バスの運行回数の維持が困難な状況となっております。このため、境南西循環および境南東循環においても運行回数を変更いたします。

3. 変更内容

- (1) 境南西循環 現在の2台運行から1台運行になることに伴い、運行回数の変更を行う。
 - (2) 境南東循環 武蔵野赤十字病院への需要に合わせ、始発の繰下げおよび終車の繰上げおよび運行回数の変更を行う。
- ・ 詳細は添付資料参照

4. 今後のスケジュール（予定）

- ・ 地域公共交通活性化協議会にて報告 本日
- ・ 関東運輸局へ申請 令和8年2月
- ・ 告知開始 //
- ・ ダイヤ改正 令和8年4月1日

5. 添付資料

（提案）境南西・境南東循環武蔵境駅新旧比較時刻表

以 上

改正

予定時刻表

武蔵境駅南口 50番のりば(11)

番号	西循環					番号
行先	武蔵境駅南口					行先
経由						経由
曜日	平日	曜日	土曜	曜日	日祝	曜日
5		5		5		5
6		6		6		6
7	00 30	2 7 30	1 7 30	1 7 30	1 7 30	1 7 30
8	00 30	2 8 00 30	2 8 00 30	2 8 00 30	2 8 00 30	2 8 00 30
9	00 30	2 9 00 30	2 9 00 30	2 9 00 30	2 9 00 30	2 9 00 30
10	00 30	2 10 00 30	2 10 00 30	2 10 00 30	2 10 00 30	2 10 00 30
11	00 30	2 11 00 30	2 11 00 30	2 11 00 30	2 11 00 30	2 11 00 30
12	00 30	2 12 00 30	2 12 00 30	2 12 00 30	2 12 00 30	2 12 00 30
13	00 30	2 13 00 30	2 13 00 30	2 13 00 30	2 13 00 30	2 13 00 30
14	00 30	2 14 00 30	2 14 00 30	2 14 00 30	2 14 00 30	2 14 00 30
15	00 30	2 15 00 30	2 15 00 30	2 15 00 30	2 15 00 30	2 15 00 30
16	00 30	2 16 00 30	2 16 00 30	2 16 00 30	2 16 00 30	2 16 00 30
17	00 30	2 17 00 30	2 17 00 30	2 17 00 30	2 17 00 30	2 17 00 30
18	00 30	2 18 00 30	2 18 00 30	2 18 00 30	2 18 00 30	2 18 00 30
19	00 30	2 19 00 30	2 19 00 30	2 19 00 30	2 19 00 30	2 19 00 30
20	00 30 ^営	2 20 00 ^営	1 20 00 ^営	1 20 00 ^営	1 20 00 ^営	1 20 00 ^営
21		21		21		21
22		計 28		計 26		計 26
23		23		23		23
24		24		24		24
25		25		25		25

備考 営…武蔵境営業所止まり
 赤…武蔵野赤十字病院止まり
 ※…武蔵境駅南口止まり
 お問い合わせ 武蔵境営業所 0422(31)6191

現行

予定時刻表

武蔵境駅南口 50番のりば(11)

番号	西循環					番号
行先	武蔵境駅南口					行先
経由						経由
曜日	平日	曜日	土曜	曜日	日祝	曜日
5		5		5		5
6		6		6		6
7	02 17 32 47	4 7 47	1 7 47	1 7 47	1 7 47	1 7 47
8	02 17 32 47	4 8 17 47	2 8 17 47	2 8 17 47	2 8 17 47	2 8 17 47
9	02 17 32 47	4 9 02 17 32 47	4 9 02 17 32 47	4 9 02 17 32 47	4 9 02 17 32 47	4 9 02 17 32 47
10	02 17 32 47	4 10 02 17 32 47	4 10 02 17 32 47	4 10 02 17 32 47	4 10 02 17 32 47	4 10 02 17 32 47
11	02 17 32 47	4 11 02 17 32 47	4 11 02 17 32 47	4 11 02 17 32 47	4 11 02 17 32 47	4 11 02 17 32 47
12	02 17 32 47	4 12 02 17 32 47	4 12 02 17 32 47	4 12 02 17 32 47	4 12 02 17 32 47	4 12 02 17 32 47
13	02 17 32 47	4 13 02 17 32 47	4 13 02 17 32 47	4 13 02 17 32 47	4 13 02 17 32 47	4 13 02 17 32 47
14	02 17 32 47	4 14 02 17 32 47	4 14 02 17 32 47	4 14 02 17 32 47	4 14 02 17 32 47	4 14 02 17 32 47
15	02 17 32 47	4 15 02 17 32 47	4 15 02 17 32 47	4 15 02 17 32 47	4 15 02 17 32 47	4 15 02 17 32 47
16	02 17 32 47	4 16 02 17 32 47	4 16 02 17 32 47	4 16 02 17 32 47	4 16 02 17 32 47	4 16 02 17 32 47
17	02 17 32 47	4 17 02 17 32 47	4 17 02 17 32 47	4 17 02 17 32 47	4 17 02 17 32 47	4 17 02 17 32 47
18	02 17 32 47	4 18 02 17 32 47	4 18 02 17 32 47	4 18 02 17 32 47	4 18 02 17 32 47	4 18 02 17 32 47
19	02 17 32 47	4 19 02 17 32 47 [*]	4 19 02 17 32 47 [*]	4 19 02 17 32 47 [*]	4 19 02 17 32 47 [*]	4 19 02 17 32 47 [*]
20	02 17 32 ^{※ 営}	3 20 02 ^営	1 20 02 ^営	1 20 02 ^営	1 20 02 ^営	1 20 02 ^営
21		21		21		21
22		計 55		計 48		計 48
23		23		23		23
24		24		24		24
25		25		25		25

備考 営…武蔵境営業所止まり
 赤…武蔵野赤十字病院止まり
 ※…武蔵境駅南口止まり
 お問い合わせ 武蔵境営業所 0422(31)6191

改正

予定時刻表

武蔵境駅南口 50番のりば(12)

番号	東循環				番号			
行先	武蔵境駅南口				行先			
経由					経由			
曜日	平日	土曜	日祝	曜日	平日	土曜	日祝	曜日
5		5	5	5	5			5
6		6	6	6	6			6
7		7	7	7	7			7
8	05 25 45 3	8 05 25 45 3	8 05 25 45 3	8	8 05 25 45 3	8	05 25 45 3	8
9	05 25 45 3	9 05 25 45 3	9 05 25 45 3	9	9 05 25 45 3	9	05 25 45 3	9
10	05 25 45 3	10 05 25 45 3	10 05 25 45 3	10	10 05 25 45 3	10	05 25 45 3	10
11	05 25 45 3	11 05 25 45 3	11 05 25 45 3	11	11 05 25 45 3	11	05 25 45 3	11
12	05 25 45 3	12 05 25 45 3	12 05 25 45 3	12	12 05 25 45 3	12	05 25 45 3	12
13	05 25 45 3	13 05 25 45 3	13 05 25 45 3	13	13 05 25 45 3	13	05 25 45 3	13
14	05 25 45 3	14 05 25 45 3	14 05 25 45 3	14	14 05 25 45 3	14	05 25 45 3	14
15	05 25 45 3	15 05 25 45 3	15 05 25 45 3	15	15 05 25 45 3	15	05 25 45 3	15
16	05 25 45 3	16 05 25 45 3	16 05 25 45 3	16	16 05 25 45 3	16	05 25 45 3	16
17	05 25 [*] 2	17 05 25 [*] 2	17 05 25 [*] 2	17	17 05 25 [*] 2	17	05 25 [*] 2	17
18		18	18	18	18			18
19		19	19	19	19			19
20		20	20	20	20			20
21	計 29	21 計 29	21 計 29	21	21 計 29	21	計 29	21
22		22	22	22	22			22
23		23	23	23	23			23
24		24	24	24	24			24
25		25	25	25	25			25
備考	営…武蔵境営業所止まり 赤…武蔵野赤十字病院止まり ※…武蔵境駅南口止まり お問い合わせ 武蔵境営業所 0422(31)6191				備考			

現行

予定時刻表

武蔵境駅南口 50番のりば(12)

番号	東循環				番号			
行先	武蔵境駅南口				行先			
経由					経由			
曜日	平日	土曜	日祝	曜日	平日	土曜	日祝	曜日
5		5	5	5	5			5
6		6	6	6	6			6
7	00 20 40 3	7 40 1	7 40 1	7	7 40 1	7	40 1	7
8	00 20 40 3	8 00 20 40 3	8 00 20 40 3	8	8 00 20 40 3	8	00 20 40 3	8
9	00 20 40 3	9 00 20 40 3	9 00 20 40 3	9	9 00 20 40 3	9	00 20 40 3	9
10	00 20 40 3	10 00 20 40 3	10 00 20 40 3	10	10 00 20 40 3	10	00 20 40 3	10
11	00 20 40 3	11 00 20 40 3	11 00 20 40 3	11	11 00 20 40 3	11	00 20 40 3	11
12	00 20 40 3	12 00 20 40 3	12 00 20 40 3	12	12 00 20 40 3	12	00 20 40 3	12
13	00 20 40 3	13 00 20 40 3	13 00 20 40 3	13	13 00 20 40 3	13	00 20 40 3	13
14	00 20 40 3	14 00 20 40 3	14 00 20 40 3	14	14 00 20 40 3	14	00 20 40 3	14
15	00 20 40 3	15 00 20 40 3	15 00 20 40 3	15	15 00 20 40 3	15	00 20 40 3	15
16	00 20 40 3	16 00 20 40 3	16 00 20 40 3	16	16 00 20 40 3	16	00 20 40 3	16
17	00 20 40 3	17 00 20 40 3	17 00 20 40 3	17	17 00 20 40 3	17	00 20 40 3	17
18	00 20 40 3	18 00 20 40 3	18 00 20 40 3	18	18 00 20 40 3	18	00 20 40 3	18
19	00 20 40 3	19 00 20 40 3	19 00 20 40 3	19	19 00 20 40 3	19	00 20 40 3	19
20	00 20 [*] 2	20 赤 00 1	20 赤 00 1	20	20 赤 00 1	20	赤 00 1	20
21	計 41	21 計 38	21 計 38	21	21 計 38	21	計 38	21
22		22	22	22	22			22
23		23	23	23	23			23
24		24	24	24	24			24
25		25	25	25	25			25
備考	営…武蔵境営業所止まり 赤…武蔵野赤十字病院止まり ※…武蔵境駅南口止まり お問い合わせ 武蔵境営業所 0422(31)6191				備考			